

動が行はれた。犬養、尾崎の兩氏が憲政の神として崇められ、京都には憲政藝妓などいふものも現はれた。この運動は憲政が中心であつたが、それは政治の不滿に對する一種の民衆運動であつたのである。我が國で民衆の勢力と運動とが著しく政治上に現はれて來た最初で、その勢は嘗て見なかつた猛烈さであつた。

桂内閣はこの民衆的運動の下に脆くも瓦解し、二月十一日海軍大將山本權兵衛が突如と出て内閣を組織したがこれは長に代へるに薩を以てしたに過ぎないといふので、曩に閥族の打破を唱へた民衆を満足せしめ得なかつた。彼等は再び憲政擁護運動を起した。處が偶然にも海軍將校の演職問題が起り、審理の結果、續々と證據が擧つて來たので、民衆はまたまた議會と相應じて大運動を開始し、全國有志大會は開かれ、大正三年二月十日には數萬の民衆は議院を包圍して示威運動を行ひ、政府は軍隊を動かして、帝都の治安を維持するの止むなきに至つた。内閣は貴族院の反對で總辭職を餘儀なくされた。この時は閥族、軍閥を排せんとする民衆的冀望が綱紀肅正といふ問題を取つて現はれて來たのである。それは明治十四年に國會開設の願望者が開拓使拂下反對の運動を以て現はれて來たのと同じ趣旨で、綱紀の頽廢は閥族政治の結果と考へるのは何時も變らない民衆思想である。

大隈の第二次内閣組織に至るまでの我が政治及び社會状態は以上のごときものであつた。不安にして現狀に堪えられぬ民衆、何にかに憧憬してゐる民衆、二度まで内閣を倒した民衆はかたづを呑んで次に來るものを凝視してゐた。かゝる際に思ひ出されるのは都の西北に綱を負ふ大隈であつた。維新の元勳で大久保、木戸なき後の第一等の人物も立憲政治の唱道が崇つて閥族に追はれ、高遠の理想も施すに由なく、老の將に至らんとするを歎ずる

大隈に期せずして國民の同情が集つた。大隈こそは我々民衆の味方である。我々の憧憬を満すものは大隈の外にないといふのは期せずして一致した民衆の感情であつた。

この民衆の感情を代表して、大隈の奮起を要望する意見は彼の許に續々と集つた。今悉く記するは煩に堪へないが、その一に大正三年四月十二日、全國記者聯合會を代表して黒岩周六等が彼に與へた書がある。

肅啓、今回山本内閣ノ倒壊ニ際シテ、時局ヲ收拾シテ立憲政治ノ基礎ヲ確立スル者、閣下ヲ措テ外ニ其人ナキハ天下ノ公論ナリ、故ニ大命降下ト共ニ、閣下カ速カニ内閣ヲ組織シテ、天下ノ輿望ニ副ハレタキハ我等ノ切望スル所ナリ、而シテ其ノ内閣組織ニ關シテ、如何ナル人物ヲ閣僚トセラルベキヤハ、固ヨリ聰明ナル閣下ノ方寸ニ存シ外間ノ容喙スベキ限リニ非ズト雖モ、茲ニ我等ノ希望ヲ陳述シテ、閣下ノ御參考ニ供シタキ一義アリ、ソハ餘ノ儀ニ非ズ、今回ノ政戦ニ殊勳ヲ奏シタル島田三郎、尾崎行雄ノ兩君ヲ逸セザルコト是レナリ、此ノ兩君ガ山本内閣ヲ倒スニ偉大ナル勳功アリシハ、國民均シク公認スル所ニシテ、閣下モ亦必ズ之ヲ認メラルヲ信ズ、今若シ新内閣ニ於テ此兩君ノ一ヲ逸シ、今回ノ政戦ニ於テ比較的ニ冷淡ナリシ者ヲ新内閣ニ發見スル事アル時ハ、國民ノ胸中必ズ平カナラザルモノヲ生ス可シ、是レ國民ノ輿望ノ上ニ立ツベキ新内閣ノ基礎ヲ薄弱ナラシムルモノト謂ハザル可ラズ、想フニ聰明ナル閣下ニ於テ必ズ御遺算ナカルベシト雖モ、茲ニ寸楮ヲ呈シテ以テ我等ノ新内閣ノ組織ニ關スル希望ヲ表明ス、敬具、

大正三年四月十二日

全國記者聯合會

黒岩 周 六

松 下 軍 治

大 谷 誠 夫

石 川 安 次 郎

## 大隈伯爵閣下

黒岩等は桂内閣、山本内閣の倒壊に民衆運動を指導した人々である。それ等人々の冀望は概して當時民衆の冀望であつたと見られよう。彼等は大隈の驟起を冀望すると共に島田、尾崎等の民衆的政治家の入閣を冀望したのである。

この形勢を見たのは觀樹三浦梧樓であつた。彼は大隈を持ち出さねば人心の安定は測られぬと考へた。彼は大隈擁立を冀望する人々に擁せられて大運動を開始した。彼は先づ元老山縣を訪ねて備兵衛火事は早稲田の大ボンブでなければ仕末がつかぬ。この際は大隈を立てる外はない。勿論この後の建築まで彼に遣らせる考へはないが、いつて大隈を推薦した。元來三浦は特に立憲政治に深い理解のある人でもなく、特に大隈の人物材幹に信頼してゐる人でもないが、人心の機微を察し時勢の動きを見るに一種の天才を有した人で、その勢に乗じて功名を計る策士の氣分と慷慨志士の氣分とをチャンボンに持った人であつた。明治十四年には現役將官として國會開設の建議を上り、二十二年には學習院長として條約改正中止運動に参加した程な彼は、大正初年の民衆の大運動の中

心核子を掴まずには措かなかつた。この民衆的の大火事は早稲田の大ボンブでなければ、到底消し止むることが出来ないとは彼が直覺であつた。

だが權力の絶頂にあつた山縣にはこの民衆運動の核心は掴めない。大正三年三月二十八日第三回の元老會議は首相の候補者として貴族院議長公府徳川家達を推薦したが、徳川はこれに應ぜず、三十日参内して拜辭の旨を奏上した。その結果第五回の元老會議が開かれ、子爵清浦奎吾が奏薦された。清浦は一旦拜承して、内閣組織の役割まで定めたが海軍問題で頓挫し流産してしまつた。尤も清浦内閣が成立してもこれは頗る難關で無事にはすまなかつたといはれる。清浦に對する攻撃は期せずして四方に湧き起つた。三浦は山縣が自分の進言を用ゐないで、清浦を奏薦したと知つて再び山縣を訪ひ、清浦などを出しても乃公が叩き壊してしまふといつて、國民の意氣を知らせようと力めた。松下軍治などもその時偶々三浦と同席してゐて、山縣に三浦さんが左様云ふ決心だと清浦さんは何うも難かしいですぜといつて再考を促したといふことである。○觀樹將軍 回顧録參看

最早やこの時の形勢は、大隈を措いて時局を收拾し得る人がなかつたことは何人も看取するに難くなかつた。元老でこの形勢を最初に看取して大隈内閣の肝煎となつたのは舊友井上馨であつた。彼はこの時八十歳で半身不隨の病身であつたが、非常の意氣込を以て大隈を推薦した。井上はその頃病を養つて興津の別墅にあつたが、政界の雲行を觀望し、尙かに世論の趨く所を察し、大隈にあらずんば時局を收拾する人なしと思ひ、望月小太郎を使者として山縣、大山、松方の三元老の下に遣はし大隈推薦の意を傳へしめた。山縣の少しく躊躇するの色を見

るや、望月は井上の旨を傳へて、閣下にして異議あらば閣下自ら起つて内閣を組織せられよといったので、山縣も井上の議に賛成せざるを得なかつた。

かくて四月八日井上は疾を犯して出京し、元老の議をまとめ、十日には藥瓶を擲つて大正天皇の御前會議に出席した。彼は病軀禮服に堪へないとて、特に勅許を請ひ羽織袴で参内した。彼の悲愴な意氣込が察せられる。かくて御前會議は大隈を奏薦することに決した。元老會議退散の後、井上は使を大隈の許に遣はし、その來邸を求めて驟起を懇々慫慂した。大隈は使者に(望月か)老齡な自分が出る場合でもなからう。自分も今更ら首相たるを以て晩年を飾るものとも思はない。自分には政治上嚴正な自由批評家としての天職がある。がしかし、陛下から大命が降つた場合は格別である。吾輩はこの老軀を快く國事に捧ぐることを辭せぬといつて使を歸し、その夜井上の邸を訪うた。井上は熱誠にその受諾を勸説した。大隈は井上の誠意を喜び、諸否を明日に譲つて辭去した。越えて十二日大隈は再び井上邸に至り、山縣、大山、松方の三老と會した。大隈は時局收拾に就ての所見を忌憚なく披瀝してその賛成を求め、諸元老も大體これに同意したので、始めて新内閣組織のことを引受ける決心をした。

以上は大隈の第二次内閣の成立に至つた経路として傳へられてゐる處である。あの政黨嫌ひな山縣が、政黨の本尊たる大隈を奏薦するの餘儀なきに至つたことに就てはいろいろの理由が考へられた。曰く山縣の意は寺内正毅を推薦するにあつたが、寺内は未だ朝鮮を離れられないから今少し時期を待たねばならぬ。その間のツナギに大隈を推薦したのだ。いや政友會が憲政擁護會を以て長閣打破の運動を起し、桂内閣を倒し、薩閣と結托して尙

ほ餘威を逞うせんとした。これは山縣、井上の忍び得る所でない。それで大隈を借りて政友會を膺懲しようとしたのだといろいろにいはれた。思ふにそれ等は何れも半面の理であらう。山縣が政友會の横暴に憤み、毒を以て毒を制すといふことも考へたであらう。井上が政友會嫌は歴史的事である。大隈の内閣の政綱の一に黨弊の打破を掲げたことでも推測されると思ふ。

されば私はそれ等は内閣成立の近因をなすに相違なく、井上が産婆役であつたことを承認するに躊躇しないが、しかし彼等元老をかくのごとくせしめたのは民衆の勢力であつた。畢竟民衆が大隈を奏薦したのだといふことを認めずにはゐられない。井上が大隈の推薦に異常の熱心をこめたのは、天才的井上の炯眼が大隈の後にある異常の勢力を認めたからであるまいか。井上の大隈推薦の熱烈さを知るに足る史料が望月小太郎によつて提供された。それは大正三年十月二十日彼が大隈に與へた書翰である。非常の長文であるから關係の所だけを掲げよう。

謹呈、日夜蹇々爲國家御精勤之逐一、乍蔭拜承傳聞罷在、切に御健康之御多祥のみ奉祈候、誠に以て此歐亞興亡之一大動機とも申すべき千載一遇之時局に際し、日本國民たるもの誰れか至誠を披瀝し、猷芹之一微なりとも閣下之内閣に貢獻し、以て眞に舉國一致の奉公心を懐かざるもの之れ有るべき乎、況んや昨年以來山本内閣之内外に於ける國威國綱之疲頹を憤慨し、當時亂麻の如き一世の人心を統一し、以て局面轉換之唯一方法として、當四月元老一致、輿論融合、茲に世界的日本の老偉人たる閣下……其閣下ハ既ニ功成リ名遂げ、所謂閣

雲野鶴の御清境、其閑雲之片影、野鶴の一聲ハ日本無冠の國師として世界を聳動せられ候閣下、又一点俗惡なる政界に斷念せられ候閣下……を煩し、之を歓迎し之を擁護して、茲に天祐なる哉、此老偉人之内閣に依りて此千載一遇之時局を收拾せらるゝに至り候、其四月迄之間渉たる小太郎の如きも、眞に國家存亡之一大分岐點として、熱烈に閣下を歓迎する各方面の機運に向つて、之が促進を謀り、三月廿四日以來閣下内閣之御成立に到る迄、小太郎之誠意ハ今更申上候迄も無之、此間に於ける井上侯の決心、山縣公の畫策等、何れも閣下之爲め、過去之感情を一掃し、滔然釋然、他の元老又は其他の異分子迄も打つて一團となし、閣下をして何卒内に於ては、日本國政の一大禍根たる政黨之墮落を膺懲救濟し、外に溢んでハ、其失墜落伍せる國家の利權を回復せられん事を期待屬望せられ候、其心事の光明正大なるハ、閣下の熟識せらるゝ處、而かも小太郎飄零之身也、幸に井上侯の値遇と閣下の宏量とに依りて、此間布衣の一寒生、幸に國家重大の使命に關し、東西奔命龍來候、其行動に於てハ天地神明に誓つて、一點の虚偽なき事ハ閣下之を諒察せられ候と確信罷在候、其小太郎が去ル一日閣下に拜謁以後、茲に將さに三週間ならんとする今日迄、強て閣下の左右に伺候致さず候、其心胸之苦惱ハ果して幾何に候哉小太郎は決して自己が良心の叱咤に依りて、此煩悶をなすものに無之、管公の詩句中所謂、『床頭展轉夜深更。背倚微燈夢不成』之秋恨の綿々たるものに有之候、今更申上候迄も無之、井上侯ハ手足之御不自由こそ候へ、其腦裡の活潑精緻なる依然當年の間多、雷光石火之其天稟ハ、八十老來、半身不隨之今日、今尙ほ昨の如く、現に過般上京中滿二十三日間、其延見論議せる人數ハ三百四十八人、門前刺を通す

るもの、若くハ出入自在の小太郎の如き家族的待遇を受くるもの此數にハ加ハらず候、閣下之博聞強識と、井上侯之氣力雄渾とハ實に梁山泊以來之双壁と被存候、其井侯ハ第一に閣下の内閣を主張せられ、一死を賭して四月十日の參内より、爾來綿々閣下の爲め、其誠を盡し、其情を致し、以て此局に當つて對外、臨内之一大政策之根培として、再び病軀を驅りて過般の上京と共に、元老當局の一致を畫策せられ、以て閣下の内閣をして、内、磐石の根據に頼り、外、舉國一團の後援を荷ひ、以て此千載一遇之大局を處理せられん事を望むの外、其心事の皓々たる天日の如く、苟くも閣下の内閣に向つて、一點之離間中傷等を試むるものあらん乎、之を痛責し、之を排拒し、假令へ幾十年之交誼も回縁數代に互る人士と雖ども、寸毫假借する所なく、今尙依然たるべき義と被存候、此井侯の使命を享け、此無限の値遇に酬るんとする小太郎は、亦唯一死を以て井侯之精忠國を憂ひ、閣下を思ふの熱情に對して、犬馬の勞幸ひにも其萬分一に酬る候事相叶候ハ、井侯の爲め、閣下の爲め否、天下國家の爲め、此一身何事の惜かるべき、從て此赤誠より井侯の命に従ひ、過般相認候閣下と、元老間とに於ける内治外交上御一致被遊候要點に關し、謹んで井侯の命に従ひ起草仕候もの、而かも周到緻密なる井侯ハ一言一句一ト之を是非せられ候て、小太郎清書致候ものに有之候、然るに此記文に脱除せるものありとの閣下の御注意より、小太郎箇人として大浦子爵の斡旋を煩ハし、目下江木翰長が閣下の命を奉じて、閣下之御注意被下候點とを起草中との事承ハリ、而かも大體其脱除せりと御注意被下候、御趣意が井侯の命ぜし小太郎の起草案と、根本に於て相違なきとの事口頭にて承ハリ、先ハ爲國家、爲時局、此上もなき慶事と歡喜罷

在候○中略

小太郎ハ斷じて職官の運動も不仕、將又射利の慾心も無之、一意専心閣下を始め、他の元老諸公が七十六七以上八十の頽齡を以て、いざとの場合にハ、常に國家の爲め一致團結、以て外に對する熱烈無上の愛國心を敬慕欽仰仕候と共に、閣下ハ諸元老の總名代として、一黨一派の首領に非ず、實に日本國民の總大將として、此内閣を組織せられ、從て這般元老諸公との意見の交換及び之が記録として、素より憲法上の行動に非ずして、眞に超憲法の一大政權之緩和方法たる事ハ閣下の熟認せらるる處、況んや閣下之内閣既に業に超憲法の行動として、閣下の偉名雄略とに依りて下院に小數の賛成者を有しながら、二度の臨時議會に迄多數黨を壓倒し、沈黙せしめたるに於てをや、唯日本帝國の爲め、懼然として寒心仕候ハ、閣下を始め元老諸公の天壽人命、自から限りあり、諸公百年の後之が相續者たるべきものを屈指せん乎、恰かも是れ元龜天正の如く、當代の自稱群雄中、閣下并に元老諸公の如くいざとの場合に、純國家的に一致化身候もの果して誰人の候べき、牛朋李黨ハ宋代の政黨なり、我現在の黨争とは又幾何の相違可有之歟、要するに未熟なる憲法樹上の果實ハ現代國家に對してハ、一に閣下の靈腕に頼りて、之を鹽梅せざるべからず、直言すれバ何卒とて現在の多數黨を打破して、彼の足利の如き十三世に互る後昆の國賊を打破せざるべからず、此内治上の一大目的に向つてハ、誠には是れ列聖の神靈之を閣下に照鑑あらせらるゝ一大使命にして、忠誠皇室を憂ひ、國民を思ふもの誰れか、此一大使命の重任者たる閣下に向つて滿腔の至誠を貢獻せざらんや、假令小太郎に對する閣下の誤解、且つ釋然せざるもの

ありとするも、小太郎が此決心ハ天地に誓ひし神文に有之候、○下略

望月の書翰は情意餘りあつて文意の明瞭を缺くの嫌あるもその大旨は明かで、井上が大隈の内閣擁護の厚きことを陳べて、やゝもすれば疎隔せんとする兩人の間を堅固にしようとし、併せて自己の立場に就て、大隈の諒解を得んとしたのである。この書翰の後半は元老と大隈の關係を語る面白い史料である。

### 二 元老の容喙

第二次大隈内閣は民衆の努力に擁立されたといはれ得るが、其成立は直接井上の盡力で山縣等元老の奏請によつたものであるから、井上や山縣の勢力が可なり働いてゐたことは想像に難くない。望月の書翰の後半はこれを語るもので、井上、山縣等の元老は内閣成立後、大隈と會見して内治外交に對して意見を交換し、その一致した要點を箇條書にして交換したのである。望月が井上の命を以て起草したといひ、それに脱除された分を江木翰長が補修したといふのはこれである。かゝる覺書を交換することは、内閣としては多少施設の自由を失ふ嫌もあるが、當時としては止むを得ないことであつたのである。

元老が大隈の内閣に於て最も憂慮したのは外交であつた。これは日本として未曾有の重大時機に際會し、一步誤れば救ふべからざる國家の危険を招來する故に、國家本位の彼等としては深憂に堪へなかつたためであらうが、一面には外相加藤高明に對する不信任と惡感情とがあつたらしい。

從來外務省では外交機密往復文書の寫は悉く元老の手許に送附し、その諒解を求むるのが慣例であつた。加藤外相はこれを不可として斷然この慣例を廢し、必要ある場合は元老の請求に應じて外務當局をして精説させるといふことに改めた。これは加藤が外交を元老から外務省へ奪ふといふの趣意であつた。立憲政治は責任政治であるといふ信念の上に立つ大隈が加藤の説に賛成し、これを支持したことは無論であつた。處がこの舉は痛く元老を怒らしめた。さらぬだに不評判の加藤だ。あんな男をそのまゝにして措いては何を遣るか知れない。この國家重大時に頗る危険だといふのが彼等の感情であつた。望月のいふ覺書類のものもこれ等から來てゐるのであらう。大正四年二月、對支問題の世評が烈しくなつた頃には、加藤の外交に對する元老の不信任と憂慮とは益々加つて來た。山縣、井上、松方、大山の四元老は遂に意見書を書いて二月二十一日大隈に詰問するといふことになつた。井上としては大隈の産婆役であつただけに大隈内閣の施設に氣をもんだ。それに例の肝癢持ちだ。ちつとしてゐられないのであつた。この意見書に對して大隈は鄭重の返事を出し、外交の順調に進んでゐることをいひ、何れ外務大臣に外交文書を以て説明させるといつてゐる。そのことは山縣が井上に宛てた書翰で明かである。

拜啓其後は引續御清勝被爲在欣賀此事ニ候、擬今朝大隈首相より回答接手候付、即別簡供清覽候、回答之趣ニテハ歐洲戰亂突發以來之交涉事件中より抜抄し、外務當局者持參之上示談可致との事ニ相見候、就而ハ急速著手之儀如何有可歟と被察候、且又書翰中支那問題記載之概要ニテハ、昨今新聞所報とは真相大ニ隔致候様被

察、果して如此キ實態なれば爲邦家大賀至極ニ候、不取敢御内報仕候、時下猶春寒料峭、御愛護專祈萬禱、匆々敬白、

二月二十五日古稀庵ニテ

有 朋

世 外 老 侯 閣 下

猶對支談判之真相如此立到タルヤ否、懸念不尠候、猶待後報之外無之候、草々、一別紙

拜啓時下益御安清奉賀候、陳ハ去二十一日御回送相成候御意見書ニ關し、昨日當局大臣と熟談致候處、昨年八月歐洲大戰亂發以來ニ於ケル外交上之顛末ハ協商論、四國同盟論等より出兵説に至ル迄、細大盡ク覺書ト相成居候間、此等を篤與研究仕り其要點ヲ拔萃、當局大臣ニ持參致させ、御報告<sup>可申歟</sup>□□<sup>字義不明</sup>御御聞取被下度候、尤も頃日電報往復之爲め寸暇を不得候次第、近日内ニハ必らず其機を得させ度候、老生も御無沙汰罷在候間、小康を得候へば拜眉親しく申上度存居候、

支那問題も此迄多少英米等も誤解被せず様ニ候處、追々氷解致候、最初目的通り進捗致居候義、御同慶存上候尤御承知之通リノ相手國ニ候得バ、我望の如く急速ニハ運び不申、遺憾千萬ニ存居候段、御同情被下度願上候先は右得貴意度、草々敬白、

二月二十四日

大 隈 重 信

## 山縣公爵閣下、

右ハ先日御連名之意見書竝ニ老生より首相宛之書翰ニ對シテ之回答也、原書は熱海松方翁江さし遣候付、寫し供御一覽候、草々、

といふのがある。この書翰が大隈文書中にあるのは、井上から大隈に回送して山縣痛心の狀を傳へたものであらうが、この事件は加藤の説明で、元老も納得したことと思はれるが、元老の加藤に對する反感は益々深くなり、この年六月には、遂に加藤の退職を決議して大隈に迫つたといふことが、加藤高明傳に見えてゐる。

元老と政策の覺書を交換するの、部下大臣の退職を迫られるのと大隈の面目でもないが、強大なる當時の元老に對抗しながら極めて硬骨にして、極めて不評判な加藤を擁護して進むには止むを得なかつた。そこに彼の苦衷があつた。隱忍自重、徐々として進む、寸を取つて尺を守るといふ風であつた。こゝに晩年の大隈の政治振りが見られる。その最も著しいのは後任首相加藤推薦問題であつた。これは明治初年の大隈の政治振りと著しい相違で、大隈の性格の變遷と共に興味ある考察問題である。

## 三 大隈内閣の對支外交

第二次大隈内閣の大きな功績の一は、世界大戦の参加と對支問題の解決とであつた。これらの外交は固より大隈一人の功績でなく、外相加藤高明の力によること多きは申すまでもないが、内外に對する大隈の果斷決行と滿

腔の同意と、後援支持とがなければ加藤如何に智謀あるとも遣り得ることでなかつたのである。故にこの二大外交に對する功罪とも、大隈は負はねばならぬ。世界大戦参加のことは暫く措き、對支外交のことに就て少しく述べて見たい。

大隈の對支外交意見は、夙に一定してゐた。大隈は明治四十四年十月から始まつた支那革命に就て頗る憂慮してゐた。清朝政府の末路には多大の同情を禁じ得なかつた。しかし革命の起るには起るの原因があつて起つたのだから、これは妄りに抑へてはならぬ。特に革命黨の中には、祖國のために盡すといふ日本人に近い愛國心を持つてゐる人々も多いといつて、革命黨にも十分の理解と同情を持つてゐた。されば決して一方を援助して一方を討つといふごとき輕卒の行爲があつてはならぬといつてゐた。大隈は時の政府の援北壓南の政策には無論反對であつた。まあ支那のことは支那をして治めしむるが善い。妄りに干渉してはならない。支那をして支那人の支那たらしめよとは大隈の主義である。だが支那は東洋のバルカンで禍亂の根源地である。この支那が衰弱し、混亂が長延いて列國の干渉を惹起するやうになつては困る。支那が列國爭覇の地となつて、最も困却するのは支那に最も關係深い日本であるから、日本としては、その點には常に多大の注意を拂はねばならぬといふのがその主張であつた。

大隈が袁世凱の惡辣の外交手段によつて南北妥協の下に共和政府を建設したことに對しても、餘り烈しき非難を浴びせないで、彼が清朝王室を保護したこと、速かに平和を招致したことに就て同情してゐたのは、矢張大隈

の外交意見から来たものであらう。

大隈の對支意見は要するに、支那のことは支那をして治めしめよ、日本は政體の異同を問はず親善を主とし、日支相提携して東洋の平和を維持しよう。しかし支那に於てこの平和を害するとき事情あらばこれは傍觀することが出来ない。時に火中に手を投じてもその禍亂の根源を取り去るに努力せねばならぬ。併し日本は決して支那には何等の野心がない。何處までも支那の安全を保ち、支那の門戸を開き、支那の文明を進め國際間に於ける機會均等の主義を保持して、以て支那の富源を開發し、共同の利益を進めようといふのである。大隈の對支外交の意見及び施設は總べてこゝから發した。大隈の意見は極めて簡單明瞭であるが、その實際に於ては可なりに複雑し、時には前後矛盾することきこともあつた。大隈は支那を扶掖するは天が日本に與へた一大使命だといつてゐるが、それと共に東洋の平和を維持するは日本の責任だといつてゐた。而して支那扶掖と東洋平和とは二にしてその實は一であつた。この意味がわかれば、大隈の對支外交の方針と施設は特にいふまでもないのである。

○大隈の外交意見は明治四十四年十月起稿の「支那革命論一四十五」五月講演の「瀕死の支那に最後の忠言を與ふ」の二文に據る。

#### 四 孫文日支親善を大隈に提唱す

大隈は支那革命の事業が速に成功して早く統一の業が成功したことを頗る歡んだ。かくて大正二年二月、前總統孫文が來朝した時は大いに歡迎した。大隈は孫文が革命のために多年流離困憊、幾多の犠牲を拂つて漸くその

目的を達した偉大な精神には、敬服措かなかつたのである。それで孫文を早稻田の邸に迎へ、一日歡迎の盛宴を開き、孫文を特に温室に誘うて麗芳の中で靜かに語り、記念の撮影までした。食堂では日支の名士百餘名を招請し、孫文と肩をならべて座し、孫文のために歡迎の辭を述べた。

我輩は孫君とは既に二十年來の舊友である。その孫君が此度支那の革命に於て、我等の豫期以上に大なる成功をなされた事を喜ぶ、顧みれば前後二十餘年孫君は革命思想を鼓吹して備さに艱難を嘗められ、特に滿洲政府の迫害のために自國に身を置く所なく、世界を周遊して、足跡殆んど歐米に普きの觀があつた、その間に充分世界の大事を學ばれた事と思ふ、遂に今日の成功を得られたのは喜ばしい、孫君は猛然として自ら奮ひ、國運將に危からんとする支那をこの困難より救ひ、新たな建國をされたことは、その功や甚だ偉大であつて、嘗に東洋のみでなく、延いて世界人類の上に於ても大功ありといはなければならぬ、かゝる點よりして我輩は心から孫君を歡迎するのである、

大隈はそれから更に話を進めて、歐米文化に對して東亞の文化を發揚するため、日支兩國民が經濟的に、商工的に、精神的に一致提携すべき必要あることを力説した。これに對し孫文は起つて答禮の辭を述べ、日本の識者が支那の改革を助けた事を感謝した。かくて孫文は充分の満足を以て大隈の邸を辭去した。

翌大正三年四月、大隈は大命を拜して内閣を組織することになつたが、その翌月孫文は遙に書で大隈に寄せて日支の親善を説き、支那の革命黨を援助し、東亞の危局を救濟せられんことを以てした。これは孫文等の第二革



## 大隈 重信

の外交意見から来たものであらう。

大隈の對支意見は要するに、支那のことは支那をして治めしめよ、日本は政體の異同を問はず親善を主とし、日支相提携して東洋の平和を維持しよう。しかし支那に於てこの平和を害するとき事情あらばこれは傍觀することが出来ない。時に火中に手を投じてもその禍亂の根源を取り去るに努力せねばならぬ。併し日本は決して支那には何等の野心がない。何處までも支那の安全を保ち、支那の門戸を開き、支那の文明を進め國際間に於ける機會均等の主義を保持して、以て支那の富源を開發し、共同の利益を進めようといふのである。大隈の對支外交の意見及び施設は總べてこゝから發した。大隈の意見は極めて簡單明瞭であるが、その實際に於ては可なり複雑し、時には前後矛盾することもありあつた。大隈は支那を扶掖するは天が日本に與へた一大使命だといつてゐるが、それと共に東洋の平和を維持するは日本の責任だといつてゐた。而して支那扶掖と東洋平和とは二にしてその實は一であつた。この意味がわかれば、大隈の對支外交の方針と施設は特にいふまでもないのである。

○大隈の外交意見は明治四十四年十月起稿の「支那革命論」四十五、五、五月講演の「烈死の支那に最後忠告を與ふ」の二文に據る。

## 四 孫文日支親善を大隈に提唱す

大隈は支那革命の事業が速に成功して早く統一の業が成功したことを頗る歡んだ。かくて大正二年二月、前總統孫文が來朝した時は大いに歡迎した。大隈は孫文が革命のために多年流離困憊、幾多の犠牲を拂つて漸くその

目的を達した偉大な精神には、敬服措かなかつたのである。それで孫文を早稻田の邸に迎へ、一日歡迎の盛宴を開き、孫文を特に温室に誘うて麗芳の中で靜かに語り、記念の撮影までした。食堂では日支の名士百餘名を招請し、孫文と肩をならべて座し、孫文のために歡迎の辭を述べた。

我輩は孫君とは既に二十年來の舊友である。その孫君が此度支那の革命に於て、我等の豫期以上に大なる成功をなされた事を喜ぶ、顧みれば前後二十餘年孫君は革命思想を鼓吹して備さに艱難を嘗められ、特に滿洲政府の迫害のために自國に身を置く所なく、世界を周遊して、足跡殆んど歐米に普きの觀があつた、その間に充分世界の大勢を學ばれた事と思ふ、遂に今日の成功を得られたのは喜ばしい、孫君は猛然として自ら奮ひ、國運將に危からんとする支那をこの困難より救ひ、新たな建國をされたことは、その功や甚だ偉大であつて、嘗に東洋のみでなく、延いて世界人類の上に於ても大功ありといはなければならぬ、かゝる點よりして我輩は心から孫君を歡迎するのである。

大隈はそれから更に話を進めて、歐米文化に對して東亞の文化を發揚するため、日支兩國民が經濟的に、商工的に、精神的に一致提携すべき必要あることを力説した。これに對し孫文は起つて答禮の辭を述べ、日本の識者が支那の改革を助けた事を感じた。かくて孫文は充分の満足を以て大隈の邸を辭去した。

翌大正三年四月、大隈は大命を拜して内閣を組織することになつたが、その翌月孫文は遙に書を大隈に寄せて日支の親善を説き、支那の革命黨を援助し、東亞の危局を救濟せられんことを以てした。これは孫文等の第二章

命が破れて哀の天下となつたことを憤慨し、大隈の力によつて日本を延いて哀を破らんことを冀望したのである。彼等の抱懐してゐた日支親善の意見が能く知られるから、長文を厭はずこゝに採録しよう。

拜啓

大隈伯爵首相閣下竊ニ謂フニ、今日ノ日本ハ宜シク支那革新ヲ助ケテ東亞危局ヲ救フベシ、而シテ支那ノ報酬ハ則全國ノ市場ヲ開放シテ以テ日本工商ニ惠セン、此中相需至殷、相成至大、如シ實行ニ見ハルレバ、則日本固ニ一躍シテ英國現有之地位ニ躋リ、世界之首雄ト爲ルベシ、支那亦之ヲ以テ領土ヲ保全スルヲ得テ、利源ヲ廣闊ニシテ大陸之富國トナラン、此レヨリ輔車相依リ、以テ世界ノ和平ヲ維持シ、人道ノ進化ヲ増益セン、此レ誠ニ千古未曾有之奇功、畢世至大之偉業ナリ、機會已ニ熟ス、時ナルカナ失フコト勿レ、今特ニ其理由ヲ舉ゲテ閣下ノ爲ニ之ヲ陳ベン、望ムラクハ意ヲ加ヘテ詳察セバ兩國ノ幸甚シ、支那曩ニ滿清ノ虐政ニ苦ミ、國民起ツテ專制ヲ革メテ共和ト爲サントス、而シテ民黨篤ク人道主義ヲ信ジ、戰爭流血之慘ヲ減少センコトヲ欲シ故ニ南北和ヲ議シ、清帝ヲシテ退位セシメ、後袁世凱ヲ舉ケテ總統トナス、袁亦誓ツテ約法ヲ守リ、忠ヲ民國ニ矢フ、乃チ彼任ニ就イテヨリ以來、誓約ヲ背棄シ、道義ニ違反ス、共和民國之名ヲ用フト雖モ、而シテ實ハ專制帝王之事ヲ行フ、國民怨怒シテ、發舒スルトコロナシ、乃チ其暴虐ハ滿清ヨリ甚シ、統馭之力又遠ク及バズ、故ニ兩年之間、全國變亂頻リニ起リ、民黨ノ必ズ革命軍ヲ興シ、必ズ再見スルコト疑フベキナシ、願フニ革命軍自力ヲ以テシテ助無クバ、則其功ヲ收ムルノ遲速難易或ハ豫期ス可キニ非ズ、以テ破壊ノ際ヲ言

ヘバ、世界一強國ヲ得テ、助ト爲サバ、則戰禍延長ヲ致サズ、内鉅大之犠牲ヲ免カレ、外ニ對シテ亦種々之困難無カラシ、日本ノ支那ニ於ケル地勢接近、利害密切、革命之助ヲ求ムル日本ヲ以テ先ト爲ス者ハ勢也、以テ建設之際ヲ言ヘバ、則チ内政之修善、軍隊之訓練、教育之振興、實業之啓發、先進國ニ資スル有ルニ非ズンバ、人材之補助得ベカラズ、而シテ日本同文同種之國ヲ以テ、又革命時期之關係有リ、則チ專バラ恃ミテ以テ助ト爲スハ又勢ナリ、日本既ニ支那ヲ助ケ、其政教ヲ改良シ、天然之富源ヲ開發セバ、則チ兩國上ニシテハ政府、下ニシテハ人民、相互親善ノ關係、必ズヤ他國之能ク同ジウスル所ニ非ズ、支那全國ノ市場ヲ開放シ、以テ日本ノ工商ニ惠ス可シ、日本暫ニ獨リ貿易上ノ利益ヲ占ムルノミナラズ、是時支那既往國際上之束縛ヲ脱シテ、不對等ノ條約ヲ修正セント欲ス、更ニ須カラク日本ニ藉リテ外交ノ接ト爲スベシ、法律、裁判、監獄ノ如キ既ニ日本ノ指導ニ藉リテ改良ス、即チ領事裁判權之撤去、日本先ヅ之ヲ承認スベシ、因テ内地雜居ヲ日本人ニ許セバ、支那ノ利便ニ於ケル更ニ進マン、支那ヲシテ關稅自主國定之權有ラシメバ、則チ當ニ日本ト關稅同盟ヲ爲スベシ、日本ノ製造品支那ニ輸入スル者ハ稅ヲ免ジ、支那原料日本ニ輸入スル者亦稅ヲ免ゼバ、支那ノ物産日ニ益シ開發シ、日本ノ工商業日ニ益シ擴張セン、例ヘバ英國ノ如キハ區々タル三島甚ダ廣大ナルニ非ズ、然レドモ其國力膨脹日ニ加ハル者人知ラザルハ莫シ、其ノ印度ノ大陸ヲ得テ母國之大市場ト爲スヲ以テ世界列強始メテ與ニ爭フコト莫シ、日本地力ノ發展已ニ盡リテ、殆ンド盤旋之餘地ナシ、支那ハ則チ地ハ大ニ物ハ博ク、未ダ以テ之ヲ發展スル有ラズ、今日本英ノ印度ニ於ケル如ク、兵ヲ設ケ守ヲ置クノ勞ト費ト無カラシメテ、而シ

チ大市場ヲ支那ニ得バ、利且ツ之ニ倍セン、所謂一躍シテ世界ノ首雄トナル者ハ此レナリ、然リ而シテ日本若シ仍ホ目前對支ノ政策ヲ用キバ、則決シテ以テ語ルニ足ラズ、此レ何ゾヤ現ニ支那ニ在リテハ、袁世凱國ニ當ルヲ以テ、彼東亞之大勢ヲ審カニセズ、外ハ伴リテ日本ト周旋シ、而シテ内ハ陰ニ排斥ヲ事トス、均等ノ機會有リト雖モ、日本亦他人ト相ヒ馳逐スルコト能ハズ、近ゴロ漢冶萍事件、招商局事件、延長煤油事件ノ如キハ、或ハ政府其ノ議ヲ依違シテ、而シテ民間ニ囁スルニ反對ヲ以テス、或ハ已ニ其ノ權利ヲ日本ニ許シテ、而シテ翻テ之ヲ他國ニ授ク、彼其ノ力未ダ以テ自ラ固フスルニ足ラズ、又民黨ノ向キニ日本ト親善ナルヲ憚リ、故ラニ表面猶ホ日本之歡心ヲ買フ、然モ且ツ利用ヲ免カレズ、所謂戰國ノ時ノ縱橫捭闔之手段ヲ以テ、日本ニ對待ス、設シ其ノ地位鞏固今日ニ過グレバ、其ノ日本ニ對待スル必ズヤ更ニ今日ヨリ甚シキハ以テ斷言スベシ、故ニ日本革命軍ノ助ヲ爲スニ非ズンバ、則チ袁世凱ノ政府有リテ、其日本ヲ排斥スルニ在ルハ勿論、即チ袁或ハ自ラ倒レンカ、而シテ日本仍ホ以テ大信用ヲ支那國民ニ示ス無シ、日本眞ニ支那ヲ補助スルノ地位ニ立タズ、則チ兩國ノ關係仍ホ未ダ完滿セズ、以テ其利益ヲ共同スルコト無キナリ、他ノ一方ニ就イテ言ヘバ、則チ支那革命黨一強國ノ以テ事前ノ助ヲ爲スコト無クンバ、其ノ成功固ヨリ遲速ノ同カラザル有リ、即チ成功ノ後内政ノ改良、外交ノ進歩、苟ニ強國之助無クンバ、其ノ希望モ亦達到シ難シ、故ニ現時革命黨ノ助ヲ望ムヤ至切ナリ、而シテ日本能ク革命黨ヲ助ケレバ、則チ大利有ラン、所謂相需至殷、相成至大ナル者此レナリ、或ル人謂フ外交上日本未ダ英國之同意ヲ取得セズ、獨力ニテ支那問題ヲ解決スルコト能ハズト、然レドモ此レ慮ル

ニ足ラザルナリ、支那問題近ゴロ始メテ其ノ真相ヲ露ハセリ、袁世凱ノ就職ノ初ニ當ツテ、大ニ金錢ヲ放チテ以テ歐洲一部分ノ新聞記者通信員ヲ買收ス、故ニ其ノ報告ト其ノ評論トハ皆極メテ袁ヲ推重セシメ英國政府モ亦之ヲ信ゼリ、近ゴロ則チ英之輿論已ニ變ズ、太晤士報已ニ袁ヲ評シテ、亂ヲ定メ治ヲ興スノ能力無シト爲ス、英佛ト邦交最モ善シ、近日佛政府國民ト皆已ニ袁氏ヲ信セズ、故ニ佛支銀行借款之保證ヲ消セントス、夫レ英ノ支那ニ於ケル眞正ノ治安ヲ求ムルヲ以テ目的ト爲ス、前キニ袁氏支那ヲ保持スルノ能力有リト誤信ス、今既ニ其ノ然ラザルヲ知ル、將ニ佛國ト漸ク其趨向ヲ同ジウセントス、若シ日本專キテ以テ眞正ニ支那問題之策ヲ解決シ、能ク支那ヲシテ永久ノ治安ヲ得セシメバ則チ英必ズ日本之行動ニ同意センコト疑ヒ無ケン、支那問題ニ關シ日本常ニ英國ノ内情ヲ得シ欲ス、英モ亦實ニ日本意向ヲ視テ轉移ヲ爲サン、夫レ惟ダ民黨支那之柄政ヲ攬リテ後支那治安ヲ言フベシ、

支那人ヲ以テ之ヲ大別シテ三種ト爲ス、一ハ舊官僚派、二ハ民黨、三ハ普通人民ナリ、政治上ノ爭ハ普通人與カラズ、舊官僚勢ヲ得テ、其祿位ヲ保持スルヲ爲ス、計未ダ嘗テ力ヲ出シテ他人ト角逐セズ、其ノ權勢已ニ失フニ及ンデ、即チ抗爭反動之餘地無シ、袁世凱ノ前清攝政王ニ逐ハルルガ如キ、時ニ惟レ死ヲ免ルルヲ以テ幸ト爲スノミ、何等ノ舉動有ルヲ聞カザルナリ、民黨則チ然ラズ、抱持スル所ノ主義、生死之ヲ以テ其ノ目的ノ必達ヲ求ム、前ナル者仆ルト雖モ、後ナル者復タ繼グ、故ニ前清朝ノ殘殺ヲ以テスト雖モ、亦卒ニ以テ勝ヲ制スルコト無シ、民黨ノ志一日伸ビザレバ、即チ支那ヲ以テ一日モ安ズルコト能ハズ、此レ深ク支那之情勢ヲ察

シテ、當ニ能ク之ヲ知ルベシ、東亞之眞和平ヲ維持セント欲セバ、即チ其ノ道固ニ此ニ在リテ、而シテ彼ニ在ラズ、之ヲ要スルニ一國ノ民黨ヲ助ケテ、而シテ其政府ヲ傾覆ス、國際上ノ常例ニ非ズ、然レドモ古今惟ダ非常ノ人ノミチ非常之事ヲ能クシ、非常ノ功ヲ成サン、竊ニ意フニ閣下ハ非常ノ人物、今非常ノ機會ニ遇フ、正ニ閣下其ノ經綸ヲ大煥スルノ日ナリ、文支那民黨ノ代表トナリ、故ニ敢テ先ヅ望ヲ日本ニ有スル者ヲ以テ、閣下ノ爲メニ其ノ概ヲ言フノミ、且ツ歴史ヲ見ルニ佛國ニ曾テ米利堅ヲ助ケ英國西班牙ヲ助クルヲ觀ルモ未ダ曾テ巴拿馬ヲ助ケズ、佛ノ米ノ獨立ヲ助クルハ人道ノ正義タリ、英ノ西班牙ヲ助ケテ以テ拿破崙ヲ倒スハ害ヲ避クルガ爲メナリ、米ノ巴拿馬ヲ助クルハ運河ノ利ヲ收ムルガ爲メナリ、今支那ノ革命ヲ助ケテ、暴虐之政府ヲ倒ス者有ラバ、則チ一舉ニシテ三善俱ニ備ハル、亦何ノ憚リテ爲サザランヤ、若シ夫レ幾事之密ハ更ニ以テ外交之猜疑ヲ避クル有リ、而シテ其作用ヲ神ニス、此レ又論ヲ待タズ、區區所見實ニ東亞大局前途ノ計ノ爲メナリ、惟ダ閣下詳察シテ以テ之ヲ教フル有レ、

大正三年五月十一日  
民國三年  
密呈

孫 文 國

大隈 伯 爵 閣 下

さすがは外交國の巨人、その辭何ぞ巧妙なる。日本若し革命軍を助けて袁政府を倒すことを得しめば、支那は日本のために雜居を許し、大市場を解放し、關稅同盟を結んで日本の輸入品を無稅とする。これによつて日本は

英國の印度を有するの實あつて、その兵を設け守を置くの勞と費とを要せず一躍して世界の首雄とならんといひ、一國の革命軍を援助するが如き非常のことは唯非常の人物にして始めてこれを能くする。閣下は非常の人物にして今非常の時期に遭遇す、閣下にあらずんば誰かこれを能くせんといふところ、眞に外交遊說の妙を盡してゐる。

孫文のいふところ華言實に過ぐるとはいへ、その要旨は日支互に相依りて兩國の利益を増進し、東亞の平和を維持しようといふのであるから、大隈の懷抱した對支意見と違ふことはない。事は二十年の昔に屬するが、孫文の遺策を奉ずる現支那もこの精神を忘れねば、支那紛争も起らなかつたであらう。私はこの文を讀んで長歎これを久しうする。しかし大隈としては故なくして兵を起して革命軍を援助するときは、容易に行ふべきではないので形勢を傍觀してゐた。しかし民間志士等の革命援助の行動は敢て阻止しなかつた。當時大隈の意は共和政にあれ、帝政にあれ、早く支那の統一を完成して日支提携、東亞の平和に貢獻することを専ら冀望してゐたのである。

その中袁世凱の野望が段々大きくなり、獨逸や露西亞などに多大の利益を提供して帝政を實現せんとする運動が盛んになつて來たので、大隈は決して許すことなく斷乎としてこれを排撃するに決し、大正四年十月二十八日駐支代理公使小幡西吉を以て帝政延期に關する勸告を袁政府に與ふることになつた。その趣意は支那國內の秩序漸く整備せんとする今日に於て俄かに帝政を建てんとすることあらんか、帝政反對の氣勢が立どころに勃

發して意外の動亂擾亂を誘起し、折角平靜に向ひつゝある支那の各地をして、再び不安危険の域たらしむるに至ることなしといふべからず。萬一支那に動亂が起れば日本帝國の蒙るべき直接、間接の影響が甚大である。東洋平和も亦そのため危殆に瀕する虞れがないとはいへない。それで茲に友誼的に帝政延期を勸告する。がそれは支那の内政に干渉しようとするものではない。隣邦としてその當に盡すべきの誼を盡さうとするに外ならぬといふ意を述べた。尋いでこの趣旨を外務省から公表した。

袁は我が忠言に耳を藉さず、著々その準備を進め、大正四年十二月國民勸進の推戴書を受納して帝位に即くことを諾し、即位大典籌備所を置いて準備を進めた。しかし大隈は益々帝政に反対し、二回三回の警告を與へた。袁は飽くまで帝位に即かうとしたが南軍の反抗は益々盛んになつて志業頓挫し、翌五年六月失意の中に世を去つた。袁の頓挫は全く大隈内閣の警告に原因したことは明かである。こゝに至つて孫文の志も成就し、この書翰の趣意も實現されたのである。

#### 四 所謂對支二十一ヶ條問題

大隈の對支外交の中心は所謂二十一ヶ條の要求問題である。これは當時に於て烈しき非難を蒙り、議會では大隈の多年の幕僚犬養毅からさへ彈劾を受けた問題であり、今日に於てすら一派の人々は、今日の對支外交の困難と悪化とはこの要求問題に基因してゐるかのごとくに思惟する程である。だが今日歴史的に考へて見たいこと

は、大隈内閣が大正三年十二月三日に提出した對支要求は、絶対に避くべからざる國家の必要に出でたものであるか、それとも過大な不急の要求であつたかといふことである。

元來二十一ヶ條の要求といふのが、日本の要求を多大に見せるための支那側の宣傳であつて、その實は對支要求四項と冀望條件の一項で、全部で二十一ヶ條である。これを一の要求と見るのは誤りである。則ち第一項は山東省に關する件、第二項は南滿洲及び東部內蒙古に關する件、第三項は漢冶公司に關する件、第四項は一般沿岸島嶼の不割讓に關する件、第五項は一種の希望條件で、支那政府は政治財政及び軍事顧問として有力な日本人を傭請すべしといふこと等である。それ等要求四項の中で最も根本的な要求は第一及び二項である。加藤外相が日支交渉録の序文にいつたやうに、日清、日露の二大戦役によつて得た南滿洲及び東部內蒙古に於ける我が特殊の權益を確保するためには、是非解決せねばならぬ問題であつたのである。(後出第八章參看)それを大隈内閣に於て解決しようとしたまでである。即ち加藤外相は青島が陥落して獨逸の勢力を一掃した機會に當然起つて來る青島處分問題等と共に解決しようとし、大隈がその意見を採用し、例の果斷決行を以て一舉にして多年の懸案を一掃しようとしたのである。

それは支那に對する我が當然の主張であると共に、當然な我が權益を不確定にして置くことより起る日支多年の紛争を解決するものであり、また支那將來の完全を保障するものであつた。何となれば青島は還付しても、支那には獨力でこれを維持する力がない。また支那は一種の外交政策で、何時沿岸島嶼を割讓するやうのことをなす

かも知れない。支那の安全を保證するには今日に於てこれ等のことを確定して、禍亂の根源を除かねばならぬ。このことは最早や捨て置かれぬ焦眉の急であつた。

かう考へると、今日に於ても何人もその要求を不當とし、徒に國際の紛争を惹起した不慮なものとするものがあるまい。國民黨首領犬養毅は三十六議會の彈劾演説に於て、南滿洲は日本が多大の犠牲を拂つて得た場所である。これは既得の問題である。恐らくは賢明な加藤男爵の熟練の手腕を待たないでも何時でも解決が出来得たのであるといつてゐたが、若し支那が日本の既得權として容易に承諾するものであつたなら、日露戦役後、何故にその時まで解決しなかつたのであらうか。これはそんな容易な問題でなかつたので、今日に至つて尙ほ充分に解決されないのではないか。されば原や犬養が、この對支外交を攻撃し大隈を彈劾するに至つたのは、大隈の提出した要求そのものが悪いといふのでなく、加藤外相の交渉の方法それが悪かつた。畢竟手段方法を過つたといふので、その點を彈劾したのであらう。

唯今日に於て怪訝に堪へないことは、既に過ぎ去つた外交を非難し彈劾して、支那人の不平不満を裏書きし、聲援するが如きことをして、何故に國民が協力一致して日本の要求の止むなきに出でたことを知らしめ、支那國民の反感を抑止し、緩和することに努力しなかつたかといふことである。私は當時の反對黨の指導者に遺憾の意を禁じ得ないのである。

## 五 大隈とエリオット博士

大隈の對支二十一ヶ條要求が支那に於て非難されたことは申すまでもないが、歐米諸國に於ても一時は随分惡評を蒙つたものである。何分にも世界戰爭の眞最中で、帝國主義が世界平和の敵であると思はれた時であるから、日本の對支要求は全く帝國主義の反映であるとして非難されたのは當然であつた。最も非難の烈しかつたのは米國で、日支協約は日本といふ軍國主義的な強國が支那といふ自由主義的な弱國を脅かした結果だといひ、或は今や時代錯誤に陥つたマイト、イズ、ライトといふ昔流行した格言を、日本といふ強國によつて再び演出されるんとしてゐるなどといふものがあつた。特にこの問題から米國人の大隈を非難し、大隈に失望するものも多くなつた。従來自由主義の偉人、平和主義の巨人とされた大隈も、とんだ嘘つきだといふものも出て來た。この米國の輿論を憂へて大隈に忠告的な質問を發したものはハーバード大學總長エリオット博士であつた。エリオットは前年來朝して大隈を訪うて懇談したことがあり、大隈に對して常に多大の同情と尊敬とを有つてゐた。それで二十一ヶ條問題から日本の攻撃、引いて大隈の非難が多くなつたのを遺憾とし、大正四年六月姉崎正治の歸朝に際して、特に大隈に傳言を求めたのである。エリオットの意見は現下の歐洲戰爭を全體として見れば軍國主義と自由主義との争である。軍國主義の侵略政策を主として代表するのはドイツで、英國は大體自由主義を代表する。ドイツの軍國主義は他國に對する危害たるのみならず、ドイツ人民自らに對しても危害である。然る

に日本が支那に對して執りつゝある政策は政治上、軍事上侵略になるのではないか。日本が要求した事項の或るものは殆ど支那を征服するに等しい。それは大隈伯が屢々公言せられ、アメリカ人が日本の政策は公明だと考へてゐたことと反對である。また日本が要求した事柄よりもその要求を貫徹しようとした方法がどうも面白くない。それに兩政府の發表した文書を比較して見ても、何んだか日本の仕方が陰險なやうである。しかし私は大隈伯の公明な政策に信頼してゐるから、かゝる陰險なやりかただといふ嫌疑を受ける様なことを伯がなされようとはどうも信じたくない。それ故にかゝる印象を消すに足るべき有力にして道理に適つた理由を發見したいといふのであつた。

姉崎は六月下旬歸朝すると、七月上旬首相官邸に大隈を訪問してエリオットの懇切な意見を傳へた。姉崎はエリオットの意見を明白に述べた上、その傳言は日本を反對的に批評するためでなく日本のために好意を盡すためだといふことを附言した。

大隈はエリオットの懇切な好意的質問を喜び姉崎博士の勞を感謝して多年抱懐した對支意見と對支要求の問題とを十分に説明した。その要は次のごとくであつた。

支那に對する日本の政策が支那の瓦解分割を防ぐに歸著することは、我が輩の屢々宣言した通りであつて、對支政策はそれを離れたことはない。支那の保全は極東平和の管鑰であつて、その瓦解は日本自らの安全に對する直接の危害になる。此は今更言ふまでもないほど明白の事である。但し此の目的を達する爲の方法道程は抽象的

理論から割り出すべきものでなくて、支那の現状を深く參酌してかゝらなければならぬ。支那は自分だけで獨立する力のない爲に、所謂「夷を以て夷を制する」といふ外交策の病的傳統を行つて居る。先には日本に對してロシア、ドイツ、フランスの干渉を招致して自ら分割の端を開いたが、日本がロシアと戦つたのはロシアの東方侵略を防ぐ爲であり、今回、ドイツと戦つて青島を攻略したのは支那の領土を保全する爲に外ならぬ。そこで一層此の目的を確める爲には、支那が一外國に對して、又、他の一國から一時の助を求めるといふことを常にやるのに對して、日本は之を防ぐ必要を感じるのである。支那は一國から何かを要求されると、その必要の當否如何に關せず、之に對抗する爲に、他の一國に何かの利権を與へてその援助を求めると。支那の財政も此のやり口であつて、先からの借金の利子を拂ふ爲に新に借金をする。此のやり口がいつまで續き得うか。ロシアとドイツとの政治的、軍事的侵略は日本が之を防止したが、他の經濟上の侵略、財政上の包圍は段々危険状態を示し、このまゝで進めば支那の瓦解を誘致する外はない。此が支那に對する危害たることは勿論、日本にとつても亦危害であつて、西洋の侵略が政治でも、財政でも一歩を進めて來れば、それだけ日本の安全は脅かされるのである。アメリカ人はメキシコの例で見るがよろしい。他國がメキシコに對して同様の侵略を行つたと假定して考へて見れば分るだらう。日本がメキシコの海岸に海軍根據地を建てようとするといふのは勿論虚説であつたが、若しそのことありとすればアメリカがこれに反對するのは當然である。然らば支那がその海岸、例へば臺灣の對岸たる福建省の海岸を他國に讓る様のことのない様に、日本が約束を要求するのも當然である。要するに問題は

支那の互解しない様にする力があり、又権利のある國はどこだといふことになる。支那の現状では支那自らでそれをする力はない。外國では日本の外にその資格はないといふのは、支那の保全と日本の存在と此の二つは離れべからざる事實であるからで、日本がその任に當る外はないのである。然し日本は支那を獨占しようとするのではなく、日本と同様に支那に直接利害關係のある國ならば、何れの國とも協調してその目的を達したいのである。此の點で日本の同盟國たる英國は、東洋に於ける日本の特殊な位置を認め、日本は支那に對して助言者（又は監督者）たるべき位置に立つて居ることを認めてゐる。そこで先般來の談判は、支那に對する侵略が此より一歩進まない様に、それを防止するといふ目的から出たのである。それを説明せよといはれるなら、要求の何れの項目についても説明出来る。之を抽象的に見れば要求の項目は日本の侵略の様に見えるが、今までの事態と現状とを能く參酌して見れば、我が輩の數次の宣言とその政策との間に矛盾はないことを見出し得よう。支那政府は日本の要求を侵略と考へたであらうが、日本から云へば支那が借款や讓地など、現在の困難に對して一時のがれの政策を執らない様にさせるのは日本の義務だと思ふからである。阿片を喫し慣れた者は禁煙に反抗しようが、それを禁ずるのは醫者の義務である。

大隈は更に談判の各項に就て説明を加へ、それ等は新たな要求ではなく、今まで兩國の間に紛争衝突の原因を作つた懸案を處理するためであつたといふことを説いた。姉崎は大隈との對話を詳細に認めて、それをエリオットに送つた。姉崎はこれだけで、エリオットが承服するであらうかと心配してゐたが、間もなくエリオットから

返事があつて、大隈首相の説明で満足したといふ意味のことを報じて來たといふことである。姉崎はエリオットに送る手紙の副本を大隈の許に送つてその是正を請うた。姉崎はその後これを雜誌大觀で公表したのである。

姉崎との對話は、大隈の對支問題に對する簡明直截なる平素の持論で、支那革命の當時に發表した意見等とも變りがない。全くその發展と見らるのである。革命當時支那人の支那たらしめよといつてゐた大隈は、今や支那自身の中にある禍根を除去せんとして、手を火中に投ずるの止むなきに至つたのである。大隈はまた大正四年二月の雜誌日本に『日支交渉と帝國の態度』と題し、二十一ヶ條要求問題の説明をして世の誤解を解くことに力めた。

## 第八章 大隈の對支政策

### 一 緒 論

大隈は所謂世にいふ東亞の先覺者ではないかも知れない。彼は明治六年征韓論に反對して西郷隆盛等の東洋經綸策を無謀の空論と難じた。明治十七年京城事變にも極めて軟論で、部下の少壯過激の論者を抑へてゐた。日清、日露兩戰役には無論贊成で後援を惜まなかつたが、支那の土地分割には反對した。進んで世界戰爭に参加し



たが、その攻略した青島の地は惜しげもなく還付してしまつた。しかも、對支二十一ヶ條問題で日支關係を極端に悪化させた。どうも或る一部の人が大隈の對支外交の功罪を云々するのは、多少の理由があるかも知れない。しかし、ものの觀察はその表面だけに止めてはならぬ。ものには表裏がある。皮層もあれば眞髓もある。史家の貴ぶところは表裏を洞察して眞髓を掴むことである。我々は、大隈の外交を無條件に禮讃もしないが、無條件に誹謗もしない。要は彼の對支外交の眞相を検討して功罪をはつきり見ることである。私はそこに維新以後の我が對支外交の方向進路を見出し得ると思ふ。

## 二 日支同盟論

大隈が明治六年征韓論の勃發に際し、西郷、板垣などの東亞經綸策に反對して、岩倉、大久保の非征韓論に加擔したことは特にいふまでもない。その後十年、明治十五年及び十七年の京城事變に於て、清、韓に對する國民の敵愾心が高潮に達し對清韓問題が頗る急を告げたときでも、大隈は前年と同一の主張で飽くまで平和論で、政黨や憲政問題で惡戰苦闘してゐた伊藤博文や井上馨の藩閥派の政策を是認して、部下専門學校生徒、同志尾崎行雄氏などの少壯過激論者を抑制してゐたのである。

私はそこに彼が外交を政争の具に供せぬといふ公明な態度を見ると共に、當時我が國の外交の軌道と方向とを見るのである。大隈は何故に政敵の外交、退嬰、卑屈と嘲けられた伊藤、井上の外交を辯護したのであるか。明

治十八年一月十七八日の頃、彼は全權大使井上馨の對韓條約の成功を聞いて、次の如く評してゐた。

此度ノ事ニ處スル須ラク平和ノ主義ヲ執ルベシ、而シテ此主義ヲ把持シテ確然動カザレバ、伊藤・井上二君ノ外ニハ内閣ニ於テモ數人ヲ得ザルベシ、且ツ又二君ノ平生ニ由リテ之ヲ推スニ、此平和ヲ必要トスル主義ヲ結構スルニ三大主要ヲ觀察シタルニ由ルナルベシ、何ヲカ三大主要ヲ觀察スト謂フ、曰ク政治ノ方向、曰ク財政ノ整否、曰ク内治ノ安否是レナリ、

今ヤ旗鼓ヲ整ヘ三軍ヲ發シ、大ニ外征ヲ試ミンカ、吾邦廢藩置縣日未ダ久シカラズ、人心猶ホ封建制度ヲ義ムノ痕跡除カズ、政權モ尙ホ平均ナリト謂フコト能ハザル時ニ際シ、大ニ武威ヲ張ルハ國家ノ爲ニ甚ダ宜シカラザル譯アリ（此處大ニ意味アル如クニ聽キ取レリ）、又財政ヲ謂ハンカ、維新日淺ク會計纒カニ緒ニ着クヤ、九年西南ノ役アリ、爲ニ大ニ紊レ、上下之ニ苦シム、其後七年ヲ經ルモ創痕未ダ癒エズ、此時ニ當テ一たび戰端ヲ開カバ、瓦崩、潰裂、復タ整理ノ途無キニ至ルハ智者ヲ待タズシテ知ルベキナリ、

又タ内治ヲ顧ミンカ、常祿ヲ離レシ不平士族ハ暖衣飽食ノ舊ヲ慕ヒ、政論ニ鼓動サレシ疎暴論者ハ我レ取ツテ代ルベシト氣込ミ、内訌ト外患トヲ問ハズ苟クモ鬻ノ以テ乘ズベキアラバ、機ニ臨ミ以テ我意ヲ逞マシウセント欲スル者甚ダ多シ、加之ニ近來金融恐慌ノ際、窮乏ニシテ無事ニ困シムノ徒、動モスレバ蓆旗、竹槍ヲ掲ゲテ亂暴ヲ演ゼントス、此時ニ於テ力ヲ外征ニ用キバ内鎮自ラ輕シ、無謀ノ徒一たび手ニ唾セバ、内海ノ安固復タ保シ難シ、是レ其日韓葛藤ニ付テハ、飽マデモ平和ノ主義ヲ執ルノ止ムベカラザル所以ナリ、（秘書類纂、朝鮮交渉

(資料)

と、大隈は井上の成功を祝して平和の成立を喜んでゐた。更に彼は我が最も誠しむべきは巨額の償金と朝鮮の領土要求とであると見てゐる。曰く

若シ此上ニ巨額ノ償金ヲ要求スベカラズトセバ、其レ將タ地ヲ割カントスルカ、地ヲ取ルコト、以テ國家ノ利益ニ非ラザルナリ、地ハ以テ内訌外侮ニ備ヘザルベカラズ、況ンヤ海外萬里ノ遠キニ在テ、境域強大ノ國ニ接スルヤ、又況ンヤ歐米諸國ノ注目ヲ若クニ於テヤ、

と、飽くまで割地を否認するところに彼の對韓政策がある。それが、後の對支政策となつたのである。

大隈のこれらの主張は我が大陸論者の決して満足しないところである。彼を所謂東亞先覺者に加ふるを欲せざる所以である。しかし、これは彼一人を咎むべきでない。若し咎むべくんば岩倉、大久保、木戸、伊藤等明治日本の建設者の悉くを咎めねばならぬのである。要するに彼の對韓支外交意見は明治日本の外交方針の一つで、西郷一派の大陸經營論者の外交と常に對蹠的地位に立つてゐたのである。

明治維新當初からわが内治、外交方針に二派が對立してゐた。一は所謂大陸派で、英、露の東洋發展の形勢を察して、進んで地を朝鮮滿洲方面に占めて英、露の來侵に對抗しようといふのである。吉田松陰は安政元年既に大陸經營を説いてゐた。平野國臣、橋本左内等も同論で進んで大陸經營を説き、英、露に對抗すべしと主張したのである。

この主張の最高潮に達したのは、明治六年の西郷隆盛、板垣退助等の征韓論であつた。歐洲勢力の東侵を見、坐してこれを迎へるは亡を待つことであるとし、我より進んでこれに應ずるの策なかるべからずとて朝鮮、臺灣、樺太諸問題の處分を主張し、たゞこの進取的政略によつてのみ維新の大業も完成し得べしといふのである。西郷が明治六年八月十七日、板垣に書を與へて、三條公を説得せしことを告げ、

内亂ヲ冀フ心ヲ外ニ移シテ國ヲ興スノ遠略ハ勿論、舊政府ノ機會ヲ失シ、無事ヲ計テ終ニ天下ヲ失フ所以ノ確證ヲ取テ論ジ候處、能々腹ニ入候、

といつたのは、この意である。

これに對して岩倉、大久保等は内治の急務を唱導し、今日列國中、最も恐るべきは英、露である、露は北より英は南より常に我が隙を狙つてゐる。我若し韓、清と事を構へば、彼等はその隙に乗ずるは明かである。これ鶴蚌の争、正に漁夫の利たらんとするものである。今日は廢藩置縣漸く成つたが、政府の基礎は未だ確定しない。國民は新政に慣れず、常に疑惧の念を抱いてゐる。宜しく内治を修整し國民を安堵せしめ、以て協力一致、外に對抗するの實を養はねばならぬ。今日外征を事とするは、明治維新の大業を全うし新日本を成就する所以でないといふのである。

この兩者は、内治に於て外交に於てその見るところ正反對であつた。大隈は廟堂にあつては大久保、木戸等と同意見で内治論者であつたが、廟堂を追はれて政黨を組織し、廟堂諸公と苦闘しつゝあつた時も、外交に於てそ

の主張を變へなかつたことは前述の如くである。  
更に注意すべきことは、明治十六年以後我が内治論者の間に日支同盟論が陰約の間に唱導されてゐたことである。

明治十五年朝鮮事變の起るや、我が御雇顧問ボアソナードは參事院議官井上毅の間に答へて日支同盟を力説してゐた。

予ノ考ヘニテハ、現在日本ノ最モ恐ルベキモノハ魯國ナリ、支那ハ日本ト戰ヲ開クトモ魯國程ノ害毒ヲナスノ意見ナシ、何トナレバ支那ハ日本ト天然ノ同盟國ナリ、支那ハ日本ト人種、文字、風俗、宗教ヲモ同クスルノ國ナレバナリ、到底歐洲ニ對シ東洋ノ勢威ヲ張ランニハ、日支兩國協同スルニアラザレバ能ハズ、且今日歐羅巴人ノ支那、日本ヲ視ル、常ニ輕蔑シテ一等ヲ下シ決シテ同等視セザル程ノ有様ナレバ、日支ノ協同ハ尙更緊要ノ事ナリ、故ニ現今ノ處ニテハ、到底日支協同ノ目的ヲ以テセザレバ不可ナリト思惟ス、今支那ト日本トノ間ニハ、互ニ相好ミセザルノ情アリ、其故ハ究竟支那ノ方ニ嫉妬心アリ、日本ハ小國ナレドモ、進歩ノ敏速ナル、遠ク支那ノ及ブ能ハザル所アレバナリ、去リ乍ラ字内ノ大勢上ヨリ觀察スルトキハ、日支兩國ノ東洋ノ關係ニ於ケル、到底此ノ兩國ニシテ離ルレバ亞細亞破レ、合スレバ歐洲ニ拮抗スルヲ得ベク、兩國ノ協同ハ、最モ肝要ナリト謂フベシ、

今若シ日本ニ於テ、政治家ノ大家出デ、能ク日本、支那、朝鮮三國ノ同盟ヲ結ブニ至ラバ、俗ニ所謂鬼ニ金棒

ナルモノニシテ、魯國ニ對スルモ、決シテ恐ル、ニ足ラザルベシ、(秘書類纂、朝鮮交渉資料)

このボ氏の説が、政府當局を動かしたことは、當時の日清韓三國交渉が、多くこの人の意見によつて行はれたことでも明かである。岩倉右大臣なども、この人の説によつて大いに動かされたことく、十月、井上外務卿に答へた對韓清意見に、日支相提携すべき所以を論じて、

今日亞細亞全洲ニ在テ、僅ニ其獨立ノ權ヲ全スルモノ獨リ我國ト清國有ルノミ、苟モ唇齒相依リ、以テ獨立ノ堤防ヲ固クスルニ非レバ、西來ノ狂瀾ヲ永遠ニ禦クコト難カルヘシ、然ルニ區々タル朝鮮ノ爲メ、日清ノ爭端ヲ開クニ於テハ、我ニ在テ一モ利スル所ナク、徒ニ歐洲ノ猾商ヲシテ、船艦武器ヲ賣售スルノ機ヲ得セシムルノミ、

といひ、我が國が今日朝鮮の獨立を援助し、武器を供給することときことあらば、日清兩國の和親保つべからずといひ、

果シテ然ル時ハ、日清ノ交際ハ到底親睦ニ至ラサルノミナラス、彼此怨ヲ挾テ相待チ、早晚干戈ニ訴ルコトヲ免カレサルヘシ、不幸ニシテ兵端一タヒ開ケハ、互ニ競ヒ交々激シ、數十年解ク可カラサルノ仇敵ト爲リ、亞細亞ノ大勢復タ收拾ス可カラサルニ至ルヘシ、(岩倉家文書)

といつてゐた。ボ氏のいふところその旨趣を同じうする。同年十一月外務卿井上馨が在歐の伊藤博文に告げた對韓方針なども、岩倉のそれと同一であつた。彼等は歐洲勢力の東侵を見て、この西來の狂瀾を防ぐ防波堤は

日、支、韓の提携の外にないと信じ、只管その實現を冀望したのである。日清戦争前の我が外交はかやうな意圖の下に行はれたので、痛くその退嬰と卑屈とを嘲けられ國民の憤激を買つたものである。

しかしこの日支同盟は廟堂一般の冀望であつた。伊藤博文なども固よりその意見である。彼は朝鮮問題をめぐつて日支の情勢が日に險惡を加へるのを憂慮し、明治二十五年一月自ら清國に赴き李鴻章と會談して、日支問題の根本解決を圖らんとしたことがある。彼は、

東洋問題ハ國家ノ重事デアル、清國ノ干渉ニヨツテ朝鮮ノ獨立ハ侵害サレ屬國ノ體ガアル、コレハ李鴻章ノ生存中ニ熟談シテ解決シ置カネバナラヌ、予ハ支那公使トシテソノ任ニ當リタイ、

といつてゐた。このときの伊藤の考へは、明治三十四年露國へ行つて日露協商を締結し、露國の滿韓侵略を阻止せんとしたと同一で、清國へ行つて日清協商を締結し、清國の韓國屬邦論を放棄せしめんといふのであつた。日露親善論者たる伊藤は亦日支親善論者であつたのである。だがこのことは果さなかつた。また伊藤が行つたとして、自ら中華文明と高く誇つて日本を夷狄視する清國官民の聴くところでないことは明かである。

この日支同盟を理想とした伊藤が、首相として日清戦争を斷行したのは運命の悲劇であつた。だが彼は如何に支那を破つても、清朝の滅亡、瓦解を好まず、常に軍部の強硬派を壓へつけてゐた。彼の對支政策は普墮戦争に於けるビスマルクの對墮政策と同様で、常に日支同盟を豫想してゐたのである。この伊藤が最後に遼東半島を要求したことは國論に引づられた行き過ぎにすぎないのである。

これ等が我が明治日本の外交政策である。大隈の對支、對韓政策も固よりこれ等の外に出でなかつた。しかも大隈の政策は、伊藤のそれよりも寧ろ徹底してゐたのである。

大隈は日支同盟といふやうな語は使はなかつたが、彼の意見のそこにあつたことは、彼のこれまでとそれ以後の内治外交の意見によつて十分想像される。大隈の廟堂にあるや伊藤等と共に新日本の建設に努力した。その對抗の目標は歐米にあつて清韓になかつた。廟堂を去つて政黨を組織するもその志に變りはなかつた。改進黨の約章に、『内治の改良を主とし、國權の擴張に及ぼす事』『外國に對し、努めて政略上の交渉を薄くし、通商の關係を厚くする事』といふことを以てしたのも、彼の志す所が察せらるるのである。

しかし大隈は絶對の平和論者ではなかつた。日清戦争の開かるるやその歴史的必然の運命なるを知つて、この戦争は東洋永遠の治亂興廢の繫るところとし、國家隆盛の機存するところとし、朝野一致、文武協力してその目的を貫徹せねばならぬ、平日の異議などは假借せねばならぬといつて黨員を勵ましてゐた。(明治二十七年十月十日改進黨大會)

かくて彼は黨員を激勵し政府の鞭撻につとめたが、彼の最も憂ふところは、他國の干渉によつて戦局を結ぶといふことであつた。大隈の考へはかうだ。

我が彼を伐つのは戦のために戦ふのではなく、東洋永久の平和と東亞全局の形勢とを維持するためだ、この目的を達するには、歐洲諸國の干渉に由つて今度の戦局を結ぶやうなことがあつたなら、これ歐洲の勢力を東侵

させるもので東洋全局の形勢を保全する所以ではない、(大隈侯八十五年史)

大隈は後の三國干渉のごときものの起らんことを憂慮してこの言をなしたのである。彼も政黨の首領としてはかなり過激な主張もしてゐたやうだが、彼の關心は専ら他國の干渉介在にあつたやうである。

されば彼のいふ講和條件などはそのつもりで考へられたものである。明治二十八年三月李鴻章來朝し、講和會議が開始された頃、彼は一新聞記者の間に答へて

戰勝國の要求とある上は何を欲しても成就しやう、清國は無論遼東半島を割讓するに違ひないが、一旦それを日本の手に收めたら直ぐに清國へ還付するが宜い、

と告げた。これを聞いた記者は合點のゆかぬ顔をする、彼は言下に、

それを收めるのは戰勝國の權利であるが、それを清國に還付するのは日本の天皇陛下の御聖徳を顯彰する所以である、勿論それを還付するには相當の條件付で、朝鮮に對する我が權利を遼東によつて脅かされないやうに注意すべき必要はあるが、とにかく將來の對清政策上、それを還付するのが得策である、

と説き、更に一步を進めて

何故それを還付するかといへば、日本の天皇陛下は弱少な朝鮮を扶植するために義兵を起されたのである、清國が敗れて既にその非を悟つた上は、清帝は將來永く我が天皇陛下の親友であらねばならぬ、その親友の發祥地をわが手に收めるのは、我が陛下の御本旨でなからう(大隈侯八十五年史)

と懸論したと言はれる。大隈は歐洲諸國の干渉を豫期し、日支の將來を豫想してかやうな意見を案じたのであつた。若しあのと伊藤に、普墺戰爭のビスマルクの如き腹があつたならば、三國干渉にあはてて半島放棄の醜態を演ずることもなく、清國にあの深怨を抱かしむることもなかつたであらう。實は下關談判では李鴻章が盛んに日支同盟を提唱してゐたから面白い。彼が日支同盟論は講和條件を輕減させるためとしか思はれないが、若し最初から大隈のやうな考へであつたなら、あれまで彼に歐洲依存の念、即ち遠交近攻の策を弄せしむることはなかつたであらう。下關條約に一度成功したので支那は今にこの味を忘れない。日本を抑へるには、日本の恐るる歐米諸國を利用するに如くはないとは、彼等の抜くべからざる習性となつたのである。

### 三 支那保全論

大隈のかやうな對支意見には日支同盟論もあるが、更に注意すべきは、支那保全論が暗示されてあることである。支那保全論こそ彼の對支政策の本質ともいふべく、大隈の後半生を支配した外交思想である。

支那保全論も、その趣旨に於ては日支同盟論と異なることがない。支那の保全は同盟の前提であり要件である。しかし、同盟といはず保全といふに至つたのは支那の退歩からで、日清戰爭後、支那積弱の勢が曝露されて英、露、獨、佛の間に支那分割の形勢が成立したからである。

元來支那と同盟し相提携して歐洲勢力の東侵を防禦せんことを目的とした我が國は、提携國の分割と瓦解とを

見ては愕然たらざるを得なかつた。何はともあれ、この分割と瓦解とは防止せねばならぬといふことが保全論の起りである。大隈が天命を拜して、憲政黨内閣を組織した時はかやうな際で、明治三十一年六月であつた。當時如何に清國の上下が腐敗してゐたかは、清、露の間に旅順大連灣租借條約が締結されるときに李鴻章は五十萬ルーブル、張蔭桓は二十五萬ルーブルといふ金を露國から貰つたといふことが、ウィツテの回想記にあるもので知らると思ふ。

我が國が日支同盟から支那保全と變つたのはかやうの際である。かやうに國際情勢が變化し、かやうに腐敗した清朝を相手としては同盟といふよりも保全、提携といふよりも保護となつたのは止むを得ない。しかしその眼目は飽くまでも支那の獨立と日支親善とである。

首相兼外相として支那分割の情勢を見た大隈は默視し得なかつた。大いに爲すところあらんとしたが、在任僅かに數ヶ月、何等爲す處はなかつた。しかし支那保全の主義と趣旨並に理由は普ねく中外に傳へることを得たのである。彼は明治三十一年十月十九日東邦協會第七回總會に臨んで、支那保全論と題して多年抱懐せる對支意見を述べた。これは非常な大演説で、歴史に基づき現時の情勢に即したものであつた。

彼は先づ國の盛衰存亡は決して外力にあるものではない、國は決して外から滅ぼされるものでない、しからば何故に滅びるか、それは自ら滅びるのである、滅びるといふ言葉は他働に非ず自働であるといつて、古來から支那國の亡んだのは外の勢の強いためではなくて、内部の腐敗、軋轢、鬭争から自ら招いたのであると論決した。

その證據として英、佛は支那と大いに戦つたが、僅かに償金を取つたに過ぎぬ、露國の外交官イゲナチーフは、一兵を動かさず、外交によつて黒龍江の日本海より韃靼海二千里の地を割讓せしめたのは、支那が自分から捧げたのであるといふのである。

また、これまでの支那の盛衰興亡は唯主權者が代はる、所謂「ダイナスチー」が代はるといふだけで、堯舜以來度々革命があつたが、支那の土地文化には變化がなかつた、然るに最近の情勢は、これ等の革命とは違つて歐洲諸國が支那を自己の植民地に分割するのである、從來は蒙古族が這入つて來ても、滿洲族が這入つて來ても、何處が這入つて來ても悉く支那人化せられた、所謂中華民族とされたのである、然るに今は支那化せられぬ國民が這入つて來たのである、これは全く支那を植民地とするので、危険この上ないことである、

だが支那を植民地として成功する國があるだらうか、これは斷じてない、支那を一國とするなら格別、分割して成功した例はない、しかし今の支那は眠つてゐるから駄目だが、これを覺醒さすれば屹度團結する、若し一たび豪傑が起つて國民に向つて充分なる愛國心と忠義心を吹込めば、四億の國民は直ちに無比の忠臣となる、支那人は決してアフリカ人、印度人ではない、さうしてこの支那を保護し扶掖誘導するは日本人の他にない。支那の隣國であり、人種が近く文字が同じい日本こそはこの國を保護し、この國民を救ひ出す義務と使命とを有するのである、またその實力を有する國である、

最も明かにして置かねばならぬことは、日本は決して土地を略取する意志がないことである、それは他の國は

決して取れるものではないからである、且つ我が天皇陛下の仁慈博愛なる聖旨と國民の義侠、義勇とは、他の地を略し、民を食ふことをしないのであるといふのが彼の意見の大要で、かゝる意見は朝野いづれに在つても變らなかつたのである。

こゝで特に注意したいことは、大隈を始め日本識者の支那保全論と露國などの一時考へた支那保全論とは全くその趣旨を異にするといふことである。ウイッテは日清戦役の結果、日本が遼東半島を據有せんとするを以て支那の領土保全を主張した。蓋し、その意は何處に在つたか。彼は次の様に言つてゐる。

日本が遼東半島を領有することを主眼とする日支條約に對して、私は最も周到の考慮を拂はねばならなかつた、各方面から利害得失を考慮した後に、私の到達した結論は次の如くである、……ロシアのために強大ではあるが活動的素質のない支那を隣接國としてゐることが最も利益である、これこそ東方に於けるロシアの安全を保持する良策であり、ロシア帝國の將來の繁榮を保證する所以である、故に日本をして大陸に根幹を張り、遼東半島の如く、或る場合には北京の死命を制するに足る地域を領有させることは到底我々の容認しえないところである、

ウイッテはかゝる意見で馬關條約の實行を妨害することを提議した。露帝は直ちに重臣を外相官邸に召して協議せしめた。その會議席上に於ても

ロシアの利益は、今後永い間支那を現状のまゝに置くことにある、また支那をして將來永く現状に停滞させる

ためには、その領土保全と獨立維持の原則とを支持するために全力をそゝぐ必要がある、

と力説したといふ。かくして起つたのが、露が獨、佛を連ねた三國干渉である。(ウイッテ伯回想記)

こゝに日露兩國の支那保全論を對照すると極めて興味がある。露國の保全論は、支那を眠つたまゝにして置かう、これが我々の活動に便宜を與へるからといふのに對して、我は速かに支那を覺醒し、共に手を携へて東洋の平和を作り出さうといふのである。彼は侵略を旨とした利己主義で、我は平和を旨とした共存主義である。こゝに支那に對する歐洲諸國と日本との根本的意見の相違があるのである。この相違は、今日に於ても何等變る處がないのである。

かくて大隈は支那の革新を論じ、教育の改革を説いたのである。

今日支那を教育して支那を濟はうといへば、教育其物の根本主義を改めなくてはならぬ、第一に人間……人の人たる人間としての教育である、國民として國を爲す以上は一つの境界がある、同民族が一の集權の下に統治せらるる國民としての教育が必要である、

といつて、從來絶無であつた國民教育を起し、それによつて支那民族が國家的團結を作り得るやうにせねばならぬと言つてゐる。(明治三十八年十月談話、清國革新論)

次に彼は支那の爲に政治の改革を論じ、統一國家の實を擧ぐるには如何にすべきやを説き、或は宮中府中の別を峻別すべきことを言つて、支那の政治組織に伴ふ古來よりの一大缺點を指摘した。また日本の明治維新を説い

て、中央集権制の確立の急務を論じた。(明治四十年七月演説、  
滿國の行政改革に就て)

これ等はいづれも支那のために支那人に説いたものである。かくて彼は早稲田大學に多數の支那留學生を招き、特別の教育を施し、時には親ら學校に臨み或はその邸に引きて種々の科外講演を行つて、その啓發と指導とに努めたのである。その他康有爲、梁啓超等の亡命客、孫文等の革命黨の志士等は悉く來つて彼の保護と指導とを受けぬものはなく、支那知名の士にして來朝するものは、必ず大隈を訪うて教を受くるを常としたのである。

だが大隈のこれ等の思想も多くの支那人に了解されなかつた。日清戦争後と雖も日本を尊敬するの念はなく、たゞ日本を恨むの念のみ盛んで露國と結んで日本を拒くべしといふ者が多かつた。

兩江總督劉坤一は明治二十八年七月八日聯露拒日以て全局を維すべしと密奏し、七月二十八日には倉場侍郎許應騫は聯露以て倭患を控制すべしとの奏陳を爲し、八月八日には張之洞も今日救急の要策は露西亞と密約を結んで強援を得るにありとの上奏を爲してゐる。

彼等は何れも支那の最大の患は日本にありとし、これを拒くは露國と結ぶより外になしとし、露西亞を以て信義の軟くその舉動も濶大磊落にして最も依頼するに足る國であるとしてゐた。我が國識者の抱く日支同盟、支那保全とは随分縁の遠いものであつた。しかしかやうな謬見に導かれた彼等は遂に露清密約に追ひこめられ、旅順大連の租借を許すの餘儀なきに至つたのである。支那が漸く露國の態度に目ざめ露國の必ずしも信義に敦からざるを知つたときは既に遅く、清朝發祥の地滿洲は悉く彼に領有され、日露の開戦は必然の運命に迫つたときであ

つた。

日露戦争は連戦連勝、露兵を遠く滿洲から驅逐して旅順の領有も確實となつては、我が國民の多くは戦勝に驕り、滿洲位は日本で領有するのが當然であると論ずるに至つた。しかし、大隈はこれに反對し、日本が強くなつたから、隣國を侵略するとあつては國際的道義が成りたぬ、且つ露國の侵略に反對した日本が自らこれを領有するがごときは、所謂覇者と雖も爲さざるところであるといつて、強く侵略主義を否認した。彼の支那保全論は日露戦争の勝利に遇つても變化しなかつたのである。

されば、彼は滿洲を露國から取つてそのまゝこれを支那に還付すべしといつてゐた。しかし、彼は極東に於て平和を保ち世界平和の保障となるは、日本帝國の地位から生ずる使命であるから、この使命を行ひ、將來の禍根を絶ち得るの地位だけは獲得せねばならぬ、故に支那に還付するにも條件がある、その條件といふのは、平和の確保、世界の公利、日支の親善を主義とし、そこから割り出したものでなければならぬ、決して日本の私利のみを目的とするとは出来ないといふのである。

かくて彼は清國皇帝に苦言を呈し、『速かに善政を行つて國內の秩序を確立し、文明を進めて制度文物を世界の文明と同化せしめ、列國との生存競争場裡に立ちて適者として生存するを得るに至る迄の間は、日本は極東に於ける平和の保護者たる責任として支那に對し後見者たる地位に立つ必要がある』といつて、支那が一日も速にかゝる地位に立つに至らんことを冀望し、日本はそれに對し友誼的助力を與へることを惜しむものでない、こ



れがまた日本の義務であるといつてゐたのである。

大隈のこれ等の主張、即ち『日本が極東に於ける平和の保障者となる大責任を持つ以上は、凡ての平和維持の爲に相當の権利を行ふと云ふことが、即ち其の責任から起つて來るのである』(明治三十七年十月)といふ考へは、その當時一種の東洋モンロー主義とまでいはれたもので、近衛篤麿の

東洋は東洋の東洋なり、東洋問題を處理するもの、固と東洋人の責務に屬す、夫の清國、其の國勢大に衰へたりと雖も、弊は政治に在りて民族に在らず、眞に克く之を啓發利導せば、借に手を携へて東洋保全の事に従ふこと敢て難しと爲さず、

といつてゐた意見と一致したものである。大隈は晩年世界的見地からモンロー主義は危険なりとして排斥したが日本が東亞の盟主なりといふ思想には變りはなかつた。且つ特にいつて置きたいことは、彼の支那論には倫理的色彩が濃厚で正義觀が耀いてゐることである。彼は明治三十年二月十六日、外務大臣として衆議院に外交の方針を説明して、この點を力説したことがある。曰く

最も善良なる外交は國際法の主義に密着するといふことである、國際法の主義に密着する外交は即ち正理を土臺にするといふことである、この正義の力は強いものである、必ず世界公論の同情を得ると云ふ力がある、と、この正理外交は、大隈の總べての外交を貫徹した一大主義で、彼の外交の成功も失敗もこゝにあつたのである。

#### 四 世界戦争と對支外交

日露戦争の結果は極めて不徹底で、滿洲を支那に還付せしめたばかりで、日本が東洋平和を維持し得る地歩は何等確保されることなく、清朝は善政を行ひ得ず、秩序を保ち得ず、依然として東洋の禍源であつたが、遂に國勢紊亂して革命の亂は諸方に蜂起し、大正二年十月、梟雄袁世凱は南北妥協の下に共和國を建設し、その大總統となつたのである。

大隈が大正三年、第二次内閣を組織したのはかやうな際であつた。かくて對支問題の解決は組閣の一使命とされたのである。明治四十四年十月支那革命の勃發するや、我が政府は援北壓南の政策を取つて革命に反對してゐたが、彼はその政策には賛成しなかつた。清朝の末路には多大の同情をしてゐたが、しかし革命の起るには起る原因のあることだから、これは妄りに抑へてはならぬ、まあ支那のことは支那をして始めしめよ、妄りに干涉してはならない、支那をして支那人の支那たらしめよとは大隈の方針であつたのである。

要するに、日本は政體の異同を問はず親善を主とし、日支相提携して東洋の平和を維持しやう、しかし支那に於てこの平和を害するとき事情あらばこれは傍觀することが出来ない、時に火中に手を投じてもその禍亂の根源を取り去るに努力せねばならぬ、しかし日本は決して支那に何等の野心がない、何處までも支那の安全を保ち支那の門戸を開き、支那の文明を進め、國際間に於ける機會均等の主義を保持して以て支那の富源を開發し、共同

の利益を進めやうといふのである。大隈の對支外交の意見及び施設は總べてこゝから發したのである、しかしそれは日清、日露戦争以來嘗て變らざる對支政策であつたのである、彼は支那を扶掖するは日本の責任だと感じてゐた、しかし支那扶掖と東洋平和とは二にしてその實は一であると感したのである。(明治四十年十月支那革命論最後の忠告を與ふ)

大隈内閣の對支外交は以上の意見に基いて行はれたのである。直接外交の嚮に立つたものは外相加藤高明であるが、その方針は全く大隈が多年志して果し得なかつたものである。かくて大正三年十一月六日青島の獨逸要塞が陥落して戦局が一段落を告げると、翌四年一月十八日、支那政府に對し所謂二十一ヶ條の要求なるものを提出した。大隈はこれを説明してかういつてゐる。

兩國間に間斷なく起る紛議を解きて兩國親善の好誼を進め、東洋永遠の平和を維持したい考である、それと共に對支政策の根本主義、即ち門戶解放、機會均等の趣旨を破壊せざる範圍に於て經濟上の利益を得んとするも、其の目的の一たるは言を要せぬ、併し乍らそれも相互の利益を進めるのが主意である、支那にして大局より考へ、東洋の平和及び自己自ら國家の地位を安全にすることを思はば、何等異議を挟むべき理由がない、

こゝに門戶解放機會均等は、當時世界の支那に對して均しく冀望するところであつた。これは露國の滿洲侵略に對して強く唱へられた語で、或る一國の支那の利益を壟斷せんとするを防禦せんがためであつた。これは大隈の所謂東洋の盟主たる日本の地位から考へては憚らぬ點もあるが、さりとて支那保全論とは敢て矛盾するのではない

ので、彼はこれを容認するに吝かでなかつたのである。

大隈内閣の對支要求は絶対の失敗で、日支關係を爾後の最悪に導いた最大原因であるとして非難されたものである。それは果して事實であつたのか、その要求そのものが非理であつたのか、それとも時機を得なかつたのかその交渉談判が拙劣であつたのか、これは大隈の對支外交を研究するものは十分に考察しなければならぬ問題である。

私は先づ對支要求の内容そのものを精閲しよう。要求の第一項は、山東省に關し、青島租借の權を獨逸より繼承するものである。これは支那に還付するを條件としてのことであるから、特にいふまでもない要求である。それで、最も根本的な要求は第二項で、加藤高明が日支交渉録の序文にいつたやうに、日清、日露の二大戦役によつて得た南滿洲及び東部内蒙古に於ける我が特殊の權益を確保するためには、是非解決せねばならぬ問題であつたのである。

日露戦役の結果、日本は露國の滿洲に於ける權利をそのまま繼承したに過ぎないので、關東州の租借期限は二十五ヶ年で、千九百二十三年(大正十二年)には、その權を喪失する。南滿洲鐵道は三十六ヶ年で、千九百四十年(昭和十五年)には支那が買收し得ることになつてゐる。安奉線も又千九百二十三年(大正十二年)に返さねばならぬやうになつてゐた。かうして日本が支那に於て得たものは何れも短期の利權である。期限は切迫してゐる。その改定は焦眉の急に迫つてゐた。その上南滿洲では、南滿洲鐵道の沿線に於ける僅かの地域を除くと、日

本人には土地賃貸及び所有の権利が與へられないので、邦人は支那人の名を借りて米作に従事するといふ憐れな状態であつた。

これ等のことは、とつくに解決して置かねばならなかつたが、支那の革命などもあつて、そのまゝになつてゐたので、大隈内閣當然の使命であつたのである。故に犬養毅は大隈外交を弾劾しながらも、南滿洲は日本が多大の犠牲を拂つて得た場所で、既得の問題で、誰も解決し得るとさへいつてゐたのである。要するにこの要求は、我が當然の權益の主張であると共に、當然な我が權益を不確定にして置くより起る日支多年の紛争を解決するものであり、また支那將來の安全を保障するものであつた。何となれば、青島は還付しても支那に獨力でこれを維持する力がない。また支那は一種の外交政策で、何時沿岸島嶼を分譲するやうなことをするかもしれない。支那の安全を保證するには、今日に於てこれ等のことを確定し、禍亂の根源を除くことは、最早や捨て置かれぬ焦眉の急であつた。これはいつ果てるともわからぬ講和の期を待つてゐられないのである。大隈がその信頼する加藤外相をしてその任に當らしめたのは當然である。

かく考へると、何人もその要求を不當とするものはあるまい。しかも政友會の原敬、國民黨の犬養毅は、大隈等のこの對支外交を攻撃し、彼及び加藤を弾劾するに至つた。これは我が提出した要求そのものの根本が悪いといふのでなくて、加藤外相の交渉の方法が悪い、畢竟手段と方法を過つてゐたといふのであつた。それで、最も非難されたのは、第五項の希望條件で、支那政府は政治財政及び軍事顧問として有力な日本人を傭請すべしとい

ふので、面子を重んずる支那は、獨立國の體面を毀損するものだとして頑強に反對し、列國もまたこれを非難したので、最後にこれを撤回するといふブザマなことをするに至つたのである。

このことは確かに失敗で、拙劣なことであつたが、しかし、大隈内閣のこの第五項の要求は、これまた多年の主張たる支那の扶掖誘導策に出でたもので、支那を改善し、世界文明國のレベルに進めて、東洋の禍根たるの原因を除去するといふ當然の要求であつたのである。

當時、原や犬養がこれ等のことを知つてか知らずにか、徒らに大隈等の外交を非難し、議會に於てこれを弾劾し支那人の不平、不満を裏書きし、聲援するときことをなしたのは如何にも遺憾なことであつた。當時、我が國論の不一致と不謹慎とは遺憾に堪へぬ事が多かつた。大隈はこれを痛難して、

我諸新聞中の論調にも幾多の弱點を示すものがあつた、輿論を代表すると見られる新聞に支那人の感を惹起する如きものが澤山現れた、平日はともかく、國運永久の消長に關するといふ大切の時に於て亢奮し、公正なる判斷力を失つて大なる過誤に陥るは甚だ困つた事である、(大正四年四月、支那の外交術と其民族性)

といつてゐた。この時議會に於て、多年の幕下であつた犬養から弾劾されたのは、彼にはブルタスに刺されたシーザーの驚きであつたのである。

大隈及び加藤外相の外交手段をかやうに不評判ならしめた原因はどこにあつたか、これはその外交術の頗る拙劣であつたといふことが一原因と爲すは誰しもいふことであるが、こゝに考ふべきことは、當時の世界的風潮に

煩はされたことである。何分世界戦争の眞最中で、帝國主義が世界平和の敵であると思はれた時で、日本の對支要求は全くこの帝國主義の反映であるとされたからである。最も烈しく日本の行動を非難したのは米國で、日本の要求は、日本といふ軍國主義的な強國が、支那といふ自由主義的な弱國を脅かした結果だといひ、或は今や既に時代錯誤に陥つたマイト・イズ・ライトといふ格言が日本といふ強國によつて、再び演出されんとしてゐるなどといふのであつた。この問題から米國人の大隈を非難し、失望するものも多くなつた。米國のハーバート大學總長エリオットが、姉崎博士を介して大隈に忠告的質問を發したのはこの時で、大隈は懇切に日本の對支外交の根柢を詳説し、支那の保全と日本の存在とは離るべからざる事實だとして、日本外交の妥當を説明し、エリオットをして満足せしめたのはこの時である。(前章參看)

支那政治家は、明治以來、日本の異常なる發展を見、今や世界大戰に参加して一躍世界の強國たらんとするを目撃して、恐怖に驅られたのみでなく、嫉妬に堪へなかつた、(支那人は日本人を同種同文の國とし、兄を以て任じてゐるから、弟の日本人の自分を凌駕するを憤るのである)遂には憎惡にまで煽られたが、日本の内外に起つた對支要求の非難をながめては、奇貨おくべしとし、百方手を盡し、策を弄して我が要求を軽減せんとしたのである。大隈はこれを以て、支那の擧は、全く夷を以て夷を制するといふ外交策の病的傳統を行つたのであるといつたのは、當然のことである。

日支外交のその後の悪化を以て、一に大隈内閣の對支要求に歸せんとするは、餘りにも近視眼的觀察である。

不幸にして彼に口實を與へたこと否む能はざることであるが、眞原因は他に存することを忘れてはならぬ。

以上は大隈の對支外交の概述であるが、彼の外交は決して成功とはいはれない。しかし、彼は日本として當然爲すべき、また爲さねばならぬことを爲したまでである。それは明治維新以來、新日本の建設に與つた三條、岩倉、大久保、木戸、伊藤と、誰しも行つた外交の軌道を進んだものに外ならなかつた。大隈は、朝にあるも野にあるも、その主張を代へることなく、忠實に徹底的にこれを主張し實行したまでである。彼の外交術に就いては、區々の評もあらうが、外交の根本大旨に至つては、云々を許さぬものがある。若し許さるるならば、その責は敢て大隈一人でないのである。

しかし、こゝに日本國民として深く考ふべきことは、我が對支外交は、いつも彼に正解されたことがなく、支那の保全、扶掖誘導といふも、彼にあつては悪女の深なさけの觀があつたことである。この點に於て、日本の外交はいつも失敗で、最初は親切に寄り添ふが、後には憤慨して暴力を振ふといふ觀があつた。私は伊藤の外交に於て、最も多くこれを見、大隈の外交に於ても亦、この感なしとしないのである。その原因はどこにあるか、これは我々の深鑑すべきところであらう。

だが、私はこのこともやはり、彼に重大原因があると思ふ。それは外でもない、支那では治者と被治者が整然と區別され、少數の治者、現時では支配者が、自分等の都合の宜き政治、つまり自己の安全、保護の政治のみをやつて、國民の最大多數の幸福を顧ぬためではあるまいか。今次の戦争に於て焦土清壁を呼號して、自ら南京城

を焼掠し、遂には黄河の堤防を決壊して、數十萬の生靈を水底に葬むるなどといふことは、國民の利害を思ふものの全く爲し得ざることである。

不幸にして、日本を相手とするは、いつもこの小數の治者、支配者であるから、彼等は近くてうるさき日本の叔父さんよりも、遠くて親切らしい英、露の友人を好むといふことになるのは當然なことである。私は日支外交の失敗は十に七八はこゝに基因したことを思ふのである。この關係を根柢的に整調し、國民と國民との接觸にするのが、今次戦争の大目的であり、大東亞新秩序の基調も亦こゝにあると思ふのである。

## 第九章 大隈の政治及び教育思想

### 一 政治思想の淵源

時代の思潮を離れて個人の思想はない。吾人は時代に超越すべしなどといふ人も、畢竟は時代の思潮に乗るかそれに逆行するか二つに出でないのである。

私はこの意味に於いて大隈の政治及び教育思想を考察して見たい。尤も全生涯に就いてでなく、明治十四・五年立憲改進黨創立、早稻田大學創設前後のそれに就いて考へて見たい。

三つ兒の魂百までのたとへの如く人の一生を貫く主義思想といふやうなものは、多くは青少年時代に於て植ゑ

つけらるるを常とするが、思想的に青年を以て任じてゐた大隈の主義思想も多くは幕末維新の際に養成されたものである。

私は先づ幕末維新の時代思想から考へて見たい。幕末、特に維新の思想ともいふべきは、政治的に見れば尊皇と對外平等の思想であり、社會的に見れば自由解放の思想であつたと思ふ。

尊皇思想といふのは、封建制度を廢し、天皇親政の下に統一日本を建設することで、對外平等思想といふのは我が國を歐米諸國に劣らぬ對等の國とするといふことで、幕末に於いては攘夷と呼ばれて夷敵掃蕩を目的とし、維新後に於ては開國進取となつて萬里の波濤を開拓するを志したが、その目的は一つである。

而して尊皇と對外平等これ亦その目的を一にする。大隈は嘗てこのことを次のやうに説明した。

日本は從來とかく支那印度の宿命思想に感化されて、政治的にも因循姑息であつたが、維新前後國事多難の秋に及びて、俄然この精神がその頭を擡げて愛國の志士の續出となり、能く皇室を扶けて力を國家に盡し、遂には封建政治を顛覆して國民を平等に、陛下の直臣たらしむることが出來たのである、是に於て國家の大方針は五箇條の御誓文となりて公布せられ、舊來の陋習を打破し、天地の公道に基き、廣く智識を世界に求むることとなつたのである、これは日本開國以來、未だ曾て有らざりし大改革である、この大改革によつて國民は固より、また國家それ自身も文明の發達に向つてその錨を上げ、教育、軍備、法典、裁判、行政の組織より自治體の制度に至るまで、悉く歐米先進國の範に倣つて之を我國に施し、遂には憲法を布きて人民に參政權を與へる

といふやうになつたのである、(日本國民の四大思想、大正元年出版、經世論所載)

大隈それ自身が、この未だ會てあらざりし大改革に参畫した最も有力なる人物であつたことはいふまでもない。彼は少壯にして志を國事に寄せ、幾度か王政復古の實現を期して中央に轉旋せんとしたが、姑息な佐賀藩は遂に彼の驥足を伸ばすに足りなかつた。

不平と憂鬱に終始した彼も一度維新の風雲に際會するや、雲蒸龍變、能く薩長の罅隙に乗じて、黒田、伊藤を凌ぎ、西郷、木戸、大久保に次ぐの勢力を占め、維新建設の鴻業に参畫するを得たのである。

かくて彼は維新の先覺者としてその精神思想の實行者として活動した。彼に於いては、維新の精神思想はその生命となり信念となつた。この生命、信念が大隈の一生を支配したのである。

更に考ふべきは、幕末、維新の社會における自由解放の思潮である。幕末維新において自由解放思想の發達は必要なる社會情勢の所産である。これは封建制度の崩壊に伴ふ歴史必然の結果であつたのである。

徳川幕府は準戰時状態の封建制度で、總てのものが戦争を目的とし、幕末の存立と武士階級の維持のために犠牲に供せられた。そこに個人の意義を認めぬ階級的差別、自由を認めぬ組織的壓迫があつた。總てが人爲で、自然でなく天然でない。かやうな制度、組織が覆へざるれば、そのあとに生るるものは何であるか。それは北國半歳の積雪がとけた陽春に萌え出る生々たる青草と百蟲の動きとである。

そこに如何に潑刺たる自然、力強き生活と個性とが見出さるることであらうか。私はそこに維新以後の四民平

等、自由民権、天賦人權論の力強き發達と根柢とを見出すのである。

明治二年四月刑法官判事試補鈴木唯一の公議所の建議に『刑法を待たず、私に人命を絶つを禁止するの議』といふのがある。その理由は『天の人を生ずるや億兆皆同體なり、故にこれを保護することも亦同一にして愛憎の私なし、人間の律法も亦天理天意に基く者なれば、律法の億兆を視る事亦同一なるは勿論なり』といつたのは、貴賤の階級によつて生命の輕重なきを論じたので、天賦人權説の萌芽を見るのである。維新以後の政治及び社會の諸革新の業は、かゝる自由平等思想の横溢せる社會情勢の所産たるに外ならぬのである。さうして大隈はこれ等社會情勢の中に成長し、彼自身が自由平等思想の代表者として活動したのである。かやうに考へると時代を離れて彼を論断せんとするの無意義なることが能く了解されるのである。

## 二 立憲政治は天皇政治の最良形體

大隈が尊王思想を徹底せしめ、天皇親政の下に君民一致の統一國家を成就して對外平等の實を擧ぐることに終生の努力を費したこと、この目的の達成方法を西洋文明及び制度の採擇に求め、遂に立憲政治の實現に到達したのは時代の政治及び社會情勢から考へて當然なことである。

彼は終生御誓文の廣く會議を起し萬機公論に決すべしといふこと及び舊來の陋習を破り、智識を世界に求むるといふことを旨とし、明治天皇の御製、

よきをとりあしきをすてて外國におとらぬ國となすよしもがなといふを服膺し『御一新以來、我國民の精神を一貫せる大理想は、この一首の中に包括されて居るのである』といつてゐたのである。(日本國民の四大理想)

かくて、立憲政治が彼の最高唯一の冀望となり目的となり、その實現と擁護とに一生の熱愛を捧げたのである。抑も彼は立憲政治に就いてどう考へてゐたか。私は先づ明治十四年三月 明治天皇の御下問に奉答して上つた國議院設立の意見書によつて考察しよう。これは、彼としては、立憲政治を論じた最初のものとして特に注意せらるるのである。

この意見書は第一國議院開立の年月を公布せらるべき事、第二國人の輿望を察して政府顯官を任用せらるべき事、第三政黨官と永久官を分別する事、第四宸裁を以て憲法を制定せらるべき事、第五明治十五年末に議員を選挙せしめ、十六年首を以て國議員を開かるべき事、第六施設の主義を定めらるべき事、第七總論の七節に分つて立憲政治の本義及び要務を詳説してゐるが、その最も注意すべきは、第七總論等に於て政黨政治を高調し、『立憲ノ政ハ政黨ノ政ナリ、政黨ノ争ハ主義ノ争ナリ、故ニ其主義過半数ノ保持スル所ト爲レバ其政黨政權ヲ得ベク、之ニ反スレバ政權ヲ失フベシ、是レ即チ立憲ノ眞政ニシテ又眞利ノ在ル所也』といつてゐる條と、第二の國會において過半数を有する政黨首領を政府顯要の地位に置き庶政一源に歸し、施設主義を定むべしといふの條とであらう。

彼のそれ等の所説を考へると、彼の思想に如何に自由、民主主義が横溢してゐるか、立憲政治が理想とされてゐたかと思はるるのである。

彼及び彼の立憲改進黨が、英國流であるといふことは固より否認さるべきでない。彼が明治十五年立憲改進黨組織に際して黨人に告げた説に英、佛二國を比較し、『竊に英國を欣慕せざるを得ず』といひ、『我邦も亦夫の順正の手段と着實の方便を利用して斯政治を改良前進し、夫の英國と並び馳せ、或は之に超せんことを冀ふなり』といつてゐた程である。だが、更に考察すべきことは彼の立憲政治を唱道した理由である。

それはいふまでもなく立憲政治に據ることが、最も能く 天皇親政の實を擧げて皇室の尊榮を増進し、君民一致、對外平等を實現し得る、要するに維新の宏謨を成就する唯一の最良方法であると信じたからである。

かう考へて、大隈の意見書を見ると、彼が立憲政治を以て政黨の政治とし、國會に多數を有する政黨から參議各省卿輔を選任すべしといふ眞意がはつきりする。

大隈の意は、藩閥政府が攻撃したごとく政黨によつて天皇の大權を竊收せんとするのでは決してなく、天皇親政を完成せんがためであつたのである。

彼の考へは、君主に最も貴ぶところは賢良なる輔弼大臣である、古より國家の治亂は多くこゝに原因する、立憲政治に於てもその理に變りはない、だが、從來の獨裁政治に於てはかゝる人を何處からどうして選任したか、その標準がなかつた、過誤はそこから生ずる、若し政黨政治によつて國會に多數を有する政黨の首領を選任すれ

ば、そこに正しい賢良なる大臣が得られる、かくすれば立法部と行政部とは圓滑となつて政治が能く行はるといふのである。その他彼が永久中立官を設けて政治の公平と恒久とを圖つた理由が了解されるのである。

更に大隈のこれ等の思想を見るには、明治十五年設立の立憲改進黨の主義綱領がある。彼は改進黨の政綱の首に掲ぐるに、帝室の尊榮を保ち人民の幸福を全うする事といふを以てしてゐる。こゝに注意すべきは、その宣言文に於ける、『帝室の尊榮と人民の幸福』といふ句は、小野梓の稿文に『大日本全般の幸福』とあつたのを、大隈の意によつて特に帝室の尊榮と人民の幸福との二つに分けられたらしいことである。

彼はまた結黨式に際して黨人に告ぐるに、その趣旨を敷衍し、叡聖なる天皇陛下は、一二種族の手より政權を收め萬機公論に決するの誓約を立てさせたまひ、爾來數々詔命を降してその聖約を堅くしたまひしも、内閣の諸公その旨を奉ずるを知らず、一二種族を以て我が帝國を専有せんとしてゐる。予不肖と雖も、維新の鴻謨を翼賛し奉つた一人としてこの状を見るに忍びず、多數國民と共に維新中興の偉業を大成し、帝國萬世の基礎を建て、以て皇室の尊榮を無窮に保ち、人民の幸福を永遠に全うするを冀望してこの政黨を組織したといふ旨を以てした。そのまた施設の要義即ち政策に於て、憲法の制定と皇室財産の設定とに就いて、次のごとくいつてゐる。

一、國會開設の期は聖天子既に垂勅し給ふ所あり、その組織の如きも亦た時に及んで至正の憲章を立てさせ給ふを知る、故に我黨は今國會の組織に就て黨議の所在を説かず、一に聖天子の明勅を奉待す、然れども立憲政體の實益は政黨を以て内閣を組織し、國會信用の如何に由て之を進退し、輿望に副はせ給ふに在り、故に我黨

は八年の後、國會を開かせ給ふに當り、必らず政黨爲政の良制を定め、永く帝國の安寧を謀らせ給はんことを望む、

一、帝室の威望は相家武門の攘奪に遇ひ、其夷陵を極め、維新の中興に及んで稍々之を復させ給ふと雖も、積弊の在る所未だ我意を満足せしむるに足らず、爲めに帝國臣民の至情を飽かしむるに足らざるもの多し、是を以て我黨は大に皇室の財産を聚め、帝室の威望を維かせ給ふに十全ならんことを期す、

この黨人に告ぐと施設要義とは小野梓の起稿にかゝるものであるが、大隈の意を受けて代草したものと見られ、彼の思想から出たものであることに疑ひがないのである。この二箇條は一般の自由民権論者の抱く思想とは可なり逕庭があり、大隈の思想の一端が考へられるのである。

特に皇室財産の設定は彼が多年の宿志で、明治九年木戸孝允と謀つて皇室財産の設定増加を計畫せし以來の趣旨であつた。また明治十三年五月皇室御領を定むるの議を上り、官有財産を分つて帝室財産を設け國費と宮内の用度とを別にし、宮内の用度は一に帝王の特權を以てその支出を取り、一般會計の檢束を受けず、以て帝位の光榮を悠久に保續せんことをいつてゐるが、改進黨を組織するに於いて政策の一としてこれを掲げたのである。

こゝに注意すべきは、これまで皇室財産の設定を説くものは、悉く民権の發達によつて生れ出づる國會に對抗する要具、即ち財産を以て皇室擁護の城壁とし武器と考へてゐたのに反し、大隈は皇室財産を以て皇室の優恩を發揮するの資とするに重きを置いた點にある。(大隈重信關係文書卷四)



要するに彼は、立憲政治を以て天皇親政の最も發達せる政治形態とし、立憲政治によつて天皇親政は完成し皇室の尊榮は増進すると信じ、またこれによつて君民一致、統一日本の建設が成就し、對外平等の實が擧げられると信じたのである。

### 三 教育思想

彼の教育思想も亦、その立憲政治と同じく、明治維新の洪謨から來てゐる。彼は嘗て明治維新の國是より見たる教育の方針と題し、明治教育の方針の國是を遂行せんとするに出づるといふことをいつてゐる。

さて我日本が世界的競争場裡に立つてから、その思想、感情等すべて世界的に交錯して混沌の有様を呈するに至つた。それで動搖は思想界の特色となつたが、開國進取の國是は一定して毫も動かない。憲法の條章は炳乎として日月と其の光を競ふて居る。

然らばこの國是の大精神に則り、この憲法の大目的に適つて、文明的平和的競争場裡に天晴れ優勝者たるやう我が國民を教育するは國家當然の大責任である、凡そ教育機關として其の存在を許されてゐるものは官立にせよ公立にせよ、私立にせよ、何れも威な之に感ずるに足る可き人材を造ることを以て第一義としなければならぬ、これは國家その者の榮辱にかゝる國家的責任である、

世にこれ程重大なる問題はないと信ずる、如何に教育思想が混沌とし動搖を極めても、この大精神のみは變る

ものでない、この大精神に従つて世界的競争場裡に活躍するのが教育の目的であるといふのである。(經世論所載)  
大隈は夙にかやうな思想を以て、明治初年廟堂にあつて熱心に教育の振興に努めてゐたが、立憲改進黨を組織するに於いてはその政策の一に教育の振興發達を掲げた。

一、我邦學問の獨立せざるや久し、而してその然る所以のものは教育の基礎未だ立たざるに由る、惟ふに學問の獨立は一國獨立の根本なり、故に我輩は文部の全力を竭くして之を帝國の大學に用ゐ、以て學士をして名譽と實益とを併有するを得しめ、終生身を學科に委し、所謂日本帝國の學問なるものを興起するを得しめんことを期す、

彼の東京専門學校建設の趣旨も亦そこにあつて、文部省の力を以て帝國大學に於いてなすべきことを彼自ら私學に於いてなさんとしたので、その目的とするところは學問の獨立にあつて、所謂日本帝國の學問なるものを興起せんと欲するにあつたのである。

彼のいふ學問の獨立とは、單に外國語による教授を廢し邦語を以てするといふに止まらず、所謂日本帝國の學問なるものを興起するにあつたことはいふまでなく、それは日本帝國に自然に發生する學問、今日でいふ日本の學問といふ意である。彼が前述の明治維新の趣旨に協ひ、維新の精神に則つた教育といつたのは、この學問を目ざしたことにあるのは想像に難くない。一方に政黨を起し、一方に學校を起したからとて、その學校が改進黨員の養成といふこときものでなかつたことはいふまでもないのである。

大隈は明治四年十一月岩倉大使が新日本建設のための文化視察といふ大使命を帯びて歐米に出發せんとするやその隨員の一人に神祇官から皇學者一人を加へんことを進言してゐる。岩倉公は最初これを拒んだが、後に彼の眞意を知り、その不明を謝し人選を冀うてゐる。

今日は段々御厚き御取扱畏感戴仕候、擬皇學者一人之處、何卒今日至急被仰付候様、偏御依頼申上候、

右皇學者儀、神祇省官員に被仰付隨行被命候様致度、右は神祇省よりも隨行條理之所令然と足下御議論之處、豫強て異存申立、御罷に相成候次第候得共、昨夜フルベッキ懸話之節、今度政府半は御出行之勢、實に國家之基礎是より目的被爲立候御儀と各國人深く感佩之事候、然るに神祇省一のみ隨行無之義は缺點、實に遺憾之事候、仍之予甚後悔、更に御斷申入候間前時申入候通、更に正院にて御評議御許容偏願候、(十一月四日附、大隈重信關係文書)

洋學全盛時代に西洋文明輸入の急先鋒と目せられた大隈が、岩倉大使一行に特に皇學者を隨行せしめ、新日本建設の準備視察に参加せしめんとしたことは、不思議のやうであるが、そこに彼の所謂日本帝國の學問を起すといふ意があつたのであるまいか。彼は熱心な西洋文明の採擇者であるが歐化論者ではない。

彼が後年明治天皇の御大業と御精神との中にこそ、我が政治の理想、道德の理想もあるとし、天皇の御誓文、宸翰、詔勅、憲法を以て、明治の經典とし帝國臣民の常住坐臥に遵奉すべき不磨の大典とした所以はこゝにあるのである。(明治の經典を空文に終らしむる勿れ、續經世論所載)

以上は、明治十四五年頃を中心とした大隈の政治及び教育思想と、その由來するところの概要である。從來彼

の思想を英國流の自由民主思想によつてのみ解釋せんとするは、たゞその一斑に及んだのみで、その全豹を盡したものでない。彼の思想にはもつと深き根柢があり淵源がある。そこに徹底するのが我々の責任ではあるまいか。(昭和十三年十月大隈侯(生誕百年に際して稿)

## 後篇 大隈と新日本建設の人々

## 一三三 三條實美

明治六年十月征韓論が白熱化して閣議將に酣なるの時、閣議の席上で西郷が威丈高になつて、三條に『閣下は太政大臣じゃありませんか、どうか決定なさい』と最後の決心を迫つた。これを聞いた江藤新平が閣議後に『西郷さん、三條さんに最後の決心を求むるのは無理ですよ、比呂丘に摩羅出せといふのと同じですよ』と眞面目にいつたので、流石の西郷も覺えず哄笑したといふ話がある(早稲田)。世に傳へられた三條は、こんな決斷のない温厚の長者といふだけで政治上に何の識見もない。申さば朝廷の飾りものに過ぎない人のやうに思はれてゐるが、我々が見る處の三條は必ずしもさうばかりでない。成る程三條に、岩倉の廢略、大久保の決斷、木戸の經綸、大隈や伊藤の材幹を求むることは不可能であつたらう。だが三條には三條の特色があつた。他の何人にも求むべからざるものを有してゐた。彼には特別の政治的知識も材幹もなかつたが、併し政治の理解と理想とだけは充分にあつたやうだ。それに明治の元勳中、誰か彼のごとく至誠、純忠、他の何物をも思はず、一意皇室と國家のためのみを思つたものがあるか。彼のごとく寛宏で人を包容する雅量を有するものがあるか。されば彼は能く

人の能を用ひ、人と人とを調和せしむることを得たのである。かゝる點から見ても、維新當初に群雄輩出して、人と人、閣と閣との互に相争ふ時代には眞に必要な大臣であつたのである。彼は大なる調和機關であつた。

三條のこの特色は大隈との關係に於て最も能く現はれた。明治三年六月民藏分離問題から大隈と伊藤とが朝の内外から激しき非難攻撃を受けて、四面楚歌の中にあつた時でさへ決して俗流に投ぜず、大隈や伊藤の長短を悉く洞察してゐたので双方を圓滿に解決しようと努力した。而して彼は民藏を分離して大久保の意を通すが、併し大隈を斥けようとはしないで、大隈を參議に推薦して非難の衝から避けしめようとした。彼が同三年六月十三日佐佐木參議に與へた書翰には、

元來大隈、伊藤兩士の義は頗有材、有識、又有力難得の英物、大に頼もしき人に有之候處、惜哉才英敏に餘有之て人を籠絡し權謀術數に近く、温和の氣象包容の度量無之處より自然諍を來し、今日の物議も有之候事に付、決て他に可疑事も無く可惡事も無之實に可愛の人也、

といつて、大隈等の長所も短所も知り悉くして、眞底から同情し信頼して參議に推薦してゐるのである。三條は長州とは特別の關係があり、木戸には最も信頼してゐたので、大隈に對しても偏見的先入が主となるやうなことがなかつたからであらうが、當時の大隈の性格には木戸も指摘したやうに、大なる材幹のある代りに大なる癖もあり、隨分手に終へぬ人であつたらしいのに、彼は毫もこれ等を意に介することなく、衷心から大隈を信じて推薦してゐたのは、一意國家を思ふの至誠と寛厚の雅量とに富んでゐるからで、三條なればこそ能くすること

あらう。

如何に權略に富んだ大隈と雖も、この寛厚な長者の前には柔順たらざるを得なかつたのである。これが大隈が岩倉大使一行の留守中、副總理の實を行つて三條を輔佐した所以で、何日も喧嘩早い大隈が、終始調停役となつて政務の圓滑なる進行を期した所以である。

遣外大使一行と留守參議連が盟約を結んで、互に知照して承諾した後でなければ重大なる國政の改革は行はないと定めたことや、司法、文部對大藏の衝突、相續いで起つた井上大藏大輔と澁澤大丞の辭職、尋いで起れる財政の危機、征韓論の破裂の前後等に於て、大隈は如何に三條を輔佐して留守内閣の安全を計つたか、私が當時の大隈の地位を副總理といふのはこのためである。當時木戸は外遊中で未だ大隈と離れなかつたので、三條も安心して大隈に信賴することを得たのであらう。さればこそ、明治七年五月十一日島津久光が大隈の免職を主張して廟堂に大波瀾を惹起した時に、三條は岩倉に書を與へて大隈のために説き、大隈の面目を維持することに力めた。この書翰は前に擧げたからこゝに略するが、大隈が大藏省の危機を救つたことを稱するばかりでなく、留守内閣に於ける副總理としての大隈が、三條輔佐の功績を語るものである。

明治七年以後、三條が最も信賴してゐた木戸が完全に大隈と分離してしまつても、三條は大隈と離れることなく、何時も大隈と他の諸參議との調停に力めてゐた。明治八年九月木戸が板垣と結んで大藏省の改革を唱へて大隈を排斥しようとした時は、三條は大久保を支持して大藏省改革の議を止め、大隈の地位を保證したのはそれ等

の一例である。私是他章との重複を避けて三條と大隈の關係に就てはこれだけに止めるが、民藏分離問題のことは大隈と大久保の關係、留守政府の副總理のことは第一篇のその章の所に於て、それ／＼詳述して置いたから參照して戴きたい。

## 二 岩倉具視

大隈と岩倉具視との關係は大隈と大久保利通との關係であることは、大隈と三條實美との關係が大隈と木戸孝允との關係であるごとくである。だが三條は木戸より公平で、岩倉は大久保より公平であるので、岩倉、三條と大隈との關係は大久保、木戸と大隈との關係のごとく、しかく判然と時代で畫することが出來ぬ。大久保や木戸と大隈との關係は概して刎頸の同志にあらずんば仇敵たるの觀があつたが、岩倉や三條と大隈との關係はさまで判然としてゐない。概見しただけではいつも同じやうに見られるが、靜かにその關係を見れば、明治四年岩倉の洋行以前と明治六年その歸朝以後とに於て著しき相違を發見することは如何とも致しがたい。

明治四年十月洋行以前に於ける大久保が常に大隈の人物と材幹とを認識しながら、どうしても大隈を信賴して自己の羽翼に收め得なかつたごとく、岩倉もまたさうであつた。より公平な立場にある岩倉は一層深く大隈に信賴し、その輔佐を冀望しながら未だ全く大隈を幕下に致し得なかつた。だが明治六年歐米から歸朝以後は全く異つた。征韓論以後、大隈が全く大久保の同志となり志を一にして新日本の造成に盡力したごとく、岩倉も全く大

隈を以て隨一の輔翼と信頼し、諸事大隈と謀つて事を運んだのである。

岩倉が明治四年十月の洋行前と雖も大隈の人物材幹とその勢力とに信頼を措いたことはいふまでもない。特に外交と財政に就ては大隈に多大の信頼を拂つてゐたやうである。たとへば明治七年七月十日から高輪應接所で、英、佛、米、伊、獨諸國公使を相手に三條、岩倉、澤、大隈、寺島、伊藤等が悪貨質貨處分問題に關する外交談判を開いたが、我が主役は大隈であつた。大隈はこの時大藏省の前途の見込がつかないからといつて、大藏少輔を辭し談判委員をも辭さうとしたが、岩倉等は全く大隈を以てこの談判の中心として信頼してゐたので、大隈の辭任には尠からず當惑して百方大隈が厥起を勸奨し、また大久保にその勸告を依頼した。それで大久保は七月九日大隈を訪うてこれを勸告し、大隈は漸くこれを諾した。岩倉は大久保の手紙で大隈が承諾したことを知つて大いに喜び、大久保に禮を述べてゐる。即ち七月十日に岩倉は、

一、昨夜大隈云々段々御苦勞、全く御盡力に而今日之處無事と忝存候、

目的之所尤斷然心得に候間、御安心可然候、

と大久保に大隈が談判を引受けたことを感謝してゐる。且、大隈が大藏省改革の見込たゞずとまでいふので、岩倉は不動の目的をもつてその改革を援助することを誓つて、大隈や大久保の盡力を懇請したのである。この談判に於て大隈が遺憾なく外交手腕を發揮して、岩倉等の期待に背かなかつたことは前に述べたごとくである。

だがこの頃は、大隈が大藏、民部兩省に盤踞して大勢力を振ふので、地方官から攻撃され參議連から排斥され、内外の敵を擁して奮闘してゐた時であつた。それもその筈、當時の大隈は材幹群を抜き、機略縱横、辯舌は深刻で人の腹を抉るといふ概があり、その上梁山泊の首領として大小の群雄を率ゐて急進主義を唱道してゐたから堪らない。小心にして正直な三條には到底大隈等を駕御することは出来なかつた。それで大隈の處置に困つて大隈の舊藩主鍋島直正に依頼して、大隈を説諭して貰つてはどうかと岩倉に相談したことがある。月日はないが、確かに明治二年九月と思はれる、三條が岩倉への書翰に、

一大隈大輔え忠告之事熟考仕候處、彼人の性質御承知之通故、所詮至誠を以て諭候迎感伏は無覺東欺、僕考に御互より懇々閑叟え申入、從同人懇諭に相成候方本人え面折より可然候半欺と存候、御相談申候、

といふのがある。温厚な三條が大隈を如何にもあましてゐたかが想ひやられる。岩倉はこれに符箋して、

此條は如何哉と申入候。尙尊卿え御相談し申入候上返事と申置候、賢考次第治定仕候、

といつて、納言の徳大寺實則に廻附した。維新の浪士、志士を駕御した岩倉が大隈を制御しきれないで、舊藩主の力を煩はすと考へても好ましくなかつたであらう。だが必ずしも三條の提議を退けもしない。徳大寺に賢考次第といつてゐる。さすがの彼も大隈を説服するだけの自信もなかつたと見えた。

されば翌三年六月大久保等が民藏分離問題を提げて大隈の排斥を企てた時に、岩倉は三條と共に大隈を參議に拔擢して非難の衝を脱せしめ、大隈の民藏兩省の權を奪ふといふ折衷説を提出したりしたが、大久保等が肯んじ

本かつたので、岩倉も大久保等に同意し、大隈の説得を引受け、七月一日大隈を訪うて懇談した。大隈も岩倉の意を諒として、あつさり民部大輔を罷めて大藏大輔専任となり、やうやく事は圓滿に治つたのである。大隈に對する岩倉の立場は極めて公平であつた。が、併し木戸が大隈を援助したごとく熱心でもなく、その後明治七年島津久光が大隈の排斥を企てた時のごとく、斷乎として大隈の側にも立たなかつたのは、洋行前に於ける岩倉と大隈との關係の如何を説明するものと思ふ。

だがこの時、意外の邊から熱心な大隈の擁護者が現はれた。それは岩倉の幕下から起つた。即ち大橋愼及び原保太郎の兩人である。この兩人は岩倉がとかく大久保の言のみを聽いて木戸の言に聽くことの妙なきを慨いて、數度の忠告を試みてゐる。

大橋の理想は四傑協和といふにある。四傑とは大久保、木戸、岩倉と大隈の四人を指すので、この四傑が協和せねば明治の天下は維持されぬといふのである。然るに不幸にして岩倉は大久保にのみ聽き大隈を排斥し、木戸と、疏隔の風あるを知つて明治三年七月五日には更に、

過日拜謁言上の末一書拜呈仕候、迂説如何被爲思食説、迎も不可救候は、已んなん／＼、近日大隈議論參議不平の説滿巷紛々たり、可歎／＼、畢竟人傑分離するより起るに非ずや、唯冀くは今一とたび御熱慮被爲在、所謂尺蠖一伸、螫龍一躍之英策を尊臂を冀ひ、御出懸け奉祈候也、岩倉具視 關係文書

といつて岩倉に熱慮を冀望した。處が岩倉も廟堂の平和を維持するためか、大隈を制御するに決し七月十日大隈

は民部大輔を罷められた。

この報を得た大橋は民藏の分離、大隈の罷免を不可として、これは岩倉が、薩一藩に阿つて長土肥三藩の意向を無視した拙策である、かゝることどうして將來の國家が維持されるか、かくては閣下も二度奸物の名を得るに至るだらうと、苦言を呈して彼が反省を求めた。七月十四日の大橋の書翰はこれを語る。

政府過日偏黨の勢を存せしより、遂に民藏分割に至り物議駭然たり、第一閣下并大久保、副島を怨望し口を極めて罵る者多きに至る、閣下於是て長州、土州、肥前等の人望に大に違背に被爲至候、抑薩一藩の望に叶ひ候而御一身より家國天下を御維持被爲整候、御目途被爲在候而如斯被遊候哉、此儘に而參り候時は逐日物議相起り、閣下奸物之惡名逐日相擧り、遂に一犬虛を吠て萬犬實を傳へ、往年北山御蟄居之覆轍を被爲踏に可至歎と、閣下御身の爲め奉氣遣候、是豈に閣下に私しするならんや、閣下之御安危は皇國之興廢に關係仕候と奉存候、愼實に恐惶に堪へず閣下昨恐詐術を以て衆人を御欺き被遊と衆人疑惑仕候、唯々御用心專一に被遊度奉存候恐惶、敬白、

七月十四日

愼

別紙

大戸、大隈、大木、江藤、伊藤等の數人皆方今得易きの人にあらず、嗟呼何ぞ此輩をして欣然奮然喜んで朝廷の用を成さしむるの道に出でざるや、何ぞ此輩をして嘆息不平以て朝廷の用を爲す事を樂しまざらしむる

や、抑も政府は天下の根本なり、根本其れ斯の如し、枝葉豈に繁茂永久を保たんや、噫々々々  
 この手紙は民藏分割による大隈が排斥に義憤を發した愛國志士の忠言である。岩倉を思ふこと深きによつてか、大隈を信すること厚きによつてか、何んと思ひきつた言葉でないか。當時一方に大隈を陥せんとして至らざるなきものあるかと思へば、一方に大隈を信じて己の先輩にこの苦言を呈して憚らざる志士もあつたことを忘れてはならない。

原保太郎も岩倉幕下の一人であるが、また岩倉、三條に意見を提出してその反省を請うてゐる。七月十三日彼は岩倉に書を與へて、民藏分離は群小の誹毀、讒訴に出で參議に迫られた結果で、國歩頓に止り諸有志解體の風がある。どうぞ閣下には一刀兩斷、天下の公論に従ひ、この擧の失體を天下に布告し、副島、廣澤等を斥けて、大久保、木戸、大隈に一任し、大いに維新の目的に邁進されたいといつてゐる。

一 右府公、亞相公此擧之失體を天下に布告し、各更に一等を降し、深く己を罪し、更に大久保、木戸、大隈に任し、副島、廣澤の如き速に之を貶し大に昔時の目的を擴充すべし、隨て辨官之如き更に其當否を檢査、斷然陟黜を行ふべし、萬一此擧御因循相成候て、他日紛擾に相成候共、醫之策決して無之、皇國之御事も夫迄と奉存候、嗚呼妙齡之聖上誰か是を補翼し奉らん、右不堪悲泣奉言上候、御熟考早々御施行奉萬祈候、恐惶頓首、これ等周圍の人々の言に聽いてかどうか、岩倉の大隈に對する態度は大久保に比してより公平であつたことは明かである。これ等のことを證する岩倉の書翰はいろいろあるが、こゝに列擧するの煩に堪へない。

明治六年歸朝以後に於ける岩倉と大隈との關係は確かに異つて來た。それは征韓論に就て既に見られる。明治六年十月十五日の閣議で、西郷參議等の意見が通つて遣韓使節の議が決定した。だが岩倉は何とかがしてこれを頼さんと苦心慘憤、畫策大いに努めた。左の二通の書翰は岩倉が頽勢を挽回せんとして、如何に大隈と伊藤とに頼む所が大きかつたかを如實に物語るものである。

朝鮮一件云々如何にも苦慮也、ならぬ迄も人事ノ限りは盡し申度ニテ御座候條、御兩卿中深く御高慮御示談之上、明朝九時頃御同伴被下度候、其上不行時は天也命也、致方無之、何分一方御勤辨有之度如此候也、

三五

具 視

大隈 殿

伊藤 殿

昨日も行違伊藤氏斗入來、今朝同斷、大隈氏而已御出殘心候、明朝同時必御同伴可給候、否正可成御返事令承知候也、

日附は三五とある。十月十五日のことで、閣議決定の日である。岩倉は大隈と伊藤と三人鼎座熱議して何とか頽勢を挽回しようと、成否は問はず、人力の限りを盡さんと欲したのである。處が幸にも翌朝三條が岩倉邸へ訪れるといふ知らせがあつたので、是非大隈と伊藤に遇つて置きたかつたので、岩倉は更に同十五日大隈に

書到申入候、朝鮮事件御内談之義ニ付、條公にも深く苦心、同人より伊藤え往復之處、明朝同人小生方え入來

二 岩 倉 具 視

之趣申越候間、乍御面倒此度ハ行違無之様、伊藤ト剋限御申合せ、明朝必御同行、御入來被下度候、早々以上、かくて十六日三條は岩倉を訪ひ、前日決議の次第を述べてその諒解を求めたが、岩倉は既に大隈と伊藤に會して態度を決めてゐたので、飽くまで遼韓の議に反對して諒解を與へず、私などの思慮の及ぶ所でないから、この上はどうか閣下の見込通り然るべく御所置ありたいと斷然たる態度を示し、明日岩倉、大久保、木戸悉く辭表を上り、大隈も無論これに加はつた。この事情は岩倉が十七日大隈に與へた書翰で明かである。

昨日來段々御苦慮、爲天下欣然候所、唯今條公入來、斷然決意不可動次第話觸反對如何ニも致方無之、小生退職之事ニ決し、相分レ申候、附而は足下ニは是迄之引續も有之候事、決し而卒爾御進退無之、此上可成丈御捕被申上候事偏ニ企望致し候、窃ニ可有如何哉と懸念し御口氣も有之候事故、臣去ルト雖モ、爲天下頻ニ令懇禱候、不取敢内々一筆申入候、前條今日之所ニ而ハ尤決而御洩らし無之様、御心得可被下候、早々以上、

十月十七日

大隈參議殿

具視

二申御都合今晚明朝之内、御出被下度候也、

征韓論に對する大隈の態度に就てはいろいろのことがいはれるが、大隈の反對の態度は以上の岩倉の書翰で察しられると思ふ。

## 臺灣征伐と岩倉と大隈との關係

岩倉と大隈とが最も完全に一致したのは明治七年の臺灣征伐の擧であつた。所謂征臺の擧は大久保參議が首唱

して大隈が畫策し、岩倉が決定したものである。大久保が唱へずんば始まらず、大隈が事務を處理せずんば成らず、岩倉が副議を定めずんば行はれなかつた。この三人が一人缺けても出来なかつた。故にこの事件に於ては岩倉、大久保、大隈の三人は始終同一の行動を取つたものである。

臺灣問題がやかましくなつて、どうしてもこれが對策を定めなくてはならなくなつた時に、この事件の處分法の調査を命ぜられたものは大隈と大久保とであつた。明治七年二月六日調査が成つて大久保と大隈との名を以て臺灣蕃地處分要略九ヶ條を草して上つた。この時太政大臣三條實美は前年十月以來久しく朝議に列せず、左大臣は未だ置かれなかつたので、岩倉が右大臣として主として朝議を主宰してゐたが、熱心な征臺論者であつた。

朝議決定し、征臺の準備は直に進められる筈であつた。偶々佐賀の亂が起つて暫く中止となつた。併し大久保・岩倉と大隈の間にはその問題は絶へず攻究され準備されてゐた。二月二十八日岩倉が大隈に與へた書翰の一節には、黒田申居候には、大久保より來狀、朝鮮臺灣等之事是非前議之通り御運ひ相成度と申越候、其文中に萬事貴卿承知故尙厚談し候様との由に候、定而黒田より可申入と存候得共、一筆申入候、

とある。黒田といふは黒田清隆のことで、黒田が佐賀出征の大久保の手紙に接して、岩倉に大久保の『征臺のことは前議の如くに遂行されたい、それには大隈が萬事承知してゐるから相談されたい』と云ふ意を傳へたので、岩倉は更にその意を大隈に通じて征臺準備に怠りなきやう注意したのである。

その中佐賀の亂も平定し愈々征臺に著手することになり、三月三十日の閣議で著手の方略を協議し、大隈は臺



灣蕃地事務局長官に任ぜられて、處蕃事務を掌理することになり、四月二日これを明治天皇に奏請した。明治天皇は大隈を御前に召して臺灣事件取調の要を聞召さるることになった。三條は大隈に參朝の命を傳へた。

臺灣事件取調之次第御直ニ被聞食候間、明日午後二字比皇居へ御參可被成、仍此段申入置候也、

大隈は三日參朝して詳かに處蕃方略を奏聞し、天皇は御嘉納あらせられた。これで事は漸く決定し岩倉も大いに安心した。その日大隈に書を與へて、

臺灣事件過日來不一方御盡力、是ハ内外情態深御遠慮ニ而爰ニ運ト候事ト感佩此事ニ候、附而ハ貴卿・寺島、柳原、西郷赤松も如何一々御同席緩急ノ御云々態々御打合置ノ事第一と存候、よろしく依頼候、といつて直接關係者が一夕會合して、準備やら、著手の順序やらを定め置くべきことを勧めた。この結果か四月六日、大隈は西郷從道と連名で、延達館に大臣、參議等の集會を求めた。三條、岩倉、勝、伊藤、寺島等の閣僚谷干城、赤松則良の征臺の參軍の諸氏が悉く會合して、征臺の著手方略を謀議した。

木戸參議は初めから征臺に異議を唱へてゐたが、四月十七日には遂に書を上つて征臺の非を論じて辭表を提出した。これから木戸は一舉一動、大隈の處置を非難してゐた。また大隈が大藏卿を以て、蕃地事務局長官になつたことに就いてはいろいろの非難をあげせる人もあつた。例の佐佐木高行は四月十九日書を岩倉に與へて、

前體臺灣事件は外議も不少、且大隈參議會計を以事務局へ掛候事共、諸省中にも甚不審相立候者も多々有之、兼而申上置候通同人邊は能々御注意被遊度と存候處、右様臺灣事件之物議有之中に、天下舉而誹り之有之人を其

筋へ掛り居り候事共、幾部歎、朝廷之御爲ニ不奉存共、此頃の色々と承り込候事も有之、苦心萬々御座候、岩倉具親關係文書

とあつて、隨分手酷く大隈を弾劾してゐる。だが岩倉は木戸の反對にも動ぜず、佐佐木等の非難も意に介することなく、征臺の事務一切を大隈に一任して事に當らしめた。彼が四月十二日大久保に與へた書翰は能くこのことを語る。

一朝鮮行之事は臺灣出發後に可申入通候、今日迄之形行大隈より西郷を以委細申入候管に候、此兩事件に至而は内密物議も有之候得共、大隈には貴卿と約定も有之候、旁奉命斷然振まはり盡力有之、大に力を得申候、何れ可期面上候、

事實に於て大隈を除外しては征臺の件は運ばれなかつたのである。第一財政が大藏卿としての大隈の手腕に待つ外はなかつたことはいふまでもなく、外交談判に至るまで、一々大隈の注意と指揮とに待たねばならなかつたのである。されば各國公使が局外中立を布告し、清國が異議を提出するなど、全然豫期しなかつた外交問題等が起つて政府が難局に立つた時に、その解決の術に當るものは大隈の外になかつた。大木參議が四月十九日大隈に與へた書翰に

海陸無御滯御著崎奉拜賀候、さては御發途後昨十八日より米國公使云々申出、勿論外務卿種々談判相成候由に候得共、何分程能折合付き兼候趣に御座候、前任は此儀も○中兎角一先御歸京、速に調理相運候様希望する所

の外なし、頓首百拜

といつて、大隈が長崎出張留守中外交談判が困難になつたことを報じて、速に歸京してこの難局を處理せんことを勧めてゐる。そんな状態であつたので、岩倉が外交問題を大隈に任じ、大隈に信頼したことは當然であつた。その例は柳原前光が清國公使に任ぜられて赴任する時に、清國に對する外交談判の心得は細大となく大隈に相談し、指揮を仰がしめようとしたこと等である。だが此時大隈は長崎出張から歸京せぬ中に柳原は赴任せねばならなくなつたので、岩倉は大隈の歸京を待つて詳細の意見を聴取して柳原に訓告することにした。岩倉は五月二十日、二十一日兩度の大隈への書翰はこれである。

今朝は御苦勞、リゼンドル渡航都合如何に哉、尙明朝は御出仕と存候、其上可承候、柳原え心得件々申遣し候事今朝も申入候通に付、落なく御示し可給候、只今傳信別紙至來定而三條に而返答も被致候事と存候得とも、此上遅延候而はあしく早々返答可致候、早々條公御打合之上宜敷御取計可給候、

五月二十一日

かくのごとく征臺事件では、岩倉は大隈を信じ、事大小となく大隈と謀り、大隈は又岩倉の意を受けて大小の事務を處理したのである。さればこそ、この月島津左大臣が大隈の人物を非難し、その免職を朝廷に迫つた時に岩倉は断然これを拒絶し、大久保と同じく大隈を罷めるなら自分は辭職するといひ出し、征臺の舉から清國との戦争が免かれぬ勢となつた時には深く自ら省みる處あり、大久保を怨みず大隈を咎めず、自ら一切の責任を負う

て辭職を申出てゐる。如何に岩倉が大隈を信じて事を共にしたか、また如何に責任を重んじたかが想像されるのである。

## 大久保歿後の大隈と岩倉

明治十一年大久保の歿後、岩倉は最も大隈に信頼し、大隈によつて薩長の調和と權衡とを保ち、これを駕御して時局の圓滿なる進轉を念としてゐた。これを證する岩倉の書翰は多い。

明治十三年二月參議と各省卿を分離する議が起つた。この議は明治八年に板垣退助が熱心に主張した説で、その理由の一は大隈が參議にして大藏卿を兼ねるは弊害多しといふにあつて、木戸などもやかましく主張したもので、要するに大隈苛めの一の手段であつた。その議がこの年再び起つたのである。その目的は矢張り前と同じで、大隈の勢力排斥にあつたことが明瞭である、といふのは、翌十四年十月大隈の辭職と同時にその制を翻して再び參議と各省卿を合一することになつたからである。

かやうに此の議の目的が考へられたので、岩倉は大隈の態度を大いに心配した。大隈が飽くまで反對すれば事が行はれない。大久保、木戸なき今日大隈を制御する人がない、一步を過れば内閣の瓦解となる、これは大隈を慰撫して事を圓滿に解決するより外に良策はないと考へた。岩倉は二月二十六日大隈に書を寄せて、その自重と耐忍とを冀望した。

今朝來臨忝存候、分離一件井上申入候  
通安心也跡人撰頗る困難、ためニ瓦解も不可知形行、明朝御評議は一大事難者と

二岩倉具視

大隈 重信

存候、就而ハ明朝八時參集之事故、六時來車か小子ノ參上か何レニ而も御決答願候也、

二、二十六

具 視

大隈 殿

實に此際一言之上ニも、萬ノ關係ヲ生シ候次第、此上ハならぬ堪忍ニ而も、彌盡力御依頼申候事ニ候以上、

追啓

明朝御評議は瓦解否ニ關シ候重事件ニ付、是非々々明朝六時ノ七時迄ニハ來臨とも參上とも決着御一筆可給候也、

二、二十六

具 視

大隈 殿

と申遣して、明二十七日は最後の閣議で決定するから當日早朝に大隈に面會したいと、同一事を二回も繰返して翼望し、大隈の出方一つで内閣が瓦解するから、大隈には自重し、ならぬ堪忍をしても時局を圓滿にまとめて欲しいといふのである。大隈も岩倉の意を酌み、この問題に就て敢へて反對を試みようとしなかつたので閣議は無事に決定し、直に奏請して二十八日を以て發表されることになつた。かくて大隈、寺島、大木、伊藤、西郷、川村、山田諸參議の兼任を解き、唯井上參議の外務卿に於ける、山縣參議の參謀本部に於ける、黒田參議の開拓使長官に於けるのみは故のごとくであつた。尋いで三月三日太政官中に法制、會計、軍事、内務、司法、外務の六

部を置き、大隈は外務の主任を命ぜられた。

この參議と各省卿の分離に就て、大隈が格別の異議なくその提案に同意したので、人はこれを異としてその理由をいろいろに付度した。或は明治八年には、大久保が背後に居つて大隈を援護したから彼が強硬であつたのだが、今や大久保がゐないから彼は抵抗の效なきを諦めたのだ。要するに廟堂に於ける大隈が勢力の凋落を語るのだといふものもある。又三宅雪嶺氏のごときは、これを以て大隈が却て薩長の力を減すべきを考へた、即ち薩長の勢力あるものが内閣に閉籠もり、省卿として直接に外間と接觸せざれば求めずして力を減するので、閣員が大隈苛めのために主張したところを、彼に於ては喜んで賛成の意を表したのであると解釋してゐる。成る程かゝることも考へられよう。といふのは彼も大藏卿を罷めたので勢力を減する理由であるが、彼が多年扶植した大藏省に於ける勢力と、彼でなければ出来ぬ大藏省の仕事とは、彼に於ては卿の名はあつても、なくても變らないからである。この點は後年に於ける山縣有朋の陸軍省に於ける勢力のごときものであつた。大隈にはこの自負があつたので、何に名義などはどうでもよろしい、省卿の分離可なりと、案外淡然と衆議に賛したものかも知れない。だが、この問題に就ての岩倉の苦心と大隈が感情を抑へて、圓滿なる時局の解決を計つた精神も考へねばなるまい。

## 明治十四年の政變と大隈と伊藤

明治十四年大隈が國會開設の意見書奉呈によつて大隈と伊藤の確執が惹起された時に、最も憂慮したのは岩倉で、兩人の衝突は明治政府の瓦解であり、新日本の解體であると信じ、兩人の間に立つて調停大いに努めた。今少しく證左に就てこれを見よう。

岩倉は大隈が奉呈の意見書を見て、その急進主張に驚くと共に、伊藤がこれに同意するや否やに就て最も心配したらしい。若し伊藤が不同意とする事が極めて面倒になると考へたからである。それで三月三十一日大隈に内密一筆申入候、昨日は午後四時ヨリ伊藤入來數時間内談種々之談ニ涉候得共、今日之儘ニテは所詮不可保トノ見込ニテ有之、就テハ貴卿意見書之事未ダ御咄し無之候ハバ、幸其前得と御内談申度存候事に候條不取敢一筆申入候、今日ハ小生不參候ニ付如此候早々以上、

と手紙を與へて、伊藤も今日の時勢このまゝにはすまされぬといつて、國會の開設も止むを得まいとしてゐるから、貴卿がまだ意見書に就て伊藤と話してないなら、私はその前に懇談熟議したいと考へてゐるといつてゐる。岩倉が大隈を訪うて國會開設に就て論談し、何んとかして伊藤との一致點を見出さうと力めたことは岩倉公實記に詳述されてあるが、恐らくはこの手紙はこれに關するものであらう。

しかし、岩倉は兩人の一致點を見出し得ず、伊藤が憤慨してかゝる人と事を共にされぬといつて書を與へて

辭表を提出したのは七月二日であつた。岩倉が數月來の憂慮は果して實現した。彼は百方伊藤を宥めてその解決を圖つたが、伊藤もなかく肯んじない、大隈も主義の問題でさう容易には屈しない、岩倉の憂慮は絶頂に達した。當時彼は病氣を京都に養はんとしてゐたが、出發のまぎはに大隈に、

前略此節ノ義實ニ不堪憂苦、一夕緩談爲天下蒙高論度、今夕出頭於閑所御面話申度、御差支否御一筆承知致度如此候也、

七月 六日

尙々御承知之通、當節禁中不參中、極内々出頭之事に候也、

と大隈に面會を求めた。その場所は不明であるが、どこかの別荘か料亭であらう。岩倉は京都出發に臨み、國家將來のために大隈と懇談して伊藤との疏通を計り、時局の圓滿な解決と進捗とを冀望して止まなかつたのである。

思ふに岩倉の如き政治的天才家には、國會の開設に伴ふ前途の大波瀾が何となく豫想されたのであらう。彼は、大隈の急進意見そのものよりも、これによつて内閣の平和が破壊されることを最も恐れたのである。併し鞏固な藩閥の援助なきを以て廣く國民の同情と援助の上に立たんとする大隈と、最後には薩長をバックとして立たんとする伊藤、黒田等との分離は時機の問題である。たゞ大隈が漸進主義で、薩長を調和し牽制してその間に自己の志望を達せんとしたるので容易に破裂に至らなかつたまでである。今や國會問題の進捗につれてその機が近づ

きつ、あつた。岩倉の苦心と畫策はこゝにあつたのである。前記の書翰はこの苦心を語る。

大隈排斥の議がすつかり朝廷で熟し、京都靜養の岩倉の歸京を促し、その盡力に待つことが急であつた。三條は九月六日岩倉に書を與へて、

還幸之後は一大變動ヲ生シ候ニ相違無之ト相察し申候、如何ニも内情切迫之極ニ有之候故、於小生も深苦神仕候、大隈氏建言已來専ラ福澤黨ノ氣脈内部ニ浸入之事ニ至テハ一同憤激之模様ニ有之候間、此般ハ到底大隈氏と一和ハ難整、必内閣破裂之場合ニ切迫致候事ト存候、就テハ是非貴君ニモ御盡力相成候様只祈望仕候、といつて歸京を促し、九月十八日には參議山田顯義が竊に京都に行つて大隈參議の罷免、開拓使拂下の中止及び國會開設の三事に就て、宸裁を仰ぐの止むを得ざる所以を愈べて、彼が歸京を促しその盡力を請うた。然るに岩倉は後の二問題に就ては異議がなかつたが、大隈を罷免することに就ては同意を與へなかつた。曰く大隈參議の建議に就ては予は親しく彼と會してその意のある處を知り、また伊藤とも會し兩人の間の齟齬の情も既に氷解した筈である、予は大隈罷免の理由は解するに苦しむ、何れ東京に歸つて伊藤と面晤した後でなければ賛否を決し難いといつて、山田の言に同意しなかつた。

だが十月六日愈々京都から歸り、その翌七日に伊藤と會見し、伊藤が大隈を罷免するの止むを得ざるを述べたので、彼は始めて大隈の罷免に同意し、十一日の御前會議に於ては彼は主として大隈の罷免を奏上し、聰明なる明治天皇が大隈の陰謀の證據を求められたのを遮り強て御裁可を得た。かくて明治六年以來大隈と終始事を共に

し、互に信頼し責任を分つて來た兩人がこゝに至つて遂に分離することになつたのである。大隈としては、全く豫期せぬことであつた。離合集散は政治家の常と申しながら、これは眞に烈しい人事の變である。

さて何にが岩倉をしてさうさせたか、維新以來の親友をどうして一朝に見捨てたか。これは明治史の謎の一人で何人も未だ明瞭に説き得ない問題である。三宅雪嶺氏はこれを解かんとし、大隈は三大臣の信任を得たと信じてゐた、或は得てゐたかも知れない、だが岩倉は表面はともかく裏面は往々測り難い、岩倉は大久保に親しく、延いて大久保の信任した大隈に親しかつた、大隈は岩倉との親交を恃みたるも岩倉は勢を察して移る、大久保の歿後、大隈を視ることその以前のやうでない、大隈の有栖川宮に伺候するを悦ばず、乃公に謀らずして何事を爲し得るか、左大臣を手に入れたとて政治の實權が左右されるものと云ふ意があつた、大隈は政治の才がありながら、この邊の機微に關しては淡泊に過ぎた、同時代觀と如何にも穿つたやうなことを云つてゐるが、全くの臆測で何等の證左があるのではあるまい。

私はそんな岩倉の心事を彼是れと揣摩せずとも、たゞ私はやはり明治史の特殊性から解釋されると思ふのである。則ち岩倉は薩長と大隈とは兩立しない、彼を立てれば此を捨てねばならぬといふ對立の勢が明白に示された時に、彼はたうとう大隈を捨てて薩長を援けたのである。實は明治七年島津と大隈の確執の時も、小河一敏等の説を容れ、大隈の參議を解いて島津を宥めようとしたが、大隈のがん張りが強かつたのと、大久保が大隈の背後にあつたためとで、強ひてと主張しなかつたのである。かゝる點を以て岩倉の裏面は測り難いといふのかも知れ

ないが、當時の時勢を見れば全く無理ならぬことで、岩倉のみを咎められない。要するに彼は明治政府の平和のために、嘗て小河一敏が建策したやうに權衡を以て輕重を量り、小の虫……薩長を大の虫と考へた……を殺すの止むなきに至つたのである。

さればこそ、聰明なる 明治天皇の御不審に對し、どうか薩長を信じさせたまへ、薩長を疑つては明治政府は維持されないと奏して只薩長長信頼を奏聞し、たつて大隈が罷免の宸裁を得たといふのは彼が心事を語るものであるまいか。

### 三 大久保利通

大隈は伊藤博文と共に大久保幕下の二傑である。大隈が異常の出世は大久保の推輓の結果であり、大久保の歿後その遺業を繼ぎ、その勢力を繼承したからであるといふのは、一般に信ぜられた説である。だが大隈は何時から大久保とそんな關係になつたか、兩者の關係はどんな風であつたか、大隈はどんな風に大久保を助けたかといふやうな細かいことは未だ世に知られてゐないと思はれるので、こゝにこの眞相を考察して見たい。この兩人の關係を明かにすることは、やがて大久保對木戸の關係、薩對長の關係を明かにすることとなり、明治初期の歴史を説明する重大な管鍵となるのである。この問題考察の興味の一はこゝにある。

若し大隈が出身の始めから大久保に推輓せられたもので、兩人の關係が俗にいふ親分子分といふがこときものであつたと思ふならば、それは大きな間違である。伊藤が長州の出身として最初木戸に引立てられたことは申す

までもないが、大隈も初め木戸に引立てられ、木戸に支持せられてその地位を得たのである。明治三年九月大隈が參議に拔擢されて維新元勳連と廟堂に肩を比ぶることになつたのは、全く木戸の推輓と支持とであつた。大久保はその初め餘り大隈の人物を好まず、大藏省に於ける大隈の施設にはとかく反對であつた。大隈自らもこのことをいつて木戸は進歩主義の代表者として推され、大久保は保守主義の代表者として推され、大隈自身は極端な過激進歩主義であつたから、大久保とは兎角相容れなかつたといつてゐる。併し大隈の人物材幹は次第に大久保に認められ、遂に莫逆の交を締し、事を共にし、大久保を助けて明治新政府の基礎を固め、大久保の歿後、その遺業を繼承するに至つたのである。大隈が佐賀藩といふ相當有力な背景を持つてゐるにせよ、獨自の材幹を以て木戸と大久保、薩と長との間に介在してゲンゲンと羽翼をのばして行つたのは、極めて興味あることで明治秘史の一である。のみならず明治初年に於ける政治家の人物、性行を知るに於て、また頗る肝要のことと思ふので煩をいとはず、少しく考察することにする。

大隈は明治二年一月會計官に出仕し、三月會計官副知事兼勳となり、同年八月十一日、民部大輔として大藏大輔を兼ね民藏兩省の實權を掌握してゐたが、大久保は大隈の施設には盡く賛成でなかつた。特に財政の所置に就ては大いに不満があつた。當時紙幣が下落して物價が騰貴し財界が混亂に陥るといふので、政府は明治二年四月紙幣を正金同様に通用すべきことを令し、若し違反して歩を取るものがあれば處罰するといふことを定めた。これは無論大藏省の發議であるが、大久保は痛くこれを非難し、明治二年十月二十八日岩倉具視に與へた手紙には

このことを論じ、政府の信義を失墜せることを歎き、かゝる令の行はるべきものでない、こんなことをすれば數萬の罪人を作つても足りないといひ、

畢竟今日金札上にしても、政府の御威權不相立より茲に及候義之處、更に反觀する所なく、罪を犯したる者に見なし、嚴令を下され候は暴政に屬し、決而寛大至仁、王者之政とは難申奉存候、

云々といつて、誰れの説であらうとも、斷然反對であると極言してゐた。また同年十二月二十六日岩倉に與へた手紙にも、

兼而御配慮被爲在大藏省之事、是非都合克御引助ヶ無之而者、以往之大事顯然いたし候、今日ニ而者其令する處一として人心に適し候事無之、意外に背き候有様に御座候、實長大息之至ニ御座候、大久保利通文書

とある。一として人心に適することなしとは随分手厳しき攻撃である。翌三年正月六日大阪に行つて政情を視察し、參議副島種臣に與へた手紙にも、「就中大藏省の號令凡而人心に相觸、逆も居合候丈に無御座候」といひ、大阪府では大藏省の御布令を押とめて分布せしめなかつたこともあつた。これは誠に申譯のないことであるが止むを得ない、こんなことが屢々あつては逆も民部、大藏の信義を得るものでない、信なくして何を以て立つべきや、痛却の至なり云々と大藏、民部の施設には頗る不満であつた。

當時の民部、大藏に世の非難、攻撃が甚しく、大隈はその攻撃の中心であつた。その原因はいろいろあつたが主たるものは、大隈が所謂急進的進歩主義によつて新日本を造出しようとしたことであつたやうで、管下の府縣

知事を始め彈正臺あたりが攻撃の先鋒隊であつた。同三年六月十七日木戸孝尤が伊藤博文に與へた書翰に、

● 過日後藤よりもちらと承はり候處、實に民部大藏之惡口不一形、宇内之大勢如此相迫り居候折柄、かくまでも世間之不相聞事は可浩歎之至に候、於政府も前途を大事と被思食候へハ、益御奮激、固陋を御打摧き無之而は不相濟候處、却而其固陋之機嫌而已御親被成候様ニ而は、他年滅亡は申までも無之、累卵之勢ニ付、今日に屹度御顧慮不被爲遊而は、眞以御大事と奉存候、木戸孝尤文書

云々と、宇内の大勢に通ぜず、固陋の見によつて民藏の施設を非難するもの多きを慨歎してゐたのは、能く當時の事情を語るものである。伊藤は當時民藏兩省の少輔として大隈と事を共にしてゐたので、木戸の稱讃を受け、大久保の非難を蒙つてゐたことは共に大隈と同様であつた。

かくの如く大久保は大隈の急進主義を喜ばず、民藏兩省に於ける大隈の施設には多く反對であつたが、然し大隈の勢力と才幹とは充分認めて居た。否むしろ畏敬してゐた。それは矢張りその頃のことで大隈が世の非難攻撃の的となつてゐた時、大久保は毎々大隈の急進主義を憂へて大隈に忠告し、時には大隈の邸を訪うて懇談することもあつた。大隈も先輩の忠言省みない譯にも行かない。時には率直に從來の不行届を謝して將來の指導を請ふこともあつた。大隈がこの態度は痛く大久保を喜ばしてゐる。三年三月二十九日の日記に、

今夕大隈子入來、格別是まで之事悔悟と相見得、成功を急て者成らず是非不行届を責くれとの事、其外種々懇話承ル、小生も不堪喜、赤誠を以て遇し置候、

と記し、其翌三十日岩倉具視に書翰をやつて、このことを告げてゐる。

昨夜も大隈寛々入來、段々打明して談論仕候處、よほど宣鋪向に御座候、却而彼より依而懸り候都合にて、誠に安心仕候次第御座候、段々機密にとて相談候事も有之、且政府の利害も彼より論し、又民藏の事も何卒責くれ候様頻に頼ムトノリ、三年五年に目的ヲ立テ、成功を急いでハならぬト申し、兎角我が宜ひとおもふ事も必誤候事多々有之、是非其邊ハ政府ノ氣を付テ吳レホハならぬと申し、一々悔悟之詞相顯れ、利通にも斯ク承リ候而ハいか計うれしく、至極懇切に相談し、幾重ニも是迄ハ政府之行届かぬ事も不少候間、既往ハすてテ爾後協心戮力爲皇國勳可致與相談置申候、先右次第にて是丈ハ御安心被下候而も可然與奉存候、大久保利通文書

大久保が大隈の急進主義を悔悟し、皇國のために協力を約したことを衷心から喜んで岩倉に報じたのである。大隈の悔悟がこれほどまでに大久保を喜ばしたとすれば、大久保の人材を愛するの深きはいふまでもなく、大隈が當時の勢力と才幹の、如何に尋常でなかつたかが想像される。だが、まだまだ大久保と協力の機會は來なかつた。協力どころか大衝突を引越すに至つた。これが有名な民藏兩省の分離問題である。

#### 民部大藏兩省の分離問題

大隈は大輔、伊藤博文は少輔で、井上馨は大丞として、前島、澁澤、中井等幾多の後継を率ゐ、民部、大藏兩省に據つて威權を張り、全國政務を三分してその一を保ち、急進主義を唱道し實行したことには幾多の反對者があり、部下の地方官先づ起つて非難の聲を揚げ、廟堂諸公これに應じて聳々たりしことは、前記木戸の書翰にも示

された如くであつた。大隈の同志はこの形勢に對し、常に結束して内閣が因循だから地方官が跋扈していふことを背かないのだといつて、大隈等を激勵し擁護して、内閣に對抗するといふ状態であつた。かくて大隈一派の急進主義者をどうするか、民藏兩省をどうするかといふことが廟堂の焦眉の急務となつたが、どうすることも出来ない。こゝに策動したのが參議副島種臣、佐佐木高行などで、この勢に乗じて大隈を排斥し多年の目的を達せんとて大久保、廣澤（眞臣）を擁して起つた。これが民部、大藏兩省の分離問題であつた。

大久保、廣澤、副島、佐佐木の四參議は考へた。元來民藏の兩省を一にして大隈をこゝに据ゑたから、權力が彼に集中して内閣の命をさへ奉ぜぬやうになつたのだ、故に兩省を舊の如く分けて大隈を一方に片付けてしまへば自然に彼の權力が殺がれる譯だと、四參議が一致して民藏の分離と大隈の排斥とを三條、岩倉等に迫ることとなつたのである。

明治三年六月二十二日、大久保以下の四參議は揃つて大納言岩倉具視を訪うた。座には右大臣三條實美、大納言徳大寺實則の兩公が列してゐた。大久保等はいつた。今や行政施治の實權は全く民部、大藏の兩省に集つて内閣は虚位を擁するに過ぎない。この情勢が革正されねばその害毒は測り難い。宜しく我々を罷免して實權ある大隈を參議とし、民藏二省の卿輔を以て我々に代へたまへと。つまり大隈を罷めて民藏を分離せよ、それが出來ぬなら我々を罷めて大隈等をして代らしめよといふのである。大久保の同日の日記に「晝後三職中岩倉公へ參集、我輩進退相顧、決然建論いたし候」と書いてある。決心の程が知られる。この民藏分離問題は後に薩長の争とな



つたが、不思議のことには長の廣澤参議は最も熱心の主唱者であつた。廣澤がその翌日大久保に與へた手紙に、昨日岩倉公に申上げたことは是非とも貫徹するやうに盡力して欲しい、我々の申すことは一朝一夕の思ひつきでない、これまで堪へ難きを堪へ、忍び難きを忍び、相互に同心協力して今日まで來たが、前途のことを熟考するといくら勉強しても目的がたふさない、これは畢竟淺劣な私などが妄りに要路を妨ぐるから百事沈滞してかやうなこととなり、世間からは有力者を拒むと説られるのだ、人材を精選して我々の進退を決定して貰ひたいといつて、確乎たる決心を示して主張の貫徹を期してゐた。

さて話は少しく後へ戻るが、三條も大隈の所置には大いに困つてゐた。穩健なる三條には民藏を分離して大隈を斥くるなどといふ荒療治は思ひつかない。それに三條は深く大隈の人物を信じてゐた。されば寧ろ大隈を登用して参議となせば、實力と實権ある人を内閣に入ることを得て内閣の権力も強くなり、民藏の情實も通ずることとなり一舉兩得であると考へて、いろいろと大隈を参議に登用しようとした。三條が六月十三日佐佐木参議に與へた書翰に能く其の意を盡してゐる。

要用以書札申陳候、於禁中別席にて相談候ても宜敷候得共、嫌疑も有之候間、大概秃筆を以て密に申入候、昨日も同動より談話有之候、民部大藏之義誠に今日の急務、至急の事件に有之候、昨夜來も情相考候處、小生見込は別に無之候、大隈を参議に登用、民部大藏の義も當分掛り被仰付候ハ、政府と民部の情實も相通し、有力の人材廟堂に有之候時は、自ら政府の権力も強く相成、偏重の憂無之、旁兩方の御爲にも可相成候、尤此

義小生の獨論にも無之、追々他人の説も符合致候間、如此相成候ハ、稍弊害を除き、物議を鎮むるの道に可有之と存候、元來大隈・伊藤兩士の義は頗有材、有識、又有力難得の英物、大に頼もしき人に有之候處、惜哉才英敏に餘有之て人を籠絡し、權謀術數に近く、温和の氣象、包容の度量無之處より、自然講を來し、今日の物議も有之候事ニ付、決て他に可疑事も無く、可惡事も無之、實に可愛の人也、然る處大隈を参議に用る事、副島にも稍異論に似たる氣あり、小生疑らくは小生が大隈を参議に擧る事、副島には若ハ大隈に疑念有て當官を免し、参議に轉するの意也と思はん歟、此處小生未論破すること如何と思惟致候也、足下イカハ小生の大隈を擧ぐるは決して疑念あるに非ず、衆論に従ひ、材力之士を政府に擧、民部の権力を政府に收攬するにあり、且は天下の怨言を民部に獨不歸して、善惡共に政府に擔當するにあり、此義岩副廣三氏も同意ならば、大久保に在て異論も不可有歟、小生愚按此策を捨て他に良策なし、不圖も足下の論、小生の見に符合す、仍て聊か鄙見を以て足下に告ぐ、猶考慮の上合論に可至周旋有之候ハ、幸甚ナリ、猶後刻面上可申陳候得共、参朝の上他人を避、別室の内談は頗醜惡に有之候間、懇と以書簡大略愚論申入置候也不聲、

六月十三日

實 美

佐佐木参議殿

これは誠に大隈の長短兩面を知悉した知己の語である。三條が如何に大隈を信じて居たかが察せられる。三條は大隈を参議に登用して當面の問題を解決しようとしてゐたが、民藏の分割に就ては未だ明案がなかつた。たゞ

副島や佐佐木に大隈推薦の心事を語る處、三條が温良さを餘す處なく示して居る。佐佐木は初めから大隈を好まないが、今の内閣では到底大隈を制御する人がないから、寧ろ大隈を参議に登用し民藏を他人に任すがよいと考へた。要するに敬遠して大隈の權を殺がんとするのである。大隈に登用するの點だけが三條と一致したのだ。大隈の背後には木戸、後藤(象二郎)、伊藤(博文)等の人々があつて、参議の登用には無論異議がなかつた。特に木戸の如きは最も熱心な大隈の推薦者で、大隈を参議にした上に民藏兩相も引受けしめて、大いに諸省の改革も行はしめようといふので、兩省の分割には無論反對であつた。かくして民藏問題と大隈の進退問題とが、こんなにかつて解くべからざる紛糾を來したのである。大久保、副島、廣澤の諸参議は、大隈が民藏によつて專横なるを憤慨し民藏の分割を主張したのであるから、大隈を参議に登用するには固より反對であつた。併し前述の如くこのことが紛糾して、三條などが熱心に大隈の登用を冀望するの風であつたのでたうとう我慢が出来ず、それ程大隈が有力なら大隈にやらしたらよからう、我々は御免を蒙りたいといふので、六月二十二日の四参議聯合の建言となつたのである。

四参議の建言に就て今一つの原因は、この頃民部大丞の渡邊清が奥羽地方を巡視して復命したが、大隈等はこの機會に地方民政の改革を思ひ立つて政府といろく／＼と議論した。かやうな意見の相違に、大隈が参議登用問題が切迫して來たので、遂に急に立つて民藏の分離を建言するに至つたのだともいはれる。七月十四日伊藤博文書簡 さて三條等が四参議の建言に接して、大いにその處置に困つてゐた處へ飛び込んだのが長派の頭目木戸であ

る。木戸はこの時参議にはなつてゐたが、未だ一般閣議には参加しなかつた。されば大久保等の大隈排斥事件は全く知らなかつた。六月二十六日三條を訪ねて偶然その顛末を聞いて木戸は、大いに憤慨して三條に云つた。

これは誠に奇怪のことを承はる、成る程大隈には激烈の性質はあるが、明治初年以來艱を凌ぎ難に堪へ、外交の功績も少くない、概ね氣概あるものには、往々癖もあるもので、これはあまり甚だしくなければ恕してやらねばならぬ、それに内閣は人身にたとへれば軀幹で、諸省はその四肢である、今や軀幹が四肢と其の得失を争はんとする觀がある、天下の人はこれを何と目するであらうか、抑々王政維新の宏業は人力でなくて天祐である、故に政府もまた人力のみで成立するものでない、今日政府自らその輕忽を天下に暴露して威信を失墜せんとしてゐる、こんなことで將來何を以て國家を維持することが出来ますかと辭色共に勵しく、遂には三條の顔を仰いで潜然として泣いた。これは木戸の日記に明記されてある。木戸はこれから黒田清隆を訪ひ大久保を訪ひ、再び三條に謁し、更に東京府大参事大木喬任、權大史作間一介を歴訪して大運動を開始した。この日は大暑であつた。木戸はこの夜歸宅しても憤慨止まず。思へらく四参議の建言には必ず原因がある、奸人が中に居るからだ、實に國家の大患である、去歲以來予は苦心焦慮、この患を除かんと努力したが、政府諸人皆覺らないで、却つて彼が衛中に陥つて今日の事を致したのであると痛歎止まなかつた。かくて木戸はこの結末をつけねば内閣の瓦解にもなるといふので、その解決にはどこまでも盡力すると竊に誓つた。併し参議だけは罷めると三條まで申出た。

木戸は四参議の建言には奸人が中に居るからだといつてゐるが、木戸の指す奸人とは誰のことか明言してない

が、木戸が七月二日に横濱の伊藤に宛てた手紙を見ると、これは副島である。木戸は四参議の建言を以て連署朋黨の擧とし、皇國の大不幸と憤慨して曰く、

其起ル所ヲ相察シ候ニ、大隈ヲ政府ヘス、メ候處、第一ニ副大ニ相抗し、大ハ又副ト合シ居候事ニ付、始ヨリ副ニ被欺、條公岩公ヨリ登庸之事御催促御座候而モ始終不折合口ニ而、殊ニ又驚歎イタシ候ハ廣此度ノ一條ヘ大ニ荷擔イタシ平常副等之事モ存居候處、民部論ニ付候而相合シ候事ト被察、條公も廣甚強クナドト御断も有之申候、佐ハ元來大隈モス、メ候處、全籠絡セラレ衛中ニ陥リ候様被思申候、

と副は副島種臣で、大は大木喬任、廣は廣澤眞臣、佐は佐佐木高行のことである。木戸は副島を主謀とし、大木や佐佐木は籠絡されたのだといふので、佐佐木は元來大隈に推薦された人であるのに反對に立つたことを意外としたりしい。だが木戸が最も意外に感じたことは、廣澤がこの聯盟に加はつたことであつた。六月二十九日には廣澤に手紙をやつてその眞意を確めてゐるが、廣澤は堂々と所信を陳べて、素より相違なきことであるといつてゐる。木戸は長から裏切りものを出したごとく思ひ、大隈に對する顔がないとまでいつてゐた。

三條岩倉は大いに困却した。大隈を中心として薩と長と反目を始めた。大久保と木戸の抗争となつたのである。木戸の背後には大隈、伊藤、井上以下民藏兩省の濟々たる多士が結束して控へて居る。土佐の後藤象二郎もまたその黨である。大久保の背後には例の三参議があり、岩倉もその同情者である。かくて大隈の處分問題は内閣の根本問題となつた。公平無私で氣の弱い三條は妥協の外に考へはない。それで先づ大隈を参議に登庸し、伊

藤を外務少輔に轉じ、二省の卿大輔は納言参議をして兼動せしめたなら民藏は自然に分割されることとなり、参議の權も重くなり、政府と民藏との意思も疏通されるやうになるであらうと、岩倉と謀つて閣議をまとめようとしたが、大久保は中々肯んじない。自分等の主張は何にも區々たる人選の問題でなく千載に貫く廟堂の大目的を確立しようと欲するものであるといつて、大隈の登用には賛成しなかつた。木戸はまた大隈を登用する動機が大隈の勢力を殺がんとすることに發して居る、そんな内閣に大隈を入れるに忍びないといつて反對して來た。それぞれの思惑で賛否が區々であつたが、七月二日の閣議で漸く民部省の方だけは先づ納言、参議をして兼任せしめ大隈は大藏省専門にしようといふことで廟議だけは一先づ結着した。

閣議はこれで決定したが、困るのは大隈の處分問題である。大隈は民藏兩省に盤踞して伊藤、井上以下の俊髦を擁し、後には木戸といふ長派の頭目が控へてゐる。若し大隈が逆に出で意地悪く頑張ると明治政府の瓦解となるは明瞭である。三條、岩倉はいふまでもなく、大久保もこれには苦惱した。それで大隈を承服させるには岩倉と木戸に頼るより外はないといふので、兩人に大隈の説得を依頼することになつた。七月二日には大久保は木戸を訪ひ、事情を打明けてそのことを依頼した。木戸も仕方なくこれを引受けた。かくて七月一日には岩倉が大隈に兩省の分離を談じてその承諾を求め、二日、三日の兩日には木戸が大隈を訪うていろ／＼と談じてゐる。大隈も木戸には赤心を打明けねばならぬ。曰く御話はわかつた、私は今日の事體に不平を鳴すわけではないが、昨年來屢々申したやうに、私は凡そ前途の目的を立て、一時の誹謗を顧慮せず國家將來のためとのみ思つて働いて來

だが、何分にも例の贋貨と不作の二大患に遭遇して思ふやうにも行かず、千辛萬苦いたした、これも當年の末からは取り返しがつくことと信じてゐたのに、今日の事になつたのは残念である。今日の民蔵二省の御處置も事の前後、緩急といふ道理のみから起つたことではないやうに思はれる、私にも申したき意見もあるが、今更申しても詮なきことである、進退黜陟の權はもとより政府にある筈だから、御説諭なくとも何處に投げ込まれても差支へは無い、たゞ勝手を申せば私もいろいろと嫌疑を蒙つた際だから、この際大蔵省の方も罷めさしていただきたのだが、強ひて申張るも不平がましく恐れ入るから差控へてゐます、民部省の方はどうか大久保氏から確りとやつていただきたいと誠心を以て木戸に答へた。木戸も大隈の心事を諒とし勸説の功のあつたのを悦んで、七月四日に其の旨を大久保に報じてゐる。大隈も廟堂諸公の誠意を諒としたが、木戸と會見の翌七月四日には大久保を尋ねて同一の趣意を繰返し、同心協力共に國家のために盡さうと述べてゐる。この大隈の豫期以上に淡白で、公平率直の態度には大久保も大いに感心した。七月五日には木戸にその斡旋の勞を謝すると共にこれを報じて、昨日ハ小弟方江も相見得、寛々相咄、同様之趣意承候ニ付、御趣意之處ハ無隔意吐露仕置候次第御座候、至今日全虚心ニ而爲朝廷同心戮力之處專要ト之志當然之事ニハ候得共、實ニ感伏之次第ニ御座候、此上之處同人等さえ右之心得ニ候得ハ、必格別之酬謝も有之ましく御互に仕合之至御座候、といひ、七月四日の日記には、

三時より大隈子、吉井氏入來、民蔵分割之義ニ付種々遂示談候、誠ニ公平之論ニ而安心いたし候、

と認めてある。大久保は黒田清隆にも、

昨日は大隈も寛々參候而段々咄合、返而公平おもしろく御座候

と報じてゐる。「感伏の次第ニ御座候」といひ、「安心いたし候」といひ、「公平おもしろく御座候」云々の數語は、よく大隈に對する當時の大久保の感情を現はしたものである。當時の大隈は確かに大久保の一敵國であつた。併し雨降つて地固まるの喩で、大久保が大隈を眞に有爲の人材と信じ國事を共にし得ると信じたのは、この民蔵分離問題からであるまいか。

されど、まだこの時は双方で意氣相投じ、同心協力眞に一體となつて働くといふ處までは至らなかつた。これは大隈が木戸と非常に懇親で木戸と一體の觀があつたからであつたことはいふまでもないが、大隈の人格行爲等に就て充分の諒解と信用とがなかつたからであるとも思はれる。明治三年十月十二日大久保が岩倉への書簡に大隈の處頃日頻リニ商法横濱云々の評判承り候、世上大凡存知之趣ニ被聞申候、御登庸ノ上若動キ候様にてハ甚大事ニ候、今日中にて何とか外之道ヨリ御聞取被成様ハ有之まじくや、大隈ハ多分其儀無之ト凡安心ハ仕候得共、萬々一之事有之候テハ甚不相濟義ト苦心仕候、

この書簡は從來兎角誤解され風評された大隈が、官職を利用して私の利益を計るといふやうな世説を氣にしたからのことであるまいか、大隈の材幹には滿腹の敬意を表しながらまだ充分の知己とまで至らなかつたのは、清廉を尊んだ大久保にまだかゝる疑念があつたからであるまいか。

## 大久保伊藤と深く相結託す

大久保が大隈と意見を同じうし、協力して國難に當らうと固く相結託するに至つたのは明治六年征韓論の破裂からで、西郷以下の諸參議が悉く廟堂を去つて明治政府が全く瓦解に瀕した時からである。この時非征韓の議を唱へて西郷等に反對した大久保、大隈、伊藤の三人は深く相約す處があつた。大久保の日記によれば、十月二十五日……廟議決定から二日目……に大久保が大隈の邸を尋ね、伊藤の三人と鼎座して國事を議し、三ヶ條の方針を定めて同心協力して國事に當らうと申し合はした。即ち至尊御輔導のこと、大臣その體を得ること、同僚同心協力のことの三つである。その翌日には三人が岩倉を訪うて、前夜議定の三ヶ條を申出で岩倉の同意を得てゐる。それで十月二十五日には大隈は參議兼大藏卿、伊藤は參議兼工部卿、大木喬任は參議兼司法卿、勝安房は參議兼海軍卿となつた。これは時局の不安に鑑み、強固な内閣を作つて人心を安定せしむるためで、參議と諸省卿との分離を改め、參議をして諸省卿を兼任せしむることとしたのである。

大久保が諸參議卿の中で、特に大隈と伊藤の二人を選んで深く相結託したといふのは注目すべきことである。若し大隈と伊藤とが全く大久保の股肱となり左右の腕となつたといふならば、その關係は正しくこの時からである。こゝで注意すべきことは、この時、大隈は既に木戸と其の感情に於てその主義に於て頗る離れてゐた時である。このことは次章の木戸と大隈との關係の條に於て詳説しよう。こゝに一言したいことは大隈と大久保及び木

戸との關係に就てである。陸奥宗光は明治三十年六月西肥龍造寺逸翁の假名で、大隈伯出身始末と題し從來世間より附著せる金箔を剝脱し亦汚泥を拭ひ去り赤裸々たる眞の大隈を寫出すといつて、大隈に對して随分皮肉な毒筆を振つたが、大隈が木戸を離れて大久保に附いたのは、臺灣征伐の時からであるとし、

大隈は從來の交誼に於ては寧ろ木戸に厚く大久保に疎なりしに拘はらず、形勢の暗運默移を見るに敏なる彼は驟然起て臺灣征討を主張し、去れる木戸を攻撃し勢力益大ならんとする大久保に攀ち、遂に大藏卿より更に著地事務局總裁を兼ね、大久保の長崎出張中は専ら臺灣事務を執掌せり、彼が薩長の勢力消長の機に乗じ、務めて自家の利便を計るに怠らざりしは寧ね斯の如し、是れ彼が他日意外にも大久保の信任を博したる所以なり、といつて極めて辛辣に大隈を評してゐるが全くの事實相違で、大隈と木戸の離れたのは征臺の時どころか、木戸が歐洲から歸朝早々否な歸朝以前からともいふべきもので、しかもそれは木戸から離れたのであつて、大隈から離れたものでないことは明瞭のことである。さうして木戸が大隈を離れた原因にはいろいろあるが、當時大隈の幕下にあつた陸奥（西肥龍造寺逸翁）が密に策謀したことなどもその因であつたとは時代が語る歴史の興味である。而して大隈が大久保と協心戮力を誓つたのは前記の如く征臺の時からでなくて征韓の時からであつたのである。かくて明治六年十月二十七日以來、大久保と大隈伊藤の三人は深く相結託し、協力一致、明治維新の大業を完成しようと力めた。かくて三人は協力して朝鮮問題、樺太問題の處置を講じ、佐賀の亂を鎮め、臺灣征伐を企てた。國事多端にして事端紛糾すればする程三人の結託は鞏固となり深くなるばかりであつた。然るにこゝに思ひ

設けぬことが起つて三人の結託を一層強めることになつた。それは明治七年五月に島津久光に對して、大隈と大久保の兩人が共同戦線を敷いて戦はねばならぬことになつたことである。

明治七年五月に於ける島津久光と大隈との對抗に就ては前説に述べたからこゝでは略するが、久光が大隈を罷めよ然らざれば私は辭職するといふ要求に對しては、三條、岩倉とも大隈の參議だけを罷めて大藏卿と蕃地事務局長官だけは故のごとくにして、それで久光を宥めて妥協させようとし只大隈の説得に努めた。併し大隈はこんな姑息なことに満足せず、罷めるなら參議も卿も長官も悉く罷めてくれといつて肯んじない。三條、岩倉は兩人の間にはさまつてその處置に窮し、大久保にその解決を頼んだ。

大久保も初めは大隈のために何處までも戦はんといふまでの決心はなかつたらしい。六月二日には大隈と懇意の五代友厚に大隈の説諭を依頼し、この機会に大藏省の諸弊を一掃し刷新せんことを冀望し、從來のやうでは兎角物議もあつて當人の失徳となるから、この機会に於て取占め置きたい云々といつてゐた位である。

大久保もこんな考へから大隈が參議を罷めるのも止むを得ないことと思ひ、三條、岩倉の冀望で大隈を説諭する氣になり、六月八日の夜大隈の邸を訪ひ懇談することになつた。この會見に於て大隈は赤心を披いて大久保と談じた。久光の建言の取るに足らぬこと、自己に關する世評の誤謬なること等を詳に説き盡した。大久保は大隈の心事と決心とをいろいろに確かめた上、それなら久光に遇つて自己の潔白を説いて惑を解いたらよからうと勧め、大隈はこれを諾し、直に久光に面會して是非曲直を正さうといふことになつた。同日の大久保の日記に、

六月八日今晚八字ヨリ大隈子へ參、同人進退之事ニ付十分見込ヲ論シ、切迫ニ申入候、若同人退職ト動カサル決心ナレバ、小子も見込有之故決答承リ度云々申入候處、然ラハ久光公え出頭、明朝十分ヲ申上候上、何分御答可申上與ノ事ニ候、十二字比引取候、

兩人の會談は夜の八時から十二時にまで及んだ。肝膽を披いて大いに談じたさまが思ひやられる。これ以來大久保は大隈のために何處までも戦はんと決心したらしいのである。

かくて大久保は一方廟堂に對して飽くまで大隈を支持しようとした。伊藤も大久保の意を受けて大隈のためにいろいろと奔走を始めた。大久保は六月九日大隈と會見の次第を三條に報じ、十日にもまた大隈が辭職の容易ならざることをいひ、大隈が總ての職を辭することは決してそれですむことでなく、さりとて免職とすべき筋合でもあるまいと尙かに彼自身の強硬な態度を示した。また一方には大隈をして久光に會し直接には是非曲直を決定せしめようとし、大隈に書を與へて久光との面會を勸告し且つ面會の方法を教へ、また久光の御附奈良原繁に注意して面會を取計らはしめた。六月九日大久保が大隈への書翰に、

申上候迄も無御座候得共、寸毫無御遠慮十分御論破被下度、假令如何様之不都合を生候而も、少しも差支無御座候、奈良原えはい曲含置候付、同人之處聊御氣遣之儀無之候付御心得に申上置候

といつて大隈をして十分に島津を論破せしめようとした。寸毫御遠慮なくといふのである。この日は島津面會に就て二通の書翰を大隈に與へて居る。

大隈はこの問題に就ては初めから態度強硬であつたが、大久保の態度が明瞭になつたので一層強硬となり、一方三條、岩倉に妄りに自分の進退を論じたといふ不都合を詰問すると共に、一方島津に頻りに面會を求めた。島津は固く避けて應じない。だが一度は島津も大隈と遇つてゐるらしいが、この會見の日は何月何日か不明である。こゝに一の参考となるのは、六月十七日の五代友厚が大隈に宛てた書簡である。

久光え御面會の上、直ニ御辨論被下候方、今朝甲東より細々御談合申上置候由、只今猶同人より呼に参り罷越候處、右之一條ニ而是非此機會を不失、御辨論相成候ハ、無論晴天白日之時を得可申と存、今夕刻御出掛被下候様拙生より奉專念候、今日之會議は外國人、内國旅行一條ニ而三職以上集會ニ相成、甲東子も出席爲仕せ、久光ニも出席仕居候ニ付、今夕御出掛相成候ハ、所勞を以相斷候義不出來、若乍此上辭去之談有之候ハ、奈良原等江御迫被下候様仕度、甲東よりも分而御示談申上候様承候付、不取敢書中を以奉促候勿々頓首、

六月十七日

猶々夕刻ニは參上、御模様拜承仕度相樂居申候

五代

六月十七日三條邸で三職以上の會議があり、久光も出席の筈であるから今夕訪問になれば、所勞で斷ることも出来まいからこの機を失はず、うんと所信を陳じて晴天白日の身となれんことを冀望し、大久保の意を受けて大隈に勧めたのである。その結果はどうか、他に何の證據もないから不明である。大隈は後日この久光問題を何時も自慢話にして、流石の島津も我が輩に責められて窮窮し、遂に証文を出して謝罪したといつてゐた。

その中大久保や伊藤の後援で三條も大いに強硬になり、六月二十三日には遂に太政大臣の職權を以て一切を解決し、大隈はもとのまゝ何等の異動なく、久光の申出を盡く押へつけてしまつたことは前章に述べた通りであるが、この決定に大久保が如何に満足したかは同日の日記に、

六月二十三日伊藤子同道條公江至ル、今日左府公江斷然御決答之次第拜承、不堪感銘候、又岩倉公江參上云々ヲ論ス、

とあるのを見ても察せられる。

この久光問題以來大隈と大久保との提携は完全に出来上り、これ以來大久保も最早や大隈の人物行爲を云々することなくなり、その情誼は愈々深くなり、これに伊藤を加へて三人相提携して新日本の建設に邁進するやうになつた。明治八年木戸と板垣が大隈を排斥しようとして大藏省の改革を提出した時、島津と板垣が參議と各省卿の分離を主張した時、大久保は何時も大隈を擁護してそれ等の議に反對した。かくて兩人の提携は大久保の歿するまで繼續した。大隈と伊藤が大久保の雙翼と稱せられたのは、この頃からのことである。それで長州の出で木戸を背景にした伊藤は、薩對長の問題を始め政略的問題に於て多く彼を援助し、大藏省に據つて政治經濟の實地に長じ吏僚間に勢力のあつた大隈は、實際の政治事業方面に於て多く彼を援助した。大久保の有名な勸業施設等は、大隈の創唱になり若しくは援助になつたものが多い。これは後章に於て更に詳述しよう。こゝに注意したいことは、大隈と大久保の關係が密接になればなる程、木戸と大隈との關係が離れたことであつた。何が彼等をし

てさうさせたか、これは興味ある明治史の問題である。

#### 四 木戸孝允

既に大隈と大久保の關係を見た私は、更に木戸と大隈との關係を考察せねば私の觀察は全きを得ないのである。さて大隈が初めて木戸に遇つたのは何年の何日であつたかは詳かでない。木戸孝允日記を見ると明治元年四月二十五日の條に、

朝行在所ニ至り、條公ニ謁ス、マタ儲君ニ謁ス、長崎裁判所判事肥前人大隈八太郎、三條、宇和二侯之前ニ出、井上聞多等ト浦上邊邪蘇之徒御所置ノ評議アリ

とあるのが最初のやうで、特に肥前人大隈八太郎と國名を冠してあることを見ると、これが最初の會見でなかつたかと思はれるのである。尤も大隈の評判は當時既に高く、薩の小松帶刀や井上聞多等も大隈の人物を稱揚してゐたので、佐賀の大隈八太郎の名は太政官の諸豪傑中に既に喧傳されてゐたらしかつた。

だが本當に大隈の人物が太政官の諸公に認められたのは大阪に於ける外交談判からである。明治元年閏四月三日大隈が三條、岩倉、伊達、木戸、後藤、井上、伊藤等と共に大阪本願寺別院で、英國公使パークス等列國公使と開市開港の延期及び長崎浦上村の切支丹宗徒の處分問題を論議して、白面の大隈が外交界の古強者たるパークスを論破して、彼をして辭屈せしめたことは前篇に述べた如くであるが、この談判は遺憾なく大隈の雄辯、機智

を立證し、獨り敵手のパークスを驚かしたばかりでなく、木戸初め列席の我が諸豪傑をも痛く驚かし喜ばせたのである。木戸は同日の日記に、

三日朝條公旅館ニ出、此日英公使等モ參館ス、應接席ニ列スルモノ兩總裁、山階宮、宇和島公、坊城卿、後藤象二郎、大隈八太郎、外ニ外國掛二名、世外、芳梅、與予十二人也、越後開港及延期之二條、浪華開港舊幕約アリ、江戸開市及延期且長崎耶蘇等之事件長論十字ヨリ四字ニ至ル、其所以ハ我論ヲ曲サル也、大隈尤耶蘇之論ヲ愉快ニ論ス、

とあるので想像されるが、この談判は大隈が中央政府に於ける登第の試験として立派に及第したのである。大隈も後年このことを回想して、この事實は端なくも予をして明治政府の間に一地位を占むることを得しめた。予は從來在朝の人々に對して面識あるもの少なかつたが、此の際木戸、大久保、廣澤等と自由に談論を交へ、親しくその人となりをも察知することが出来た。彼等も此度の談判によつて大いに外交の方法を覺つたものやうで、從來の如く辭讓、謙遜を主とするの不利なるを知つた。何分當時新政府で權力を握つたものは彼の伏見、鳥羽の戰以來薩長の人士であつたので、此の間に他藩の士が頭角を現はさんとするは容易のことではなかつた、今や予がこの外交談判は幸にも内外人士の信用を博することを得たので、將來の運動上に向つて少なからぬ便宜を與へることになつた。大隈伯と記した如く、この談判以來、大隈は一躍明治政府に獨自の地位を占むることを得たのである。少なくとも木戸はこれ以來大いに大隈の前途に矚目するやうになつたのである。この年六月二十一日木戸



が岩倉に與へた手紙を見ると、木戸は大隈を外國官副知事に推薦してゐる。

一外夷之御取扱之都合至極皇國之御大事に御座候處、近來自然と規則も大に亂れ、第一新潟は「プロイセン」「イタリヤ」等勝手開港いたし候而、自國々々と商人どもへも布告いたし、大阪も開港之由に而、米利堅は已に自國商人へ布告致し、英國始諸國未何等も無之、太政官代中之ものもかゝる重大之事に候へ共、知る人も無之、外國之儀は何分にも全任に而屹度相盡し候もの無之而ハ不相叶、學文も有之、彼等の情實を得と相知り候ものに無之而ハ不相成、何卒副島、大隈等へ全任被仰付、副外國知事に而、被命候は、別而可然歟に奉存候、尋常之儀必大害不遠出來と奉煩念候、謹言上、木戸孝允文書

木戸は大隈と副島とを外國官副知事に任じ、外交を一任して不振な外交を振起せしむべきことを説いてゐる。

大隈が同年十二月薩長の先輩を凌ぎ一躍して外國官副知事に任ぜられたのは、大隈がいふごとく小松帶刀の推薦に出でたことはいふまでもないが、木戸がかくまで大隈を推稱して後援してゐたことを忘れてはならない。

併し明治元年中はまだ大隈と木戸との關係はそれほど深くはなかつたやうである。木戸と大隈との交渉の多くなつて來たのは明治二年以後のこと、大隈の地位が政府に於て次第に昇進して來たのと、大隈が築地に居を構へて伊藤博文と軒を接し、井上、中井等を同居せしめ所謂梁山泊の生活を營むやうになり、彼等を通じて大隈と木戸とが次第に接近して來たことからである。伊藤、井上や中井は木戸と極めて親近でしかも大隈の同僚であつたので、自然に二人を近づけ、互に情意を疏通せしめたことが考へられるのである。二年三月八日木戸が中井に

與へた手紙を見るに、木戸は東上したが東京で大隈に行違つて遇はれなかつたことを頗る遺憾として、

さては如貴論、京地も種々之議論沸騰、實以不安事而已ニ而御座候、節角大隈氏へ面會仕、篤と東西之情實も申陳、高論も承得仕度と渴望罷居申候處、行違ひ不得一面、遺憾此事に御座候、

といひ、また邪蘇教徒の處置と會計の處置とに就て冀望を述べ、「元より大隈氏初發より大に盡力之事ニ而御座候」といひ、また「元より大隈氏疎は無之事に而、佛前の説法と奉存候得共」云々といひ、末尾追書には「御東著の上は大隈氏へも、可然御致意奉願候」といつてゐるのを見れば、木戸が如何に大隈の人物を推重してゐたかその間に中井が如何に介在してゐたかが知られるのである。また同年三月十五日木戸が在東京の軍務官副知事大村益次郎にあてた書簡には、京都でも二歩判の賈金と金札問題のやかましいことをいつて、大隈を大村に紹介して會計と外交に就ては大隈と相談して處置されたいと冀望してゐる。

今般大隈八太郎と申仁、會計之事引受け被仰付候由に而、此節東下仕候、弟は此度面會不仕候處、始終之議論見込も有之候由、何分にも先生に御面會仕候而、東京之近情も逐一承知仕候方可然と岩倉卿へ申上、卿より定而大隈へも被仰遣候御事と奉存候間、右二件は今日之一大事に而、殊に億兆に相かゝわり候事に付則天下之興廢に御座候間、毫も無御腹臆御相談被爲成候而、十分に御盡し奉願候、且又外國官之事も、同人副知事も蒙り居、專任之事ニ付、御氣付被爲成候廉は御談じ可被下候、營繕之事も左も可有之と實に歎息之至に御座候、何分にも清廉潔直之仁兩三名御選舉無之而は、所詮此弊は不相改候、此上ニ而出入一定之御規則相立不申而は不

相濟候、此度之不都合は爲後來吃度御糺しは有之度、已に條公も御先著に相成、大隈も東下いたし候事ニ付、諸件吳々も御十分に毫も無御容赦御示談被爲成候而、早々御處置之邊只當奉希望候、木戸孝允文書  
この時東京では贗貨悪貨の問題が紛糾して英公使等の掛合がやかましく、大隈はその談判に選ばれて急々東上を命ぜられた時で、この手紙は長派の主領木戸と大村との間に大隈が如何に見られてたかを語るものである。かくて木戸が明治二年五月二十九日東京移住以後、大隈との交際が愈々親密に、その來往が次第に繁しくなつて來た。木戸の日記を見るとこれがよく知れる。同二年の

六月十一日、晴、五字過芳梅ヲ築地ニ訪フ、小酌雜談入夜一泊ス、春松等モ亦在席、

同十二日晴、留連相語、十二字後大隈予ヲ尋テ來リ、共ニ西洋食事ヲ認ム、大隈大ニ會計ノ事ヲ論ス、昨日大隈予ヲ招ク、予有故テ辭シ、他日ヲ期シ、今日不圖相會ス、六字過歸宿、

七月十七日、晴、昨日伊藤ヨリ一書ヲ送ル、今日欲訪彼ニ已ニ來訪共ニ築地ニ至リ大隈ヲ訪フ、終日談話中井モ亦在席、七時過伊藤之寓ニ至ル、伊勢モ亦來ル共ニ一泊ス、

同二十九日、晴、大隈ヲ訪フ不在殘書去、

云々とある。また七月二十三日の伊藤に宛てた木戸の手紙には

此晚大隈兄も御手隙に御座候ハ、御面會同行御一宵を御消し可被成候、爲其亂筆を捧申候、云々とあり、八月一日の手紙には

過日は朶雲御投與拜見仕候、折角大隈を可相尋と存居候處、却而被相尋折角客來有之、十分不盡意殘念に存申候間、翌日直様相尋候處不在故不得止一書相殘し置申候而、彌今日出立明日彼地へ罷出申候、云々とあり、前記二十九日の日記と一致する。この時木戸は箱根に靜養せんとして大隈に同行を求め、大隈も同行を欲したが政務多端のまゝ木戸のみ出掛けることになつた。また一月二日の日記に

雨、二字後條公へ至ル、御不在、大隈ヲ訪フ、不快ニテ臥睡、數時時事ヲ談ス、慨歎不少、

とある。大隈は木戸を病床に引いて談じた。當時大隈と木戸其の間に伊藤が介在して交情次第に親密を加へ、能く情意が疏通し互に相往來して、悲歌慷慨、時事を痛論してゐた様が偲ばれる。

## 木戸孝允大隈を參議に推薦す

明治二年六月十七日、諸藩主の版籍奉還の請を許して知藩事となし、七月八日官制位階を改定し、行政官を以て太政官とし、民部、會計、軍務、外國、刑法の五官を廢し、神祇官及び民部、大藏、兵部、刑部、宮内、外務の六省、待詔院、集議院、大學校、彈正臺、皇太后宮職、皇后宮職、東宮坊、海軍、陸軍、留守官、宣敎使、開拓使、按察使を置いた。この改革に於て版籍奉還の許されたに就ては、木戸はその意見が行はれて満足であつたが、官制の改革と諸官の人選には、その意見が行はれないで頗る不平であつた。七月三日の日記に、

參朝政體御變革、且人選等ノ事ヲ聽、予ノ見ト異ナル事多シ、過日來屢難論多ハ不徹底、故ニ強テ不諭、歸途

廣澤ニ至ル、愚案數件ヲ論ズ、同氏モ同論ナリ、

とあるごとく、木戸は極めて不平であつた。木戸が不平の最大な理由は人選の點にあつた。木戸は維新の宏謀を完成するは人材の登用にあると信じ、今度の政體の變革に際しその急務を説いて、大隈を參議に推薦して廟議に參畫せしよめうとしたが、その翼望は中々實現されないで大隈は大藏大輔に過ぎず、却つて木戸の最も好まぬ前原一誠などが參議に昇されるといふことであつたので痛く憤慨した。彼は伊藤に書翰を與へてその意を漏らして居る。即ち七月七日には

後來の處實ニ御大事ト奉存、心底ヲ盡シ大隈モ是非々々參與ニ建言、其他今日著手之次第數件異議申立候得ども、一向御採用御六ヶ敷、

といひ、また、

頻に前之字などに參與をすりかへ候論、内密大に有之候由ニ而、元々飽果られ候ハ幸ニ而、毫厘も遺憾は無御座候得共、從來御承知之通偏派之人、天下之樞路に有之候而は、將來之處益無覺束候、

といひ、七月二十五日の手紙には重ねてこのことを言ひ、而從服非、誰も正面から大隈の推薦に反對するものもないが、陰に廻つて種々と手を盡くしてそのことを破つた、何も彼も情實であると憤慨し、こんなことでは皇國の將來はどうなるか、智者も勇者も識者も奉公の目的は立たないと憤慨してゐる。尋いで七月二十九日に大隈に與へた手紙を見ると、木戸の心事は一層能くあらはれてゐる。

拜啓折角是より可相親奉存候處、昨日態々御光來奉萬謝候、客來彼是取紛失敗而已申上候、御容赦可被下候、必竟前途之事も緩急之順序は可有之候得共、於政府は百年之大方略は必相定居不申而は、所詮皇國維持之目的無覺束候處、根軸不相立、朝變幕移、益人々之方向を亂り候様之儀有之候而ハ、終に互解に至り候外無之、小氣慨ニ而も有之候もの總而今日之用を相なさず、詔者諫者之世界と相成、不可復之形勢に至り可申敷、付而は病之熱するをまち、他日内地大戦争の實力をたくわへ候敷、又は根軸一定之處を相計り候もの歟、乍然此事今日に甚六ツク敷様奉存候、其中先生之御高策をも奉親度奉存候、然處弟も病骨ニ而頃日尤困却、且又過日來紛紜之情實も有之、切迫に歎願仕、漸四五日前湯治御許容に相成、最前之行がかりも有之、餘り遷延仕候而も都合に御座候處、雨天彼は無餘儀延引仕候、折角昨日御示しの邊も有之、四五日延引仕候へば、よろしく御座候得共狐疑世界に付種々の議論出來候而もいま、敷御座候間、甚奉恐入候得共先横濱まで出かけ、御様子御待可申上候、此段不悪思食可被下候、先は爲其早々頓首九拜、

木戸は此朝變幕移の世態では皇國の互解遠からずとなし、この時に處するの策を大隈に問うて居る。退て病の熱するを待ち他日内地大戦争に應ずるの實力を養成し置くべきか、進んで根軸一定の處を相計るべきか、先生の高策を伺ひたいといふのである。木戸の不平と大隈に傾倒してゐるさまが思はれる。

明治二年七月に於ける木戸の大隈推薦は遂に行はれなかつたが、翌三年六月に至り木戸は再び大隈を參議に推薦した。木戸は二年の末から久しく郷國山口にあつた。この年六月一日出京したが、この時大隈が參議に推薦さ

れてゐることを聞いて進んで賛成し、大隈のために努力を惜しまなかつたのである。六月十六日の日記に、  
 今夕三條公へ約アリ直ニ至ル、國事御相談アリ數件建言ニ及フ、大隈登庸ノ件モ其一也、  
 とあり、又翌十七日伊藤への書翰にも、

尙是非々々昨年来も建言仕候通り、大隈を参議にいたし、民部大藏之處を重々引受け、左候而諸省之弊も相  
 改、可與之權を與へ、不可讓之權を保ち、各其宜を得候ときは、隨而目的も相立、漸々實事も可相舉と奉存候  
 ニ付、先其邊を必死に相盡し置申候、

とある如く、木戸はこの時またく熱心に大隈を参議に推薦したのである。この時大隈を参議に推薦したものは  
 木戸のみでなかつた。三年一月十四日古澤滋が岩倉に呈した書面には木戸、大隈登庸の急務なることをいひ、こ  
 の兩賢才を棄てて閣下は誰と天下を共にしようとするのかといつてゐる。こんな風で、この年六月には先づ三條が  
 大隈の参議登庸を唱道し出したのである。このことは前章大隈と三條、大隈と大久保の條に詳述したからこゝに  
 略するが、三條は深く大隈の人物を推重して参議に推薦してゐる。六月十六日佐佐木宛の書翰參看併し大隈には何時も有力な支  
 持者もあれば有力な反對者もあるので、實現は中々困難であつた。その中六月下旬大久保一派の参議が民藏の分  
 離を唱へ、大隈の權力を殺がうとしたので事は益々紛糾して來た。

既にして民藏の分離は大久保等の主張のごとく定まつて、大隈は大藏大輔となり漸く治まつた。だがこの際  
 も大隈が民藏兩省に扶植した勢力と木戸、伊藤、後藤等が大隈を支持することを恐れた廟堂の諸公は、民藏分離

の發令前に大隈を参議に推薦して、大隈及びその周囲の人々を慰撫しようとした。この間の消息を語るものな  
 かに土佐出身の参議齋藤利行が、七月七日に佐佐木参議に宛てた書翰が最も事情を盡くしてゐる。

その要は大隈の登庸は民藏の分離の前に決行せぬと、兩省には大隈推舉の静岡藩人などが多いので、どんな議  
 論を持ち出さぬとも限らないから早い方がよろしい、大久保、副島に異議がなくんば先生と廣澤は十に九異議が  
 なからうといふのである。併し民藏の分離は着々進んで七月十日民部大藏二省に分ち、大隈は大藏大輔專任とな  
 つたが、大隈の参議登用は未だ實現されなかつた。

木戸はこれ等の議には悉く不服で初めから熱心な参議推薦者であつたが、佐佐木等のごとく大隈を敬遠するた  
 めや、また大隈及びその一派の反抗を恐れた不純な動機からの推薦説には悉く反對であつた。かゝる参議連に大  
 隈を加へたとて大隈に何が出来るかといふのである。木戸は眞に大隈を信じ、大隈を登用して廟堂の權を強め、  
 諸政の改革を行はしめようといふのである。されば六月二十六日三條に『斷然大隈どもを御用ひ被成候賦、又は  
 参議を是非御とゞめ被成候賦』何れにしても『思食の決著仕候處を以、判然被仰出度』と堂々と決斷を迫つたの  
 である。大久保は大隈の参議説に反對したがその主張も亦堂々たるもので、六月二十七日岩倉への手紙で見ると  
 私の意見は何も區々たる人選の問題に就て彼是れいふのではない、私の考へは廟堂の大目的を確立するにあるの  
 だ、民藏の分離以前に、大隈を登用することは順序を顛倒した處置であるといつてゐる。しかし大久保とても大  
 隈の登用そのものに飽くまで反對といふのでない。民藏が分離されて折合もつき朝權が確立した上ならば、少し

も異論がないといふのである。さすがは大久保でその態度は一貫してゐる。大隈の勢力を恐れて参議をあてがつてその意を迎へようとはしない。だが時機を見て参議に推薦するといふことには異論がないのである。要するに大隈の推薦者としての木戸の態度、大隈の排斥者としての大久保の態度は何れも立派であつた。

## 参議就任の條件

明治三年八月民部大藏兩省の分離問題も決定し、大隈は愈々正式に参議に奏薦された。併し大隈には別に考へがある。大隈は今の内閣に列して果して自分の意見が行はれ得るかどうかと顧みた。大隈は薩長の手先に使はれることは潔しとしないので、熟慮の結果、三條、岩倉等の諸公に若干の條件を提出して豫めその同意を求めた。

- 第一、内閣に充分の権力を收めて諸省を管理し、その跋扈跳梁を遏うせしめざる事、
- 第二、從來企畫しつゝあつた事業、著手しつゝあつた改革は必ず之を遂行すべき事、
- 第三、鐵道の敷設、電信の架設は爾後益々之を擴張して全國に普及せしむべき事、
- 第四、新に工部省を設け、種々の事業を企てて之を成就するの便を計る事、
- 第五、輦轂の下に横行して暗殺などを企つる保守頑固の兇漢少からず、嚴に之を監制すべき事、
- 第六、王政維新の目的を完成するため、藩を廢して封建の制度を破壊すべき事、

要求を要約するとそんなものであつた。即ち封建制度の打破、統一國家の建設及び新文明の造成の三つが大隈

の主義であり政策であつた。この條件が認められ實行の目的が付いたので、遂にその勸誘に任せて参議となり内閣に列したといふのは、大隈が昔日譚に述べてゐる所である。大隈が就職條件は何時も主義政策の實行を約束することである。私はこゝに文明政治家としての踏み出しの第一歩を見出すのである。これは大隈が終生一貫した態度で、何時の入閣の時もそれであつた。この點大木、副島、後藤、榎本、勝、陸奥等閣外政治家の入閣と大いに趣を異にしたのである。

大隈が参議就任に際して提出した條件の詳細は他の史料には未だ見えないが、大隈が提出の有無は木戸が八月十七日伊藤への書翰で確められる。

大隈御容備の邊も、過日御断申候通御決定ニ至リ、爲邦家之重疊之事に御座候得ども、是も畢竟前途を維持可仕との一念ニ付、此上紛紜之議論相起り候様に而は實以無益至極之事に候間、是非同氏におゐても前以、岩倉卿始へ將來之目的十分論定相成置候義は至當之事と奉存候、

また八月二十日、木戸が三條に與へた書翰の末尾にも、

再敬白、大隈奉命未仕邊初而奉長候、同人も前途之思食得と奉親、一貫之御旨趣了知仕候はゞ必拜命仕候事と愚察仕候

とある。前書は後日の紛紜を避くるために入閣前に條件を定め置くの當然なることを論じ、後書は大隈を奉命せしむるには廟堂に於て一貫した大旨趣を示すの外はないといつて、暗に大隈の提出條件を採用するの必要を論じ

たものである。

併し大隈の就任も定まり九月二日には愈々正式に辭令も出た。木戸は頗る大隈の就任を氣にして、當日齒痛で洋醫の診察を受けに横濱に行く筈の豫定を延して正式任命の出るのを待つてゐたが、愈々確定したので即日横濱に行つた。九月四日横濱から林友幸に宛てた手紙に、

御手紙拜見仕候、彌御清榮に御盡力大賀此事に御座候、さては大隈出仕之事も同人所存の邊も有之、隙取候事ニ付已に朔日には彼方へ罷越候處、彌二日より出仕と申事ニ付其次第承知仕候而、弟も直ちに立出いたし申候とある。かくて大隈は九月二日から參議として出仕した。九月三日林友幸が木戸に大隈の出仕のことを報じ、『昨日大隈モ拜命シテ、退朝之砌岩卿エモ立寄、彼是之談合モ相嵩、其末岩卿大久エモ即時被越候而夜中迄も談合有之由』とあつて、大隈が出仕早々岩倉に大問題を建言したらしく言つてゐるが、その内容は詳かでない。

これから大隈は參議として廟議に參畫し、翌四年七月の廢藩置縣の大業を成就するまで三條、岩倉、大久保、木戸の諸公を輔佐した。この十餘ヶ月の間は維新の大業が成就するや否やと云ふ重大な時期で、外には各藩それぞれ勝手なことをいつて一致することなく、内には萬機公論に決すといふが勢力の歸趨する處がない。勿論その中心は薩長にあるべき筈だが、薩長とても藩旨朝旨と一致せず、朝廷でも薩長必ずしも一致せず、木戸と大久保も決して一致しない。實に明治政府未嘗有の危機難局であつた。この間にあつて大隈は木戸とは情意投合して一致の進路をとつたことはいふまでもないが、大久保とも能く一致して進んだ。當時朝廷では建國の體裁を明かに

して施政の大方針を確定すべしとの議があつて、大臣參議等皆意見書を提出し、岩倉は『御建國ノ體裁御立之事』など十四綱目に互る建言をなし、大久保も政府大改革の意見を提出してゐるが、大隈は岩倉、大久保とも能く協調してゐたらしく、九月九日に大久保が岩倉に宛てた書翰の追書にも、

追而今日退出る大隈子入來、彼是寛々相咄、大に同論に御座候、

と大隈が岩倉の建言に同意の旨を告げ、また大久保が十月二十五日の日記には、

今日大隈子入來、旨趣示談ニ及候處何も異論無、然ラハ外同僚江可及相談旨申入候、誠ニ意外ニ承伏大幸ナリとある。木戸の腹心と見られた大隈が、大久保提出の政府大改革案にこだわりもなく賛成したので、大久保も『意外に承伏大幸なり』と感情をそのまま記して居る。十月十三日に木戸と大久保が賣茶亭で會見して兩雄の握手が完全に成り、相提携して共に維新の大業を完成しようといふことになつたが、この兩雄の握手に關して大隈が如何なる貢獻をなしたかは未だ證すべきの史料を見出さないが、大隈が當時兩者の關係から考へれば想像されぬこともない。かくて四年六月二十五日大隈は大久保と共に參議を罷め大藏大輔專任となり、また制度取調專務となつて廢藩置縣の準備に著手することになつたが、これ等のことは今詳述する暇がない。だがこゝに言つて置きたいことは、當時の大隈は大藏省の省務の外、廟堂の大計、國家の機關等には全く與かることを得なかつた、藩長政治家は大隈を見ること大應のごときものであつた、廢藩置縣のごときは、公然天下に發表するまで内部の相談及び計畫は一に木戸、西郷、大久保、山縣、黒田、井上等の密謀深議に成り、大隈は其の發表後、始めてこゝ

れを聞知したに過ぎないなどと云ふものがある陸奥宗光の大隈伯出身始末のは、特に大隈を貶せんとする虚妄の言たることは前述の記事で自から明かなることと思ふ。

大隈が再び参議に任ぜられたのは明治四年七月十四日であつた。これも主として木戸の推薦である。木戸は大隈及び大久保、板垣を再び参議とし、自分と西郷の参議たること故のごとくして薩長土肥の権衡を保ち大變革決行後の政局の安泰を計らんと欲したのである。大久保は岩倉と共にこの議を好まなかつたが、大隈の推薦の木戸にあることを知つて、若し反對して木戸を怒らしてその結果大變革の決行に支障を來さんことを憂へたので、自らは参議たるを固辭したが大隈と板垣の就任には異議を唱ふることなく、却て岩倉に勸めて同意せしめたので始めて決つた。

大久保の七月十三日の日記に、

十三日七字参朝、條公、岩公ヨリ既ニ今度御改革諸省江轉任被仰付候上、又々大隈等参議再任之事如何可有之や、岩公ニハ甚御不同意之旨承、此論大ニ御尤ニ而、小子ニ於而内々木戸江異論、終に合衆候故を以、大を取而小を去ル之趣旨ニ而、差置候事ニ而、若し内情を打出シ申上候ハ、心動き可申候得共、夫ニ而は大事之御運付兼候間、程克御答申上置候、段々御説得申上、それならば無致方與御安心有之候、

とあるは、大隈が再度の参議就任に關して岩倉、大久保の意向を語る有力なる材料である。この度も大隈の就任は全く木戸の盡力にあつたのである。大隈はこれ以來明治十四年十月まで参議として内閣にあつた。そうしてそ

の在任中の多くは大藏卿を兼任してゐた。

#### 大隈木戸離合の理由

大隈は三度参議に推薦されて二度就任した。その推薦者は何時も木戸で、大久保は反對するか、さもなければいやや賛成するのが常であつた。木戸がゐるなければ、大隈の材幹が如何に拔群であつても、あの華々しき出世振りは見られまい。大隈は當時漸く三十三四の壯年である。いかに賢明の譽高き鍋島閑叟が背後にあるとしても、維新回天の偉業に参加したこともない大隈が、いきなり新政府に乗り出して、あれだけの勢力を占め、あれほどに木戸の信頼を博しやうとは全く意想の外である。その原因は何處にあつたか、抑々何が木戸をさうさせたか、これは極めて面白い明治史の内面を語るものである。

第一は主義の一致である。木戸は公明を旨とし條理の上に立つ政治家である。されば幕府の政權返上を許し版籍を奉還せしめて、王政を復古し明治維新を成就した明治政府の事業は、飽くまでその維新大業の完成でなければならぬ。それには先づ諸藩をして版籍を奉還せしめ、政令悉く朝廷から出るやうにせねばならぬといふのが彼の理想であつた。かくて、彼は明治元年二月、既に諸侯をしてその領有する土地人民を奉還せしむべしといふ議

を輔相三條、岩倉二公に建言したのである。彼は此の主義で進んだ。明治二年六月諸侯の版籍奉還、同四年七月の廢藩置縣、總てこの主義に出たものである。これが大隈を木戸に引着けた主要の原因である。

大隈は夙に進歩主義を持し、土佐藩に先んじて政權返上、王政復古の意見を抱き、副島種臣と共に藩籍を脱して京都に出て朝紳幕吏にその理を説いた人である。維新後新政府に立つに於ては、飽くまでこの主義を持して同志を求めてゐた。大隈が明治三年八月參議就任に際して提出した條件の第一は、王政維新の目的を完成するため藩を廢し、封建制度を破壊すべき事といふのであつた。この理想を有した大隈が木戸の心を得たことは當然のことであつて、木戸は大隈に於て最も有力な同志を他藩士に於て見出したのである。

この兩人の主義の一致を證する史料はいろいろあるが、明治三年六月大隈が民藏兩省の大輔として急激な進歩主義を持し、諸方面に於て急激の改革を斷行しつゝあつて非難の焦點となつた時に、木戸はこれを歎息して大いに三條が大隈が施設の時勢當然の處置であることを説明したことがある。三年六月十七日木戸が伊藤へ、

昨日は條公へも出候ニ付、段々今日の事態御尋も御座候間、心事十分陳述仕候、過日後藤よりもちらと承り候處、實に民部、大藏の惡口不一形、宇内之大勢如此相迫り居候折柄、かく迄も世間之不相聞事は可浩歎之至ニ而、於政府も前途を大事と被思食候へば、益御奮激固陋を御打推き無之而は不相濟候處、却而其固陋之機嫌而已御窺被成候様に而は、他年滅亡は申すまでも無之、累卵之勢に付、今日に乾度御願慮不被爲遊而者眞以御大事と奉存候邊も言上仕候、尙是非々々昨來も建言仕候邊、大隈を參議にいたし、民部、大藏の處を重々引受

け、左候而諸省之弊も相改め、可與之權を與へ、不可讓之權を保ち、各其宜を得候ときは、隨而目的も相立漸々實事も可相擧と奉存候ニ付、先其邊を必至に相盡し置申候、

と報じたのはその證據で、彼は廟堂の固陋を痛歎し、大隈を參議に任じて諸弊を改革すべきを談じたのである。

木戸の日記を見れば木戸と大隈とが主義を同じうし感情を同じうてゐることが能く現はれてゐる。明治三年の七月三日、雨、大隈ヲ訪ヒ、時事ヲ相語ル、林大丞も在席、皆大ニ今日ノ光景ヲ痛歎ス、余昨來ノ時情想察スルモノ多シ、今日ノ事不忍モノ不少、必竟爲邦家ニ不覺及催涙、歸途三條公へ出、大隈之旨趣相語ル、

七月十三日、晴、大橋慎三來ル、陸奥陽之助來ル、大隈八太郎來ル、皆時事ヲ浩歎ス、着眼近スルモノ不知遠着眼今日スルモノ十年後ヲ不知、雖廟堂上此情ヲ不解モノ多シ、今日誤事只此間ニアリ、

八月十五日、晴、朝大隈ニ逢、今日後藤象二郎大隈ニ至リ、余モ亦預招依テ九時過ヨリ相會シ、互ニ時事ヲ談論ス、

閏十月三日、晴、芳梅ヲ訪フ、大隈モ亦來西國之近情ヲ聞、實ニ不如意十二八九、薩州ナドノ如キ今日之情實ニ爲天下ニ可歎也、芳梅來行之事モ今日決セリ、只貨幣之煩至來年盡消滅センヲ祈ル、

とあるのはその一班である。大隈は置々たる非難を受け、多年勢力を扶植した民部、大藏兩省から追はれた時である。かゝる際木戸は大隈の唯一最大の知己として日々相往來し肘を執つて互に時事を痛論してゐたのである。

第二は大隈の人物材幹である。木戸は彼の眞の知己であつた。彼の性格性僻は悉く知り盡して、しかもその癖



によつて大隈を嫌ふことなく、その材幹を捨てることがなかつた。三年六月民藏分離問題で大隈が非難の衝に立つた時に、木戸は大隈を擁護して、『民部大輔者激烈ノ性質ト雖モ、亦難ヲ凌キ、從來外國人等ト論談スルニ及テ其功不爲少、一ノ氣慨アルモノハ、又一ノ性質あり』といつて、三條に大いに大隈を辯護したことがある。また明治三年八月十七日彼が伊藤に與へた書翰には大隈が參議登庸せられたことを報じた後、當世の官界人物を批評して大隈の人となり論じてゐる。

今日の朝廷諸官員當其任候人としては甚稀少、皆多くは姑息に而、則賣藥之萬能藥と同様ニ而、何之病氣にも用られ申候、然し毒には相成候とも、其益は甚少く、其中に而成丈け毒に不相成様にと用ひ候までの事に而、此形に而幾數年相過候而は滅亡の外致し方無之付而は、此際におゐては、大隈如きは可相成丈け相助け候而當其任候事至急と存申候、乍去また萬能藥は自ら其毒と相成候も、益と不相成も一向知り不申、世間四方は病症も知らず、萬能藥之毒と成る歟益と成る歟知らざるもの而已に而、藥も自ら藥づもり人も藥と申名を以、藥づもりに而十に八九は安じ居候事ニ付、十分適意の場に至り候と申事は甚六ツケ敷譯に御座候得ども、天下また其弊を知り候人も不少、其ものは大隈などは是非相助け候而、其任に當らせ度と而已存込候事ニ付、於大隈も此間之辛抱、苦敷事と存候へども、是非盡力無之而は不相成、大隈之才也、氣也、義弘村正之如名劍候間、其口を開き、其聲を不聞して恐避いたし候様之氣味御座候、此邊之所難申盡、いづれ拜青愚意丈け可申述、成丈於今日は精々前途之事御論定相成置度と奉存候、

今の朝廷官員は賣藥の萬能藥のごときもので何の病氣にも用ゐられるが、毒にこそなれ何の効能もありはしない。こんな藥を長く用ゐた結果はどうか、こんな官民のみでは數年経てば國家は滅亡の外あるまい、かゝる時勢に於て、大隈のごとき人材は成るべく助けて其任に當らしむるのが當世の急務である。元來大隈の才氣は義弘、村正の名劍の類である、世の人はその劍を見ただけで戰慄してしまふごとく、大隈の口を開くを見ず、未だその聲を聞かずに逃出してしまふ云々といつて、世の所謂人材を評して功能書だけの萬能藥と嘲り、大隈を以て義弘、村正の名劍に比する處眞に痛快である。彼の材幹を認むること木戸のごとき人は少なからう。これが木戸が大隈を推輓して措かざる所以であつた。

第三は薩長の對立關係である。木戸にしろ大久保にしろ、その志す所は明治維新の大業を完成するにあつた。國家本位である。決して薩長に私することはなかつた。特に木戸は公明を旨とし條理を貴んだ人である。條理の命するところ水火も辭せないといふ慨があつた。だが木戸、大久保とも出身の藩を控へてゐた。固よりその藩に私するの心なしとするも、藩に據ることを忘れなかつた。藩論を定め藩の人心を一にし、その勢力を背景とし後援とし、支持者とせねばならぬ。これが自分の立場であると信じてゐたことは一つである。而してこの薩長が合一せねば明治の大業は成就せぬと信じてゐたことも一つである。これが明治史を一貫した薩長二藩の傳統的精神であつた。木戸も大久保もこの精神で常に藩論を鼓吹し指導してゐたのである。

かくて木戸も大久保も常に薩長の聯合と一致を冀望してゐたが、それは兩藩が對等の勢力の下に行はれねばな

らぬと考へてゐた。故に兩藩は何時も競争の地にあつた。互に負けてはならぬと奮發してゐた。木戸は明治二年、三年、四年と何れも藩地に止ること數月、藩論を一定することに最大の努力をしてゐる。彼は藩論區々として頽陋の徒が天下の大事を過ることを慨歎してゐた。されば愈々廢藩を斷行せんと朝議が一決した時には、木戸も大久保も共に歸藩して藩兵を引率して上京した。この點天下の木戸、大久保が長藩、薩藩の木戸、大久保になつたやうに思はれる。特に條理に立つ木戸に於て最も異様の感があるが、それは當時の世相であつたのである。

されば木戸、大久保とも夫々自藩を統一し一致してその鞏固ならんことに努力したのはいふまでもないが、更にまた他藩の有力な人材を我に引いて自藩の勢力を強めようとした。それで大隈がいつたやうに、進歩的傾向あるものは多く木戸に集まり、保守的傾向あるものは多く大久保に集まつた。特に人材の輩出に於て他に劣らないが、藩としての勢力に於て、薩長土の下にあつた肥藩の人々はとかく薩長の有力家によつて自己の勢力を伸さうとした傾がある。保守的で質實、所謂人格で立つといふ風な大木喬任、副島種臣などは大久保に集まり、進歩的で俊敏、材幹で推しとほさうといふやうな大隈や江藤新平は自づと木戸に集まつたのである。こゝに見出すことの出来ないのは、木戸や大久保が大隈や大木等を信じ用ひたのは人材登庸の精神で出でたことは勿論であるが、一はかくすることによつて人を用ひ事をなすに公平である、公論であるといふことを示さうとしたもので、そこに當時の世相たる萬機公論によつて決するといふ精神が見らるのである。木戸も大久保も御互に公論で動くといふことを示さうとした。大隈が後に『此薩長の離合軋轢は憲法的思想及び憲法的運動の發達を迅速ならし

め、且、憲法の制定を迅速ならしむるに與りて力あり』○日といつたのは、これらのことであらう。薩長ともに私なし、その爲すことは天下の公論であるぞと云ふことを示さうとしたのである。さればこの勢に巧に乗つた肥藩の豪傑連中は却つて薩長藩の人々よりも重んぜられた傾向があつた。大久保は黒田や寺嶋よりも大木、副島を早く重用し事を爲さんとする時は先づ相談した。木戸は先づ大隈に相談するといふ趣さへあつた。大隈を始め大木、副島、江藤等の出世の秘訣はそこにあつた。薩長の競争に乗じたといふことは疑ふべからざる事實である。要するに木戸、大久保とも萬機公論によつて決するの精神を充分に働かせながら、互に競つて人材をその下に集めて自藩の勢力を振起し鞏固にし、それによつて王政維新の大業を完成しようといふ力めたのである。そこに公論を尙ぶ、人材を求むる、自藩を鞏固にして勢力を張るといふ微妙な三角關係があつたので、薩長の聯合といふのはこの關係の上に立つたのである。私はこゝに他時代に見られぬ特殊の明治初年の世相を見出し、そこに大隈と木戸と結んだ原因の一を見出すのである。

#### 歸朝以後の木戸と大隈

大隈と木戸との關係は木戸の歐米遣使の前後を以て劇然と區別される。明治六年七月二十三日歸朝以後は、あの熱心な大隈の擁護者は手を離して烈しい排撃者として現はれた。その原因は大隈に求むべきか木戸に求むべきか、大隈に排撃される事實が存在しての故か、木戸が苛察と謬つた觀察との致す處か、抑もまた時勢の變化の致

す處か、これは精査に値する問題である。

木戸は進歩主義の政治家と目された人であるが、その進歩主義には漸進的の三字或は更に頗るの二字を冠すべき人であつた。彼が洋行前明治四年十月九日に大隈に與へた書翰にも、板垣のやうに今日の人情も文明の程度も事務運轉の機も考へないのは、歩まずして富士山に登らんとするやうなものであるといつて、その急進主義を嘲つてゐた位である。洋行後深く歐米の制度、文物を觀察しその文明の由來することの深いのを見て、日本も早晚これを學ばねばならぬ。そこまで至らねばならぬと考へたものの、それには順序があり階梯がある、一朝にして達すべきでない<sup>と考へた</sup>。それで國家に取つて最も有害で警戒せねばならぬことは皮相な開化論者であると信ずるやうになつた。彼は明治五年八月ロンドンから留守の參議一同に宛ててその意を致したことがある。彼は開化家の弊尤も恐るべしといつてゐた。保守家を恐れないで開化家を恐るる處に彼が思想の變化を見るべきである。彼がこの精神で日本の近狀を顧ると見るに堪へない。その急進的施設は人情も文明の度も民力の如何も考へないので、木戸から見ると憂慮に堪へないことのみであつた。

遣外大使一行と留守政府とは約束を定め、重要事件は專斷することなく、互に照會し打合はせてから行はうと約束したのであるが、烈しい文明進歩の潮流は時にはそんな照會などしてゐる暇を許さないこともあつた。大隈が語る處によれば、留守番をいひつかつた我輩は彼等を待つまでもない。世界の文明は其の空氣に觸れて凡そ知れ切つて居つたので、何構ふことはないどしどし改革してしまへといふので片端から手を著けた、第一に大陰曆

を廢して太陽曆に改め、其の年の十二月三日を直に翌五年の正月一日とした、是は我が傳習的の國民生活の上に至重至大の關係ある容易ならぬものであつたが、一切の俗説を排し大英斷を以て決行した、續いて穢多を廢めて平民籍に入れ、四民平等を實行した、人身賣買を止めて娼妓解放を斷行した、また從來行政官が裁判をやるから幾多の弊害が續出する、宜しく司法を行政から引放して分掌を明にすべしといふので、裁判の獨立を厲行した、徵兵令を布いて武士を廢した、教育令を布いて全國に小中學を設け、階級の如何を問はず皆平等に教育を受け得る様にした。木戸、大久保等が岩倉公を奉じて歸つて來る頃には最早や改革すべき重なるものは大分改革し終つてゐた、木戸等はこれを聞いて大分立腹した、早稲田 清話と語つたのは、全くその通りであつた。併し木戸の憤慨したのはこればかりではない。留守政府がかゝる不急な(木戸か に見て)急進的施設で國帑を浪費し、その穴うめとして華士族の家祿整理の法を立て、六ヶ年で家祿を全廢し國債を以てこれに代へようとしたことや、參議の西郷隆盛が五年七月陸軍元帥を兼任し、近衛都督に補せられたこと等であつた。前者は全國數百萬士族の將來を危殆ならしむるもので、後者は文武を混交するものである。文明國の制度の美は文武の道を分ち、職務の制限を明白にすることにあり。廟堂の諸公はかゝることを模さないで、その模する所は枝葉末節のみである。かゝることでは國家前途が案ぜられるといふのである。彼が明治五年七八月の頃から歸朝までの間、本國の友人に與へた書翰は悉く皮相の急進文明の施設を罵り、或は家祿支銷の無謀を憂慮し、文武兼任の弊を説くものである。彼は大使一行の多くと、特に大久保と善からず、意見が合はないで不平滿々であつたといはれるが、留守政府に對しても極めて不

平であつたことはそれ等の書翰で明かである。その代表的ものは五年九月十四日附で井上馨に宛てた書翰で、非常の長文であるが留守政府に對する不平を盡してゐる。その中に、

弟抑不樂の心を以て渡洋し、元より衆と其見る所も偏異なき不能と察す、雖然見其奇、窺其新、これを師とし、これを形とすること總而不少、雖然歐米其國其全國之進て至于此、實に一朝一夕にあらずして其本甚深し、然るに我今日開化と稱するものも、多く皮膚上之事にあつて、其心腹如何と相考へ候、其形ちを變するに急にして國力の損耗は如不問者、或は人情不實輕薄只利是馳○中弟等去米國來于英國、實に其不自由窮屈を覺ふ、然して英國の人民類に我國を稱し我國を重す、元より天下之人心雖不能矯盡、終に其風之移て國を害するに至り而は、其責いづれに歸するぞや、現に如李國新政比隣に類なし、千八百年の初を推考すれば國も貧弱にして、人民亦未熟なり（國難屢起り、國政を改革する亦比隣に類なし）然して其を駕御する進歩するものは之を押へ、驕奢なるものは之を懲し、輕浮舉動に迷ふものは強而之を沈深著實に歸せしめ、終に今日の招文明致富強所以なりと、中興も實に偶然にあらずる也、弟曾而本邦におゐて開化家の説を聞しものと大に異なるものあり、前途眞に容易にあらず、入其身に疾病を受け、其患害迫らざれば尙防扞を怠る。國之疾病之如きに至りては其患害或十年、或數十年之後に至り、始而あらわる眞に可恐之至りなり、とあるのは其の眞情である。

さて木戸は一概に留守政府の悉くを不快としてゐた。敢て大隈のみではなかつたらしい。それは前記の手紙を

受取つた井上が大いに木戸の心事を痛み、且つ自分も怨恨されてゐる一人と思つて辯解の手紙を出してゐることも明かである。六年一月二十二日の前記書翰に對する井上の返事の中には、『御文意中何歟生杯エ充分御不愉快被爲含候様にも恐察想像仕候』云々と云つて、大いに自己の立場を辯解し、訴へて居る。六年の一月といへば井上が大蔵省に立てこもつて政府諸官の急進的施設と戦ひ總攻撃を受けてゐた時で、井上の取つた方針は木戸が極力唱道して居た漸進論であつたから、井上は百萬の味方を得たごとく、自己の冤を解くと共に留守政府の状態を説明し、自分の政策は勿論漸進主義で閣下のいふ所に一言の喩を容れることがない、私は今この説で參議や諸省長官と戦つて八方敵中にある思ひをして居ると、詳に文部、司法、陸軍などが豫算を分捕らうとしてゐる状況を語り、財政の不足二千萬圓に達すると説いた。これ等政府の内情を知つた木戸が、益々留守政府の處置に憤慨したことはいふまでもなく、特に大隈の態度に最も諒解し難きものを見たのは無理はない。大隈こそは木戸が唯一の知己として同志として留守政府の監督を託し、約束條件の履行を頼んで置いた筈である。その大隈が約束條件を忘れたかのごとく不急の改革をやつてゐるのはどうしたことか。のみならず多年の同志で自分の子分とも見るべき井上を助けないで、これを孤立無援の地に陥れたとは何事であるか。測り難きは人の心の誠であると留守政府に對する憤懣の多くは、大隈に集中したことと思はれる。従前大隈に對する信頼が厚かつただけ、それだけ不快が多かつたのである。それにかやうな際に大隈に取つての最大の不利益は、大隈が字を書かないことである。字を書かない大隈はめつたに手紙を出すことがない。これが久しきに互れば情意が疏隔する。それに他からの非

難らあらう。こんなことで木戸が大隈に對して次第に懺焉たらざるを得なかつたことと思はれる。

情意の疎隔などは面會すれば自ら氷釋することであるが、木戸が歸朝した時は井上が既に參議諸公を彈劾して政府を去つた時で、大隈が井上の彈劾上書を辯明して井上の妄を論破するなど大波瀾を捲き起して、大隈と井上との間には大きな溝が出来てゐた時であつたから、大隈に取つては益々不利の状態にあつた。それに井上は木戸が歸朝するや早々面會して留守中の政情を詳しく語つてゐる。大隈に對する不満も訴へたことは無論であらう。木戸は明治六年七月二十三日歸朝したが、一二日は旅の疲れと來客の應接で外出する暇もなかつた。二十六日に毛利公を訪ひ、二十七日に初めて參朝復命し正院で大臣參議等にも面晤し、それから友人等の訪問を始め、翌二十八日大隈を訪うたが不在であつたので、井上を訪うて一昨年來の廟堂の事情を聞いた。同日の木戸の日記に、廿八日晴十字過河瀬ヲ訪ヒ大隈ヲ訪フ、皆不在井上ニ至ル、一昨年來ノ事情ヲ聞得ス、澁澤榮來會、三字頃ヨリ隅田川ヘ舟行ス、吉川□□亦來會、十字過井上ニ歸リ一泊セリ、留守之形情紛々細穢、不能盡筆頭、爲天下後世只不堪長歎、

とある。この日木戸が先づ大隈に遇うて、廟堂の事情や對井上との關係を聽いて親しく胸襟を開くことを得たらよかつたらうが、不平滿々たる井上や澁澤に前に遇うたからたまらない。遂に天下後世のために長歎に堪へずとの歎聲を發せしむるに至つたのである。木戸のやうな感情家に先入の主となることは止むを得ない。不平の木戸は益々不平となつた。そうしてその不平と不快とが大隈に悉く集中したのは止むを得なかつた。これから木戸

は井上、澁澤、陸奥(宗)と屢々面會して互に時事を語り懺悔してゐた。八月一日の日記には、

朝井上世外ヲ訪フ、一昨日同氏へ一書ヲ送レリ、其主意ハ使節モ不日歸朝ニ付、暫時奥州行ヲ見合せ、在留ヲス、メリ、付テハ余亦先年來不如意ノ事件擧テ不可數、鬱々至于今日、其之由ヲ吐露ス、とある。陸奥には八月五日に面會してゐる。同日の日記に、

十二字過歸宅、陸奥租稅頭來話、大藏省ノ混雜セシ元因、且入稅ノ概算等逐々承、爲前途懸念スルモノ不少とある。陸奥はこの時租稅頭で大隈の部下であつたが、財政策では寧ろ井上の消極主義に與して内閣の積極主義に反對し、大隈の樂觀説を非として井上の悲觀説に傾いたのか、それとも例の謀反氣から廟堂に波瀾を起してその機に乗じようとしたのか、木戸の歸朝以來屢々彼を訪ひ、現下の政情を述べ時勢を誹謗してゐたが、六年九月二日には大阪の出張先から密かに木戸に書を送り、滔々數千言時弊を痛撃した。而して其の目指す所は大隈にあつた。その中に

國家目今ノ大患は大臣經濟ニ通セス、吏務ヲ解セス、唯其理ヲ説キ、其權ヲ爭ヒ、徒ラニ開明ノ虚聲ヲ張リ、好テ政治ノ眞理ヲ失ヒ、人民ニ自由ノ權ヲ與ヘント欲シテ、其程度順序ヲ顧ミズ、反テ人心ノ疑惑ヲ増ス、其說ヲ聞ケバ甚是ニシテ、其事ヲ見レハ甚ダ非ナリ

といつてゐるのは、正しく木戸の漸進主義で、彼の口吻其のまゝである。次に大藏省の近事を攻撃してゐる。明言はしないが大隈が義に井上の悲觀論を駁して財政に餘裕ありとしたのは虚妄であると暗示してゐる。即ち

歳入ノ歳出ヲ償ハサル現ニ其跡アリ、然レモ辛未廢藩ノ後各縣先ツ舊慣ヲ改メス、收税ノ方法一定ニ至ラス、帳簿未タ全備セス、故ニ歳入ヲ談スル席上空算ニ過キス、故ニ其名ニ就テ論スレハ、歳入ノ高、歳出ノ高ヨリ有餘アルモノノ如シ、然レモ固是席上ノ計較ニシテ不足ト云ヒ、有餘ト云ヒ、其確據スル處アルニ非ス、故ニ宗光常云フ、朝廷天下ノ政治ヲ實地ニ施行スル、昨壬申年ヲ以テ初トスト、蓋シ過論ニアラサル也、(歳出入ノ計較、壬申年ノ收税、其他此間本文ノ旨趣會テ面暗ニ盡セリ、今之ヲ詳細セサル所以ナリ) 今夫執政ノ大臣此理財困難ノ時ニ際シ、宜ク儉ヲ守リ、節ニ隨ヒ會計ノ當ルヲ要セサル可カラス、豈實際ノ經驗ヲ捨テ、空理ノ有餘ヲ喜ヒ、國費ヲ省セス、開明ノ虛聲ニ馳スル時ナランヤ、而シテ此ニ出ツルヲ知ラス、學ヲ興シ、法ヲ編シ、工ヲ勸メ、兵ヲ徵シ、駸々不止、數端ノ事務ヲ一舉ニ施行セントス、蓋シ其事ヲ起セハ從テ其費アリ、租税ノ定額以テ此ニ當ツルニ足ラス、故ニ俄ニ民費ニ課スルノ舉アリ、(此實大藏省モ亦分タサルヘカラス) 國實ニ何ニヨツテ立タン、民實ニ何ヲ以テ堪ンヤ、今述フル處ノ者其大略ノミ、詳ニ之ヲ論セス、之ヨリ甚焉ナル者アル可シ、尙是之ヲ改メサレハ、天下ノ患遂ニ救フ可カラス、善者アリト雖モ、其後ヲ善スル能ハス、之ヲ改ムルヤ如何、木戸文書

と滔々數千言、廟堂諸公を痛撃し、餘裕なき財政を餘裕ありとして、皮相文明の施設に汲々たるを罵つて、木戸の感情を刺戟した。彼が目的とするところは、大隈の排撃である。彼は更に之れを改むるや如何、と疑問を提出し、その方法は制度を改むるに及ばない人を改むればよろしい、苟もその人さへ得れば制度改革のごときは自然に出

來やう、方今人材乏しと雖も二三の人なしとしない、閣下能くその人を採擇し、これと共に誠心國事に當らば國家のごとまた憂ふるに足らないといつて、大いに木戸に囑望するの意を示した。

陸奥がこの時、眞に前記のごとく木戸と同意見であつたかどうかは疑問として、木戸によつて政府の改革を策し、大隈を退けて己の志を達しようとしたことは事實であらう。元來陸奥は伊藤と親しく大隈とも善く、大隈によつて其地位を得てゐた人であつた。大隈は自分の部下にかゝる危険の人物を養つてゐたことを少しも知らなかつた。眞に迂闊のことであつたが、餘りに自信の強い大隈には人の意中を測り得ないで、往々この失敗をなすことがある。さて陸奥のこの書翰がどれほど木戸を刺戟し木戸を動かしたかは知らないが、これ以後木戸が三條、伊藤等に對し事毎に大隈への不平不快を洩してゐたことは事實である。

#### 木戸の不平とする諸問題

この時木戸が大隈に就て不平であつた問題はいろいろあつたが、大藏省總裁問題、横村事件、士族の祿制問題等がその重なるものであつた。明治六年九月十四日木戸は三條に書を與へて、大いに政局の近狀に就ての不平を述べ、大隈が大久保歸朝の今日、依然として大藏省總裁の職にあつて大藏省を董督してゐることを非難した。

當今の景況試に申上候へば、大久保大藏卿始等も至急懇々萬里外より御用召被爲在、然るに已に御改正事も被爲在、是又不被爲得止御儀歟と奉存候、乍去大藏には惣裁を被爲置、至急被爲召候大藏卿も其位地に在り候而

は朝廷の御模様、同氏も如何の所存に候哉、於孝尤も此邊之御體裁如何哉と奉存候、定而逐々御所致も被爲在候御事と奉存候に付別に言上不仕候、

云々と、大藏卿を召還しながら大藏總裁をそのまゝにして置いては大藏卿の所存はどうであらうかとは尤もな理窟であるが、實は大久保を借りて木戸自身の不平を述べたものに過ぎない。大隈も大久保が卿として大藏省のこゝを見ろといふならもとより總裁を罷めることに異論はなからうが、この時大久保はどうしても立たない事情にあつたので、大隈が依然としてその地位にあつた譯である。木戸もその事情を知つてゐる筈である。それでかやうなことを申出るのは他に考へがあつてのことたるはいふまでもあるまい。それに木戸はこの時一方に自分自身の免職を迫つてゐたのを見れば、大隈が辭職を求むる決意は可なり強硬のものであつたらしいのである。

しかし時恰も征韓論が廟堂に紛糾して來たので、大隈に對する攻撃の鋒先が幾らか鎮まつたことと思ふが、征韓論が破裂して西郷、板垣、副島、後藤、江藤の諸參議が袂を連ねて廟堂を去り、參議及び諸省卿の大更迭が餘儀なくされた時に、木戸は其の機に乗じて大隈の排斥を企てた。大隈はこの度の更迭で從來の關係から參議兼大藏卿に擬せられたが、この相談に與つた木戸は大いに反對しその意見を岩倉に通じた。實はこの時大久保も木戸も一度は大藏卿就任の交渉を受けたが、二人とも引受けなかつたので、大隈が遂に押された次第で、これは三條、岩倉も充分承知してゐたのである。されば岩倉はこのことが決定すると木戸に言ひ譯してゐる。十月二十六日岩倉が木戸宛の書に、

昨日彌御發表ニ付一筆爲念申入候事ニ候、然ルニ大藏卿之所云々丈御申越、其外ハ御異存無之旨ニ被親思召トシテ赤阪參入且夫々御用召申付候事ニ候、右ハ大久保決而大藏之所御請不被申義カネノ承置候故、折角來示ニ候得共、不被行事ト決定候、其後御書赤阪歸路一見候得共、既ニ夫々御用召參仕居無致方取斗候、昨夜御書モ同斷候尤大久保、伊藤江モ都而打合候事ニ候、

とある。木戸は大藏卿に大隈を排して大久保を數回推してゐるやうである。併しこの時は大久保が既に大隈及び伊藤と相提携して將來の難局に當らうと深く約束した時であつたから、大久保が大隈を排して自ら代る筈が決してないのである。だがこの後とも機會あるごとに木戸は大隈が大藏卿の罷免を主張して止まなかつた。これは後節に述べる。

樺村事件に就ては大隈はもとより主謀者でも何でも無いが、地方官を管轄する大藏省總裁職にあつたので、木戸一派からとんだ怨を買つた譯である。樺村事件といふのは、明治六年京都府御用商人の小野善助が、家事の都合で東京に轉籍しようとして府廳に請願したが、府廳は善助が府に關する用達の事務が未だ終了しないといふのを口實としてこれを許可しなかつた。その實は大商人の小野が京都を去るのは府の頗る不利とする所であつたからである。善助は困つて京都裁判所にこれを訴へた。京都裁判所はこれを受理し、府が轉籍の意志を壓へるのは非理なりとして直ちに願意を許可した。京都府はその判決を妥當ならずとして太政官に具申してその指揮を仰いだ。處が太政官の指令が未だ到達しない中に、京都裁判所は府が判決申渡の請書を出さないといふ理由で、八月

五日京都府知事を處置するといふ令を下したが、府知事はこの令に服しないで太政官に訴へた。この時司法省には江藤新平が卿として大いに人權の伸張を期し、民の冤枉を雪がんと欲してゐた時であつたので、斷乎として京都府の處置を非理として動じない。たうとう事が紛糾して臨時裁判所を開き、參座即ち陪審官を置いてこれを裁判せしむることとした。臨時裁判所は京都府參事榎村正直を召還して尋問し、九月二十日には榎村が裁判所の命令を奉じないといふ理由を以て榎村を拘留してしまつた。當時政府も京都裁判所の處置を是認してゐた。三條の書翰にも、

内々陳述候今日評議有之候、京都府參事處分之儀、司法今日之行掛ニ而は正院も伺之通御處置無之而は不相叶勢とも心配仕候、乍併知參事免職糾問等之事に至り候而は甚不安事情とも存候得は、何とか程能く取計方も無之哉と存候、兎角京都府の方不條理と被存候得共、榎村の性質承知通之人物故、誠頑固ニも陥り遂ニ如此事ニも立至り候歟と存候、就而は足下〆山尾に命し、榎村に理解相成從京都府條理ニ伏シ候筋ニ相成候事ハ難致哉、左候ハハ穩安ナル事ニ而相濟可申と存候、左も無之彌強情申募遂ニ司法之處分ニ涉り候而は、意見之混雜ニも至り、井上之如き事情ニ相成候而は餘程奇妙ナルものニ成候半と頗苦慮仕候、何とか良案も有之候ハ、大幸と存候、懸念之餘聊愚意陳述致候、尙高案有之度候草々不備、  
 一伸、榎村も今夕明日ニハ必らず著府之由同府之者〆承知致候、

實 美

## 大隈參議殿

三條の考はまた大隈の考で、公平に見て條理は京都裁判所側にあるやうだから、これを荒立てないで、榎村の方から條理に服させて、事を穩かに治めたい。榎村がいつも頑固で、人のいふことを聞かない時は司法省でもそのまゝ鎮まらず、遂には榎村も井上のやうになりはしないかといふので、大隈は榎村を諭して圓滿に解決するやう頼まれたのである。だが案の如く榎村は人のいふことを聞かないので、事はたうとう紛糾して來たのである。木戸は京都府權典事木村源三から京都府の主張を詳細に聞き、京都府に同情し、且つ臨時裁判所が京都裁判所の措置に同意し、威權を以て妄りに京都府を壓倒するものであるといつて大いに憤慨し、大隈に書を與へてこのことを論じた。大隈から充分の回答が得られなかつたので、益々怒り九月二十日には伊藤博文に書を與へて大隈への忠告を依頼した。この書は大隈に對する木戸が當時の感情を遺憾なく發揮したものである。

于時京都裁判所京都府との訴訟種々取もつれ候故、先達而臨時裁判處被差立候ニ付、双方いづれが公正に歸着候哉之邊御吟味有之候事と相考候處、全臨時裁判處、京都府裁判處へ荷擔偏頗之處置に涉り、只管威權を以暴に壓倒いたさんと而已相企、正院もまた裁判處へ偏頗あるに似たり、依而過日其邊之事大隈參議へも及一論置候得共、更に其後公け之處致も無之、大隈も實に近來如何之考按哉と甚不審に相考へ申候、現に先達而は鍋島人之明かに罪科有之候ものを同氏之周旋と歟に而、却而拔擢に預り候様之事も有之、世間皆不服如此次第に而は裁判處の如きものは御廢しに相成候方、爲天下爲人民にも相成可申、舊幕之暴政に而も如此暴威を以身分



る官員を取扱候事は無之と奉存候、昨今格別御繁多とは奉存候へ共、大隈へ一御忠告被下度、弟も臥床中に而家内之自用も得運不申候ニ付、無據此段老兄へ御内々御頼申上候、先は爲其早々頓首、

この書翰は木戸が大隈の大蔵省總裁の免職を三條に迫つてから未だ一週間にもならぬ時のことである。『大隈も實に近來如何之考按哉と甚不審に相考へ申候』とあるごとく、大隈と木戸の意志感情が如何に疎隔して居たかが知られるのである。併し大隈が別に司法省を煽動した次第でもあるまいに、司法省の態度は益々強硬となり、九月二十日には榎村捕縛の伺を正院に出して來た。前記三條の大隈に宛てた書翰はこの際のものであらうが、三條や大隈は何とか穩便に事を鎮めようといふのであるが、双方とも騎虎の勢で止まらなかつたのである。榎村捕縛の司法省の伺を見て木戸は益々憤慨した。同月二十一日には又々伊藤に『付而は成丈け早く大隈も御論破被下、偏頗心御摧正有之度萬禱仕候』といつてゐる。思ふに大隈がこの事件で、これほどに木戸に怨まれてゐようとは全く豫期しなかつたことであつたらう。恐らくは大隈は終生かくまで木戸に怨まれたことを知らなかつたのであるまいか。併し事件は遠慮なく進展し、十月十七日榎村は愈々臨時裁判所に拘禁された。木戸は益々司法の處分を不當とし、書を伊藤博文、江藤新平、參座の土方久元等に送つて司法の處置を非難し、公平の裁判を冀望したが、十月二十日にはこの事件に關する意見書を内閣に提出して、紛議の起因及び情況竝に京都裁判所の判決を批判し證據に依りて審査するにあらざれば公正に裁判しがたきこと等を條陳した。この日木戸は大隈にも書を與へて上書のことを述べて、公平の論議を希望してゐる。曰く

先達而京都府と京都裁判處との云々に付、愚意申上、其後江藤參議へも三兩度愚論陳述仕候處、一向貫徹も不致、然る中終に、榎村參事も臨時裁判所へ拘留と頃日相成候よし、孝尤も今日尙汚朝官居候ニ付而は朝廷の御不體裁を不忍傍觀、且榎村は同國のもの也、友人也、

理抑制せらるるを見ては不忍黙止、今日別帋寫之通上書仕候、餘意五條は述而副啓とし諸參議の案下に呈し候併而御熱覽の上速に御詮議有之度萬禱仕候、是又人たる之情實御察可被下候、草々頓首、

といふのである。十月二十日は征韓論が最危機に達し、三條太政大臣は憂慮の極、人事不省の重症に陥つたといふ時である。木戸も此の書の前半には征韓論の事をいつて大隈の盡力を冀望してゐるが、その後半に榎村事件を論ずることこのときを見ても、木戸が如何にこの事件に熱中してゐたかが知られる。この書翰や木戸の意見書にも見るごとく、木戸の主張は堂々として條理も整然としてゐるが、併し榎村は同藩の人で最も懇意の間柄であつたことを思へば、感情もかなり濃厚に動いてゐたのであるまいか。何れにしても此の事件で、大隈がかほどまでに攻撃され怨恨の的となつたのは、大蔵省總裁といふ職務上から免れ難いことであつたかも知れないが、實は違ひで少しく氣の毒な次第であつた。榎村事件の一方の張本人は蓋し大隈にあらず、同藩の江藤新平であつたのである。

次に木戸が大隈と正反對の地に立ち、大隈の所爲を痛く憤慨したのは、華士族に家祿税を課したこと、家祿奉還の法を設けたことである。廢藩當時の調査によれば華族は公武を合して四百五十家、士族は四十三萬餘家で、

この二者の家祿は米四百餘萬石に上つた。これを當時全國の貢米高に比すれば、三分の二にも達するのである。されば財政を整理せんと欲せばどうしてもこれを整理せねばならぬことは明かであるが、維新の大業は士族の手によつて出来上つたもので、當時社會の中堅は士族であつた。この士族の生活資源である家祿の處分は社會的の大問題で、容易に解決され難き難問題であつた。だが大隈は明治政府の財政整理は家祿の處分を除いて他に良案がないといふので、その問題の解決に手を下すことになつた。それで明治五年には、六ヶ年間に華士族の家祿を全廢しこれに代ふるに公債證書を以てするの議を立て、大藏少輔吉田清成を米國に差遣して外國債を募集させようとした。この清成に木戸が五年四月八日、米國で遇つて廟議を聞いて大いに驚き、長文の手紙を留守參議に宛てて反對の意見を開陳した。木戸は數百年世襲の祿を彼等から一朝に奪ふのは數百萬士族を餓死させるやうなものであるから、六ヶ年などと云ふ急激の處分を改め、二十ヶ年を期して漸次に支銷することにしようといふのであつた。こんなことで大隈の意見は木戸の反對を受け、容易に行はれさうもなかつた。

明治六年征韓論の破裂後、大隈は大久保、岩倉等の意を受けて専ら家祿整理の法を講じた。かくて出来上つたのがこの家祿税の法である。明治六年十二月二十七日太政官布告を以て、

即今内外國事多端費用モ夥多ノ折柄ニ付、陸海軍費ノ爲メ、明治七年以後當分ノ所別冊ノ通賞典祿ヲ除クノ外家祿税被設候條、此旨華士族へ布告スベキ事、

と布達した。華士族の家祿最高現米六萬五千石以下最低五石に至る間を三百三十六階に分ち、三分の二以下二十

分の一に至る率を賦課徴集することにした。如何にも細かい累進税であつた。この日又士族薄祿の者に營業資本を與ふるといふ名義で、士族以下の家祿賞典祿百石未満の者に願出によつてその奉還を許し、永世祿は六ヶ年分終身祿は四ヶ年分を八分附の公債證書を以て給與することとした。翌二十八日には官祿税を設け、奏任官百圓以上は二十分の一、三百五十圓以上は十分の一を課することとした。その名義はまた陸海軍擴張費である。

これ等の諸法はもとより一時の財政上の應急策で、根本的の家祿整理の法ではなく、漸くその階梯たるに過ぎないが、これも止むを得ないことであらう。この家祿税と官祿税の創案者は大隈で、その實行の首唱者は大久保利通であつた。六年十一月二十八日大久保が岩倉に呈した覺書の一に

一官祿並に華士族賦税之事

此條昨年春廟議一決伺定相成候事故分而變議之形行可被遂奏聞事

とある。後、木戸から大いに異論が起るに於て岩倉も大いに躊躇して來たらしいが、大久保は斷乎としてこれを退けた。

則ち十二月十四日の日記に、

今朝岩公御入來、祿制云々ノ御示談有之候ニ付、前議ヲ斷ジテ申上、十字參朝祿制ノ一尙又御評議凡決定スとあり、十二月二十日にはまた岩倉に書を與へて、官祿税と家祿税との實行せざるべからざることを論じてゐる。また大隈がこれ等諸法案の創始者であつたことは左の書翰で明かである。

兼而御見込一般之家祿六七年分云々其情願に任せ候との事速に御取調二組御認、今日ニも御廻シ被下度候  
實ハ異論之方も可有之候得とも、小生ニハ是非被行候様有之度必先御廻し被下度候、官祿税之事是も早々御取  
調させ御差出し被下度、是も議色々有之六ヶ數物ニ候得とも、何分早々御見込御書付させ被下度候、

十二月二十日

大隈 殿

具 視

木戸が大隈等の主張する祿制の整理に就て大いに意見を異にして居たことは前述のごとくであるが、十一月二十九日伊藤から家祿税、賦課の廟議が内定したと聞いて不平でたまらず、翌日伊藤に書を送つて反対意見を陳べ廟議に於て主張されんことを冀望した。木戸の反対が主として大隈に向けられたのは、當時に於ける大隈の地位の然らしむる處であつたが、また如何に大隈が木戸から疾視されてゐたかといふことが知られる。

昨日の御書中に祿論御評談云々、自然も岩相より御尋と申譯に御座候は、於弟は萬不伏、朝鮮論も同様と御申上可被下候、其譯は從來政治上之事も兎角一定の目的無之、専ら文明を擬似し、却而人民上之權理を妨け、或は暴に數百年之慣習も一朝に破壊し、國と人との幸福を失し候事も不少、是皆一時之奇功を欲奏するのころ過たるものと弟等も深く慙愧仕候、抑課税するや國用の不足より生ず、然るに當夏大藏卿大隈も已に天下に公布し、歳出、歳入に比すれば猶餘あるを示す、然るに未半年を不出、頓に課税を公布せんと欲す、天下これを何と歎言はん、士族之祿を有する無理無道之有にあらす、雖然天下今日之形勢に投し、良法善策を設け、逐

年終に其祿を減し、公私の益を企つるは實に不得止之次第と存候得共、今日祿税を課し、明日減祿之制を立、人心屢動、人心屢惑、弟思ふ國家善良之策にあらざると(一昨年減祿税政府へ建言し、言不被行、然るに昨年却而一昨年之建言より一倍嚴刻の法已に行はれんとす、此時減祿論に付岩相も有論、弟亦一書を呈政府、岩相もしらるゝところ、兄にも亦此論數度論辨せり、僻論と雖へ共、弟一片之誠心兄必顧思せば其一端を思ふあらん、今日諸省中に百萬前後に渉る大金を失ひ、人民尙且不知之、然るに貧弱之人民に諸税を課する尤嚴密なるは於情も弟等は所不忍也、願くは政府之基礎稍定、必入之大算一定あらんことを是只萬祈之至なり、云々といふのである。是れ皆一時之奇功を奏せんと欲する心過たるものといふのは大隈に對する木戸一流の深刻な諷刺で、大藏卿大隈が歳入歳出に餘あるといつて未だ半歳も立たないのに、祿税を課するといふのは何事であるかとは正面からの反對である。それにこれ等の諸法が悉く一時的の應急策に過ぎないのが木戸の痛撃するところである、元來木戸は極めて聰明で、事理を見る極めて明敏、時には頗る先見の明を示すことがあるが、時には保守にながれ、時勢の宜しきを見ない風がある。大隈や大久保もこれ等の諸法を至上の名案と考へた次第でもあるまいが、當時の時勢駸々と進歩發展して止まぬ國家の急に應ずるには、この外に法がなかつたからである。大隈や大久保は飽くまで實行家で、木戸は飽くまで理想家で且つ批評家であつたのである。

かくて木戸は十二月七日非祿税議を草して朝廷に建言したが、この日の日記には、

今日非祿税議及減祿制等ヲ合シ伊藤博文ヲ以朝廷へ建言セリ、有司多ク名ヲ争ヒ、功ヲ貪ルノ弊増長、數百年

世襲の士祿を速減却セントス、余之レヲ憂フ久シ、依テ終に及此建言リ、とある。名を争ひ功を食ふの弊増長云々とこれも主として大隈への非難であらう。それで十二月十五日には岩倉に書簡を以て反対論を開陳してゐる。廟議は決定したものの木戸の反対が愈激烈であるので、海軍卿勝安房を遣つて説諭させたり、岩倉が自ら出かけて説諭したりしてゐる。木戸も愚圖々々して居る中に十二月二十七日家祿税を、翌日官祿税を發布してしまつた。木戸の不平は何時までも鎮まらない。この後とも家祿處分の議あることに異議を唱へ、その度毎に大隈は攻撃の中心であつた。

## 臺灣征討に對する木戸の非難

かく、大隈に對する木戸の非難は絶えることはなかつたが、明治七年には臺灣征討問題で亦々一層激しき非難と攻撃とが向けられるに至つた、征臺の議は征韓の議と略々同時に起つたが、征韓論が喧しかつたために一時立消えの姿であつた。征韓論者が辭職した後、征臺の議が再び擡頭し、大隈は大久保と共に調査を命ぜられた。かくて明治七年二月六日兩人の名で蕃地處分要略九條が提出された。その要は第一條の、

臺灣土蕃の部落は清國政府政權はさるの地にして、其證は從來清國刊行の書籍にも著しく、殊に昨年前參議副島種臣使清の節、彼の朝官吏の答にも判然たれば、無主の地と見做すべきの道理備れり、就ては我藩屬たる琉球人民の殺害せられしを報復すへきは、日本帝國政府の義務にして、討蕃の公理も茲に大基を得へし、然し

て處分に至つては著實に討蕃撫民の後を遂ぐるを主とし、其件に付て清國より一二の議論生し來るを客とすへし、

といふにあつた。この日岩倉邸で諸參議の評議があり、大勢は征臺を可とし、協議はまとまつた。特に大久保、黒田、西郷等の薩一派は熱心にこれを主張した。大隈がこの議を支持したことは申すまでもない。大隈は後年簡單にこのことをいつて、當時の情勢上、日本の國家として征臺のことは騎虎の勢ひ止む能はざること、専ら其の局に當つたのは我輩であつた。○大隈侯 廿日譯といつたのは實際である。かくて四月佐賀事件も鎮つたので愈々征臺に著手し、四月四日西郷從道は陸軍少將から中將に陞り臺灣事務都督を命ぜられ、陸軍少將谷干城と海軍少將赤松則良が參事に任ぜられ、正院に臺灣蕃地事務局を置き、翌五日大隈は臺灣蕃地事務局總裁に任ぜられて、征臺の事務を處理することになつた。その前々日廟議が決定した時に、岩倉は大隈へ

臺灣事件過日來不一方御盡力、是ハ内外情態深御遠慮ニ而爰ニ運ヒ候事ト感佩此事ニ候、附而ハ貴卿、寺島、柳原、西郷赤松も如何一々御同席緩急ノ御云云能々御打合置ノ事第一ト存候よろしく依頼候、

四月三日

大隈 殿

具 視

臺灣事件木戸少々異論も候得とも、條公小生に而懇談申可候間、是ハ御放慮可給候、と述べ、又四月十日岩倉が大久保へ宛てたものには

四 木 戸 孝 允

一、朝鮮行ノハ臺灣一件皆々發途之上所置之筈ニ候、今日迄ノ次第ハ大隈ヨリ西郷へ申入同人々委曲申入候筈ニ候、此兩事件大隈引請盡力ニ而、大ニ力ヲ得申候、乍夫内實は議論も有之、同人も痛心の様様是等は可期面上候、

とある。大久保の佐賀出張の留守中は大隈が獨りて征臺事務の處理に當つてゐたことが想はれ、また内部にいろいろ反對論があつて大隈も大いに困却してゐた様子が知られる。その反對といふのは無論木戸一派から起されたことである。

木戸は初め強ひて征臺の舉に反對もしなかつた。だが愈々征臺の準備が出来上つた頃にはすっかり反對の旗幟を鮮明にして來た。三月三十日の日記に、

十二字後臺灣一條ニ付會議、此事件余病中ニ已ニ決定セル事ニシテ、今日其是非ヲ論ズルトモ無益ニ屬シ、依テ着手ノ密ニシテ蹉跌ナキコトヲ縷々陳論ス、實ニ費用頻年増加シ、一般人民ノ爲ニ甚患フ、何年賦富強ノ基本確定スルモノアラン、余竊ニ不堪慙愧也、

とある如く反對は明瞭であるが、必ずしも異を唱へて事を破らうとする意もなかつた。所が四月二日廟議決定、將に宸裁を仰がんとした時に彼は遂にその奏議書に署名することを肯んじなかつた。四月二日の日記に、

十字參院今日臺灣一條へ連印ノ事アリ、依テ余對兩大臣相辭セリ、其故ハ昨年下問ノ節余今日内地ノ形勢ヲ察スルニ、人民貧弱專ラ内政ヲツトメ、此人民ノ品位ヲ進メ然ル後著手シテ不後ノ議ヲ建ツ、雖當年其說無異依

而不能連印同與衆、

とある。木戸の態度にも時に寛嚴の別があつたことはそれ等の日記でも考へられる。併し木戸のいふ非征臺の條理は確かに一貫して居る。若し征韓が外國と事を構へ内治の整備を妨ぐるものであるとせば、征臺も亦同様であらねばならぬ。大久保が前年内治の急を唱道して征韓の議を破りながら、今日直ちに征臺に従事しようといふのは矛盾を免れない。木戸の非難はそこにある。たゞ政治は活物で、時の勢に處せねばならぬ。理論通りに行かないからとて責めることも酷であるが、木戸のいふ言には充分の道理がある。概して木戸は理論に於て大久保に一步先んじてゐる。かくて四月十七日には反對意見を上り辭表を捧呈した。

征臺を非とすると共に大隈に對する反感は日に増し募つたやうである。四月六日大隈と西郷が出征に先だち後事を謀議しようといふので連名で大臣參議を延邊館に招請した時にも、木戸は自分が出席すると大衝突が起るかといふので、伊藤に手紙をやつて宜敷たのむといつてゐる。しかし木戸が反對したとて中止もされないもので、四月十五日には蕃地事務局を長崎に移すことになつて、大隈も長崎に出張を命ぜられることになつたが、木戸の大隈に對する感情は極度に悪化して來た。この日木戸は伊藤に宛てて

大隈一條條公よりも被仰越候處、今日僕よりはたとへ大隈長崎へ到るとも、臺灣へ至るとも一言可申出筋も無之、一向其事に付爾後何事も互細之事は存し不申、只々心事に大不服なる事を對朝廷、對人民割出し役と相成表面對人民候而も相應之事申陳居候次第、いかにも不能安爲其日夜苦慮、

云々といつて、内務卿代理として國民に對する苦衷を述べてゐるので、その一端が察せられる。

臺灣征伐は木戸が案じたやうにだんだん面倒になつて清國が異議を提出し、柳原清國駐劄公使の談判も埒がつかないので、八月一日大久保利通自ら全權辦理大臣として清國に乗り込んだが、五十餘日の談判も效なく一時は破裂と決し、政府では清國との開戦の用意まですることになつた。この時木戸は不平滿々、山口に歸つてゐたが、大久保初め大隈が自分の意見を採用せず、遂に大事を惹起するに至つたといふので、その先見の明を誇ると共に廟堂諸公を罵つてゐるが、特に大隈を以て淺慮にして輕卒、國家の大事を託するに足る人でないと口を極めて罵り、寧ろ嘲つてゐる。殆ど大隈一人が彼が嘲笑の的となつたかの觀があるのは奇とせねばならぬ。九月三日の彼が日記に、

山田顯義書狀到來、東京ノ事情甚不穩、終ニ支邦ト交戦ニ決スト云、余抑臺灣ノ護起ルノ始、今日内地ノ形勢ヲ察シ、其不可ヲ極論シ、且今日ノ急務ハ大ニ教育ニ心ヲ盡シ、徐々一般人民ノ品位ヲス、ムルヲ以第一要トス、依テ數十萬圓ヲ足シ、一般教育エ力ヲ用ヒント欲シ、廟堂上ニ議論スル屢、然シテ此事不被行、却テ臺灣ノ一舉ニ至ル、故ニ百方相抗シ、内務ヲ専ラ舉行スルニ力ヲ盡シ、外征ヲ緩セントス、且國用ノ不底ナルハ皆所憂、然ルニ此際何ノ金ヲ以テ當之ト、大隈云ク于此五十萬圓ノ用意アリト、余對テ曰ク、此事ノ決末未可推量、只五拾萬圓ヲ以足レリトスルハ、恰モ數萬ノ博突ヲ弄スルモノ五拾萬圓ヲ以足レリトスルニ不異、大隈又曰ク五拾萬圓ヲ超越スルトキハ西郷死ヲ以テ誓フト云ヘリ、余依テ不堪長嘆息、則對テ曰ク、カカル全國ノ大事

件、西郷一人死ヲ誓フト云、其言元ヨリ野蠻ナリ、聽モ亦野蠻ナリ、堂々タル政府ノ事ニアラス、孝允西郷ノ命ヲ以、天下ノ蒼生ニ不堪謝、タトヘ西郷ノ命十アリト雖モ、於孝允不用ナリト、然ルニ今日未五十萬ニ不至ハ、物價頓ニ十倍ノ下値ニ至リシ歟、西郷ノ命十倍ノ高値ニ至リシ歟、大隈ハ又犬皮ニテモカムリシ歟、此顛末ハ皆廟堂諸彦ノ知ルトコロナリ、然シテ伊藤ハ始ヨリ元ヨリ臺灣ノ事ヲ不喜、山縣モ尤不可トナシ、然ルニ過日臺灣野蠻、一旦伏罪セシ期ニ尙退軍ノ事ヲ極論抗議セス、終ニ支邦ト戰爭ヲ開クニ同意ス、實ニ不能了解、爲天下蒼生不堪惶慨ナリ、數百年ノ進歩ヲ妨害スル眞ニ此一舉ニアリ、と記して、征臺の最初に於ける大隈の言を引用して無謀の甚しきものとし、今日に至つて何の顔あつて廟堂に立つのか、大隈は犬の皮でも被つてゐるのかと痛罵してゐる。木戸が大隈に對する憎惡の感情が目に見えるやうである。木戸はこれと殆ど同文の手紙を九月二日青木周藏、九月十五日杉孫七郎、野村素介兩人へ送つて大隈を嘲罵してゐる。

こゝで彼が征臺の費五十萬圓といふのは反語と見るべきで、これ程費つても未だ五十萬圓にならないといふのか、それなら物價が十分の一に下つたのか、西郷の命が十倍に騰貴したのかとは皮肉の極で、青木への手紙には大隈は熊の皮か犬の皮をかむり候歟とある。

今日から考へても臺灣征伐は決して成功でない。大久保の功にも大隈の功にもならないと思ふ。當時三條實美は率直に其の過を認めて、木戸に謝して居る。十月二十六日木戸に與へた書に、

抑臺灣一舉は足下の先見有之、抗論不止、遂ニ其職ヲ辭セラルルモ、朝廷足下ノ論ヲ聞カス、我輩亦其言ヲ容  
 レス、事今日ノ困難ニ至ル、我輩一言以テ足下ニ對スベキ無之候、  
 といつて率直に其の失敗を認め、これを謝して將來の盡力を請うてゐた程である。といつたとて大久保や大隈を  
 責むるのはこれまた時勢を知らないからのことである。況んや、大隈のみを責むるのは何の意か了解されない。  
 抑々征臺の役は岩倉、大久保、大隈の三人は同功同罪であらねばならぬ。大隈一人を咎むるのは矢張り一の感情  
 である。條理を貴ぶ木戸としては確かに矛盾である。

幸にも大久保の盡力で、十月三十一日清間に談判が成立し、償金五十萬兩を取つて征臺兵を撤去することに  
 なつた。大久保は平和と名譽を荷うて歸朝した。征臺の役は成功と稱せられないが、間接の利益は極めて大なる  
 ものがあつた。それはこの役で琉球の所屬が判然と定まり、日清間の多年の懸案が自然と解決されたこと、我  
 兵力の卓越したことが認められ、英佛二國は横濱駐在の兵士を撤退したことと、我が國權を張り、國益を伸張  
 したこと多大である。またこの役を中心として我が海運業が頓に發達したことも特筆せねばならぬことである。  
 木戸は事の落着を喜んだが、大隈に對する感情は解けない。十一月十八日伊藤に與へた書には、  
 蕃地事務局長之近年來之處置實に天下蒼生之爲め、不堪痛歎、毫も私怨を以吐露候譯に而は無御座候、狡猾巧  
 辯其爲すところ之跡を見候而も慙然たる次第と存候

云々とあり、前には厚顔無恥なりと嘲り今は巧辯狡猾と罵る。大隈に果してその實あるか、木戸に果して私怨な

きか。前年天下の非難に對し敢然として大隈を擁護した木戸が、今日此言を爲すに至つたのは果して如何なる理  
 由か。而して亦前年大隈が彈劾の先鋒であつた大久保は、今日擁護の先鋒となつたのは奇とせねばならぬ。

#### 大藏省改革問題と晩年の交誼

征臺の役後木戸の大隈に對する感情は益々惡化した。七年十一月十八日伊藤への書翰に、大藏省の根軸を定め  
 ねば天下の租税は只威權ある大臣參議に勝手にされると浩歎し、大隈が近時の處置を攻撃し、今後根軸を取締ら  
 ねばその害の蔓延計るべからずといふ意を告げてゐる。さて明治八年大阪會議の結果、木戸と板垣とが並んで朝  
 に立つたが、板垣は議政、行政兩官の分離を唱へ、參議の各省卿の兼任を解かんことを主張し併せて大藏省の改  
 革を論じ、大隈の大藏卿を罷めて井上を大藏卿にするか、それとも内務卿にして澁澤と陸奥に大藏省を任せる  
 か、木戸の司法卿を罷めて伊藤を以て代へるかといふ議を提出した。これは八月初旬のことであつたが、中々決  
 定しない。木戸は元老院章程の變更や議政、行政の分離に就ては漸進主義を持し大久保と寧ろ同意見であつたが、  
 大藏省の改革と大隈が卿を罷免することに就ては、板垣と同意見であつた。併し大久保はこの義に絶對に反對で  
 あつた。九月二十日三條は大久保をその邸に招いて、これ等のことを謀つたが、大久保は板垣の意見の取るに足  
 らざること述べ、大藏省もそのまゝでよろしいとの意見であつた。大隈と大木が大久保の説を支持したことは  
 いふまでもない。さう三條も困つた。板垣の急進主義を抑へることは困難でもないが、大藏省の改革問題には大

久保と木戸、板垣の意見が合はない。若し木戸に聽いて大隈を罷めて大蔵省を改革するといへば大久保が承知しない。強ひて行へば大久保は當然辭職する。若し大蔵省をそのままにして手をつけねば、板垣も當然辭職する。それで三條は考へた。木戸と板垣の間は破れても仕方がないが、木戸と大久保の間は破つてはならぬ。その影響が多い。しかし大蔵省は先づそのままにし、木戸をなだめて兩人の融和を保たうと考へ、伊藤にその盡力を依頼し、伊藤はいろ／＼と兩人の間に奔走した。三條のこの措置は立派で、眞に大局を見るの明があつた。これ等の事情は九月三日三條が伊藤に與へた書翰で明瞭である。中に

木戸見込之通拙者ニ於テ採用致候テ、大久保ニハ決テ表面異議相立不申候得共、大隈進退之事ニ付而ハ是迄大久保モ種々説諭相加ヘ、大隈今日迄奉職致居候兩人間之情實も有之由ニテ内々密話致居候次第モ有之候間、大隈ヲ罷職之事ニ至テハ、大久保ニモ默止致候事ハ有之間布事情ニ相察られ候、板垣木戸之際ハ破レ候而モ致方無之候得共、木戸、大久保之間破レ候而ハ甚波及スル所大ナル事ニ可至ト存候、

とあるのは、大隈と大久保の關係が能く説明されてゐる。長の首領が大隈の肉まで喰はんと迫るれば、薩の首領は身を挺して大隈を援護してゐるのは面白い現象である。

木戸は伊藤に宥められたが、その意見が行はれない。大隈は依然として大蔵省に蟻居してゐるので憤々の情は収まらない。九月五日の日記には板垣が急進で意見が合はず、大阪會議も水泡に歸したことをいつて痛嘆し、更に大蔵省改革の遂げられざるを憤つて

且會計等ノ目的ハ其面ヲ改メ、前途ノ大算モ略一定ニ歸スルコトヲ豫望セシニ、政府中情實不至此事、余甚所不安、進退尤窮上ハ對天子、下ハ對人民心深クコレヲ恥ス、

といつて、また／＼病と稱して辭職を申出た。併し朝鮮に江華島事件が勃發し内外益多事となつたので、三條を

始め伊藤、井上の熱心な勸告で、漸く留任することになつた。だが大隈に對する不満は治まりさうもなかつた。

木戸が歸朝以來大隈に對して不満を抱き、事毎に大隈の施設を非難してゐたことは前述のごとくであつた。木戸は歿するまでさうであつて遂に洋行前の温い友誼を復活する機會はなかつたが、大隈は後年屢々木戸との關係を語つた。諸書に載する所悉く一樣でないが、綜合すると木戸は大隈が大使一行の留守中専横で種々の改革を斷行したこと、臺灣征伐で意見が相違し、地租改正問題で衝突し、烈しく大隈が行爲を怒り感情の衝突となり、二年許りは絶交の態で言葉も碌々交へないといふ状態であつたが、後には追々と眞相も知れて明治八年の暮から仲直りも出来、木戸の歿するまで親交を續け、木戸が京都で病氣の時には見舞に行き、木戸から國家の前途に對して細々と注意されたといひ、また大隈は木戸が死ぬ時に我が輩にも遺言されたといつてゐる。大隈侯昔日譚、早稻田清話、大隈伯百話何れもこのことを記してゐる。

大隈と木戸との間は大隈の語る如く果して復舊したであらうか。木戸の日記、木戸孝允文書等を見ても明かでない。大隈文書にもこれを證するものはない。元來大隈と木戸との關係は大隈と大久保との關係であり、また薩と長との關係であつたので、大隈と木戸との間はさう單純に回復されたとは信じられない。それに晩年健康の關



係から見るとの聞くもの悉く不平不満の種とならざるはなきやうな神経質な木戸に對して、大隈が到底洋行以前の暖かき情誼を回復することは不可能のことであるまいか。その證と見るべきは、明治九年四月二十六日三條邸で、大臣參議が列座して家祿、賞典祿處分のことを議した時に、木戸は席上で痛く大隈が考案になる大藏省案に反對し、大藏省案を過酷であると非難し、數年來の大藏省の財政策を論破したといふことがある。また明治九年十一月には、大隈が大藏當局として鹿兒島縣の祿制に對して特別の取扱をなしたことを痛く憤慨して、政府を罵り、若し此の議が仙臺や加賀から出たとしたら採用されたらうか、鹿兒島が勢力があるから無理が通つたといふのは何たる偏頗のことであるかと、大隈が大久保等の勢を迎へてこの案を通したといふことを痛歎したのがある。こんなことを考へると大隈と木戸との關係が復舊して親交が続けられたとは、そのまゝ信ぜられない氣持がする。

ここに考ふべきことは大隈に對する攻撃は實は大隈が主でなくて、大隈が背後にある大久保と、大隈が親友の伊藤とであつたのかも知れない。木戸の敵は本能寺にあつたのかも知れない。木戸が大久保の人物には十二分の尊敬を措きながら、その政策と施設には常に反對を抱き、その感情は極端に背馳してゐた。たゞ薩長の關係をその露骨には振りまはされぬ。それに木戸の子飼のやうな伊藤が公然大久保の幕下に走つた如き狀を見ては、感情的な彼は不満に堪へない。併し辭令に巧みで温厚な木戸は直接さう非難もされないで、それ等の鬱憤が悉く大隈に向つて爆發してゐたのであるまいか。木戸の書翰等ではそれがさう顯然と現はれてゐないで、却て大隈への

不満が露骨に現はれてゐるのは奇とせねばならぬ。されば會議の席や書翰では酷く大隈に當つても、兩人の個人的交際は存外良好で交誼の厚いものがあつたのかも知れない。それに木戸も病危篤にして再起の見込なきことを悟つた時には恩怨二つながら忘れ、病床を訪れた大隈に對して誠心國家の前途を託したといふことは木戸としては眞にありそうなことである。大隈が木戸に對して常に推服して措かなかつたのは故あることで、かかる精神を想つたからであるまいか。この項引用の木戸書翰中大隈宛の外は木戸孝允文書に據る

## 五 西郷隆盛

大隈と西郷とは極めて型の異つた人であるので、共に廟堂に立つても意見も肌合も合はなかつたらしい。大隈の昔日譚を公にするや、明治の人物は同志たると政敵たるとを問はず、その人の性格や功績を賞揚するに吝でなかつた。だが西郷に對しては人を見る明なかりしといひ、不平、不満の徒に擁せられて封建打破の妨礙になつたといひ、遂には『其の政治上の能力は果して充分なりや否やといふ點に就きては頗る之を疑へり、不幸にも其の疑念は一轉して失望と爲れり、失望は更に一轉して苦心と變じたり』といひ、また征韓論は決して西郷の首唱でない。西郷は舊君の怒に觸れ且つ諸事意の如くならないので失望落膽し、隱遁しようとしたが、對韓問題は彼が悲境の一血路とし、使節となつて韓廷に殺害され、これで自己の苦悶を遣らんとしたのだ。征韓論は彼が憐むべき一種の強き私情に驅られて唱道したのだといつて、隨分手酷しき大隈として嘗て見ない嚴酷な批評を試みたこと

がある。こんなことで、この兩人は兎角主義も思想も肌も合はなかつた。されば大隈に與へた西郷の書翰も、大隈の事を語つた西郷の書翰も妙い。偶にあるものも意見の反對を示したり、露骨の非難を現はしたものに過ぎないのは怪しむに足りない。それは明治五年五月三日都之城縣參事桂四郎（久武）に與へたものだ。

今朝承知仕候大藏省に御申立の一條、五代等を以被仰込候御手紙は可宜候得共、大隈杯の詐欺何共難被申、殊に井上留守中の事に候へば、歸の上見込相違いたし候時分は、却て反對の論に落可申は案中の義と奉存候間、最初上野へ得と御打合相成候て、能く合點いたし候はゞ、大隈江は上野と御同行にて證據人相立御談判被爲在若相變候節は如何共被成方無之様成立可申候、其節ニ至リ如何程立腹致候共、無詮譯ニ成行可申候ニ付、其段は爲念申上置候、其故黒田了介杯は時々談判の節は證書を取付置候次第ニ御座候間、能々御注意可成下候、省中どしの事さへ如此仕合、況や縣官の事に候得ば、言曲け可申候に付、御ぬかり無之様被成下度奉希候、五代杯を以、御計ひ被成候て能懸合相成候共、今一度は是非御直談に相成、證書迄はなく共、其取替の御手数は被成置度奉希候、此旨以書中荒々奉得御意候 頓首

五月三日

桂 様

西 郷 拜

これは桂縣參事が縣事務に付大藏省へ申立のことありて上京中、大隈との交渉方法に就て西郷が注意したもので、可なり酷しく大隈を非難した書翰で、大隈杯の詐欺といひ、談判には證人を立てねば當にならぬとは甚しき

侮辱の言葉のやうに思はれる。或はこの書翰一通で全く虚言家の如く大隈を譏る明治史家もあつたやうだが、これはさう連断すべき證據史料ではあるまい。

西郷の書翰は概して思慮の周密を見るといふよりも、露骨な感情の發露を見ることが多いやうだ。例せば文久元年五月初めて勝海舟に遇つて大久保に與へた書翰には、勝の人物に驚歎しどれだけ智略のある人やら頓とわからなかつた、先づ英雄肌合の人なりなどと激稱してゐる。また明治二年二月二日大久保への書翰には、將軍慶喜が退隱の歎願に接して憤慨しその追討を主張し、慶喜退隱の歎願甚以不届千萬、是非切腹迄には參不申候ては不相濟などといつてゐるが、江戸で勝と會見するや、俄然として其の主張を變更し、慶喜の謹慎をいふのみであつた。かう考へると、西郷の書翰はその時々感情の發露そのままを見ることが多い。この書翰なども何か大いに大隈の行爲に憤慨し、特にこの痛烈な非難を洩したものであらう。事實は大隈が大藏省のことで地方官に對して容易に其の主張を容れず、しかも大隈のこととて露骨に拒絶もしない。所謂不得要領であつたといふことであるまいか。これを以て大隈の詐欺呼ばりをなすのは大人げがないが、そこに西郷の正直な感情の發露を見るのであるまいか。

が大隈の言行に虚偽が多い、大隈の言語は信用されない、大隈は誠意がないといふこととき非難は随分多くいはれたことである。恐らくは大隈が性格に就ての非難中、最も根本的なものであらう。これは佐佐木高行等一派の常にいふ所であつたが、比較的公平の立場にある人も、大隈が人によつて往々その言を二三にすることとき辯が

あつたといふものがある。同一事を以て大隈に相談しても甲の人と乙の人に答ふる言葉が違ふことがある。甚しきは同一事に就て同時に話を聞いても、聴く人によつてその解譯が異ふことがあるといふ不思議なことがある。これに就て尾崎氏のいふことが面白い。明治十七年の頃政府が政黨撲滅の策として、集會政社法を嚴にして政黨を壓迫した。それに堪へかねて自由黨先づ解黨し、改進黨も解黨しようとした。その時である。

當時改進黨内に解黨論が起つて互に議論を闘はしたが、河野敏鎌君は中々自説を退かない、私も剛情を張つて譲らない、それに沼間守一君が私に賛成したのだから雙方相持して下らない、遂に其の總理たる大隈侯の裁斷を請ふ事に一決し、解黨論者の代表者として河野君、非解黨論者の代表者として北畠治房君、中立論者の代表者としての前島密君の三人が大隈侯を訪問した、其の頃侯は早稻田に居られた、三人は侯に面會して會議の経過を述べ、其の裁決を乞ふた。侯は何を言はれたか知らぬが、兎に角裁決を與へられたといふことで、それから一日措いて報告會が開かれた、所が三人の報告を聞くと河野君は曰く大隈氏は解黨と斷じた、北畠君は曰く大隈氏は非解黨と決した、前島氏曰く孰か善く判らなかつたと、即ち三人の報告が三人別々であつた、三人一緒に聞いた裁決を三人共別の意味に聞取つた、誠に不思議なことである、私は三君の報告を聞き、解黨、非解黨の問題を離れて一の興味を感じた、それは人間の懸隔がかくの如く大なるものであるかといふことである。大隈侯は大層偉い人と思つた、侯は北畠や河野や前島を子供のやうに扱つたのである。侯は何と言はれたか知らぬが、侯は三人とも喜ばせたのである。段階を異にする人物であると餘程興味を以て感心した、爾來今日に

至り幾んど四十年を隔てて居るが、この四十年の歳月を積んだ今日から考へて見ると、侯は偉いに違ひはないが唯侯の偉いばかりでない、佐賀にはそういふ言葉遣ひをする流儀があるといふことを今日初めて覺つたのである、曖昧に言葉を遣つて總ての人に或る程度まで満足を與へ何人をも怒らせない、即ち不得要領の事を言ふ、この佐賀流を侯が時々持ち出すのであつた、人物が偉いから、孰れ方をいつたのか分らぬ裡に人の心を魅する力がある、私はこれを佐賀特有の流儀といふ、この流儀を巧に遣つたのは侯の外に大木喬任伯がある、松田正久君がある、これは有名な不得要領居士である、

云々といふのが尾崎氏の觀察である。かう考へると大隈が虚言をいふの大隈が言に表裏があるのといふのは、この佐賀流の不得要領に出遇つたからである。故に尾崎氏は板垣が征韓論當時、大隈が二枚舌を使つたとて非常に喧しくいつたが、これは二枚舌を使つたのでなくて愈々といふ奥の手即ち佐賀流を出したのだといふのである。

佐賀人はどうしてかやうな言葉遣ひをするかといふことは私にはわからないが、佐賀論語といふ葉隠には『奉行人の藝能第一は口上なり、昔より一に口上、二に物書と云ひ傳へたりと、時の人餘の藝は精を出し、稽古すれども、口上の事は目落しになり、油断して居ると見えたり、口上といふものは、さりとはむつかしきものにて十分に云ひこなすことは中々なりさうにもなく思はれしなり』といひ、これを巧にするには音聲、吟響、色、句節、拍子、調子に注意せねばならぬといつてゐる。昔小早川隆景が大切な使者を出さうとし、その口上の指南を鍋島直茂に依頼して來たことがある。直茂は使者の口上を聞き、それで少しも難はないが、しかしこの詞には色

がはいらなければならぬ。舞や平家でも人を泣かせると泣かせないとはそこにあるといつて教へたといふことが述べられてある。佐賀武士が如何にもいひ、所謂話術を重んじたかが知られる。大隈はかかる土地に生れて話術には幼少から大いに注意したものと思はれる。大隈は平素市島氏などに君等は話すことが拙で、話が露骨でいかぬと云つて居られたさうである。尾崎氏のいふ佐賀流とはかやうなことから來てゐるかどうかは知らないが、話が巧みで自然に相手を魅了するといふがごときは、確かに葉隠の貴ぶ口上であつたのである。

私は尾崎氏の説を興味あることと思ひ、これを佐賀出身の中野禮四郎氏に問ふたことがある。中野氏の答は、それは葉隠の教と弘道館の學風から來て居るらしい、葉隠には言語を慎むべきことを八釜敷くいふて、同じ事も言ひやうで相手に好感を與へ又は悪感を抱かせる事があるとて、言語應對を戒めて居る、特に弘道館の學風は人の驥尾に附いて行くことを恥とし、人よりは一步先んぜなければ人物の價値がないやうに言つた、隨つて他人に應對する時でも、心易い人と然らざる人とに對しては其の間に多少言語應對に差異があるから、聞きやうによつては説を二三にするやうに聞えるかも知れぬ、これは説を變へるのでなく、先方の言ふことよりも一層強く、その上その上と言ふから自然違ふやうに思はるるまでである、大隈侯などは特にそれが甚だしかつたのではあるまいか、また佐賀人には人の説に賛成する前に、先づ何とか一理痛並べて見る風がある、それでその説に反對かと云ふとさうでもないとの解釋であつた。

またこのことを鹽澤昌貞氏に問ふと氏の答も同一で、聴く人によつて違ふといふのはそれは聞く人の知識が違

ふからだ、大隈の話は單純に一本筋でない、物を正面からいふよりも寧ろ裏面や側面からいふことが多い、時には甲のことをいつて乙のことを自然と了解せしめ、或は反語を用る隱語を弄するなど殺活自在である、特に外交演説などにはこのことが多かつた、されば聴く人が百の知識あれば百までわかるが、五十、六十の知識さへなれば話は五十、六十さへわからない、私は大隈の演説や談話の通譯をし、大隈に特別に親炙してゐたのでこのことが能くわかつた、大隈の眞意は一つだが、聴く人によつて解釋の程度が違ふからであると、所謂佐賀流を大隈が知識の博大と辯舌の縦横と巧妙とに歸せられた。さういふと馬場氏の大隈重信傳に、元來大隈ほど饒舌な政治家は稀である、其の談話が巧妙で演説が雄辯であることは争はれない事實であるが、餘り言葉數が多い故、前後矛盾したり、どれが主旨であるか判らぬことがあるといつたのも、その矛盾は大隈にあるのでなくて聴く方にあることになるのであるまいか。

かくいろいろの説を聴くと、大隈の言葉は信用されない偽が多いなどと非難することも、思ひ半に過ることである。思ふに大隈は幼時から佐賀流に育てられ、それに明治政府出仕の初め外交官として頑強な外國人と應對折衝し、佐賀藩出身として薩長強藩の間に介在して出世する。民部大藏兩省によつて頑固な地方官を制御する。尋常一樣のことでない。時には權略を要することもあり、時には不得要領を必要としたことであらう。かかる境遇が大隈の佐賀流に一層の磨をかけ性癖を一層強めたのであるまいか。私は大隈がかやうに思はれたことの可否、得失は論じ得られようが、これを以て大隈が誠實、不誠實をいふのはその當を得ないことと信じ、西郷の書翰に

よつて、大隈が非難的たる性格を考へて見たのである。

## 六 黒田清隆

大隈の一生は波瀾の一生である。しかして黒田清隆との關係に於て最も其甚だしきを見るのである。無二の讐敵からして無二の親友となり、更に急轉して敵となる。忽ちにして火となり、忽ちにして水となる。その變化今年に於て明年を測られざるものがある。

何が彼等をしてそうさせたのか。その原因は抑々大隈にあるか、はた黒田にあるか、大隈が權略常なく餘りに應變主義なるにあるか、黒田が餘りに感情的で冷熱定まりなきにあるか、それとも主義のため感情や面目を顧みないためであるか、薩長の對立、薩閥擁護の念が自から彼をして然らしめたのであるか、兩者の關係とその理由とを極むることはやがて明治史の真相を語るものである。私は先づ個々の事實に就て、兩者の關係とそのこゝに至つた理由とを考へて見たい。

大隈が入つて梁山伯の首領として急進進歩主義を唱道し、出でては大藏、民部二省に大輔としてその主義を實行し、歐米文明の輸入と建設とに力めた時には、熱烈な味方もあれば熱烈な反對もあり、下は地方官から上は廟堂の諸公に至るまで敵にあらずんば味方で、まさしく天下を二分してその一を保つのがあつた。この際に於て黒田は果して如何なる態度を取つたか。大隈の語るところによれば黒田は最も激烈な大隈の反對者であつた。

明治二年十一月大隈と伊藤の首唱で愈々東京横濱間に鐵道建設の議が決定し、外債を募集して其の費に充つると云ふことになつた時には、彈正臺を始めとして朝野翫々として其の議を非難した。黒田もその一人で、この議を以て國を誤る奸臣賊子の所爲となし、これを阻止せんとして建白書を上り、或は三條、大久保等の諸公を訪ひ涙を揮つて速に大隈、伊藤等を斥け、以て恟々たる人心の動搖を鎮めねばならぬと再三説いたとのことである。黒田は翌年十一月開拓使の用務で歐米及び支那に差遣せられることになつた。その發程に望みても深く顧慮して奸臣朝に立ちて事を擅にし、世情恟々として定まらない時に國を辭して速く他邦に赴くことは如何にも心もとないといつて、その出發を躊躇する程であつたといふ。奸臣とは大隈や伊藤を指したことはいふまでもない。これは大隈が昔日譚に語る所であるが、黒田が明治二年八月外務大承に任せられた時に、大藏省の民信を失墜した三大失策を數へて居たのも、如何に彼が大隈と反對の立場にあつたかが知られるのである。ところが黒田が外遊一年を出ないで、用務を了つて四年六月五日歸國し、内閣に巡回の報告をなした時は大隈に對する態度は全く變つてゐた。黒田は先づ大隈に向つて

予は巡回の報告をなす前に君に向つて先づ謝さねばならぬことがある、今より僅か一年前に於て予は不敏にして世界の大事を知らず、君等の計劃にかかる外債を募集して鐵道を敷設する計劃を以て、我が國を危ふするものなりとし、君等を目して國を誤る奸臣賊子の徒とし、速に罷免せんことを三條公始め諸先輩に迫つた。しかし今日歐米を巡回し、彼地の制度文物を目撃し、到所の偉人、傑士に接して親しくその議論を聞き、始めて文

明進歩の由來するところを知つて從來の考の全く間違つてゐることを知つた、これは全く私の不敏のためであつた、まことに慚愧の次第である。今後は共に相携へて速に彼の大事業を成功せしむることに努力したい、と、内閣に於て諸公列座の前で大隈に詫をいつたといふことである。

大隈は黒田のこの行爲を評して、一年前に奸臣と呼び賊子と稱した其の人の面前で、しかも諸公列座の前でその過失を謝し、後來の提携を約するといふがごときは常人のよくする所でない。これは黒田が剛直、忠誠の士で誠心誠意國家を思つて他を顧みないからであつたといつてゐた。これは如何にも黒田の美德である。

この時以來大隈と黒田の關係は次第に密接になつて來た。殊に大隈が大久保と親密を加ふるに至つて益々深きを加へた。征韓論に際して朝議が二分し、薩關が二分した時も大久保に黨した黒田は大隈と同一の立場にあつた。明治十三年に大隈が外債五千萬圓を募集して紙幣償却の議を立てて廟堂に大波瀾を起した時にも、黒田を初め薩派の人々は熱心に大隈の議を支持して伊藤、井上等の長派の反對派に對抗したのである。然るに明治十四年十月には大隈と黒田の關係は急轉回することになつた。熱烈な同志は熱烈な仇敵となつた。

## 同志から再び仇敵へ

明治四年六月歸朝以來、黒田は大隈の知己として同志として大隈が施設を助け、大隈も黒田が開拓使事業を援助してゐたが、もともと主義に於て性格に於て相反することの多い兩人の關係は、明治十四年に至つて俄然とし

て一變した。昨日の同志は今日の仇敵となつた。これは國會開設問題と開拓使拂下問題が起つたからである。この問題に就ては明治十四年政變の條に於て詳述したから參看されたい。

明治十四年國會開設問題と開拓使拂下問題がこんがらかつて、藩閥政府攻撃の聲が高まり黒田は非難の中心となつた。處が大隈は期せずして反對運動者の首領と仰がれ、反對運動は大隈を中心として捲起された觀があつた……その實大隈がどれほど積極的に、その反對運動を指導したかは疑問であるとしても……黒田は黙つてゐられなかつた。大隈を目して急驟過激主義を以て國家の前途を誤るばかりでなく、國民の名を借りて政府を轉覆せんとする反逆的人物であるとして、猛烈に大隈の排斥を企てたのは彼が主義性格から來る當然のことであつた。

黒田が明治十四年十月六日に岩倉に與へた書簡は、最もよくこの精神を表はしたものである。曰く大隈が聖駕（明治天皇奥羽北海道御巡幸）に先だつて歸京し、どんな悪計を廻らすかも知れないから、姑息な情義に惹かされないうで斷然たる處分をせぬと後になつて臍を噬むとも及ばないから、速かに薩長が合一し死力を盡して根本の大病根を驅除しなければならぬといつてゐる。根本の大病根とは大隈のことで、大隈を廟堂から排斥することである。この書簡が極めて慷慨激越の調を帯びてゐるのは能く當時の時勢と黒田の心境を語るものである。黒田はこの折北海道屯田兵の長官永山武四郎に、急信を以て屯田兵の中から勇敢決死の士十名を選抜し、これを伴つて至急上京すべしと命じた。永山はこれを堀基に相談すると、堀はそれは危険である、狂人に刃物を授けるやうなものであるといつたので、永山は遂に單身で上京したといふことである。實は時勢もさることながら黒田の憤慨は

時勢以上であつたのである。明治四年手を取つて事を共にせんと約した大隈と黒田の関係は急轉したのである。

## 再び無二の同志となる

だが、その後六年を経、不俱戴天の讐敵の觀があつた大隈と黒田とが再び無二の同志となつて最後まで手を取つて敵と戦つたといふのは不思議な運命であつた。これはいふまでもなく大隈が條約改正の衝に立つた時のことである。大隈は明治二十一年二月一日黒田と伊藤の懇請黙し難く遂に外務大臣に就任し、條約改正の大業を引受けることになつた。これ以來黒田は内閣總理大臣として終始一貫して大隈の同志であり支持者であつた。明治二十二年六月以後、反對運動が起つて國內の輿論が沸騰し、明治天皇側近の人から樞密顧問官が動き、内閣大臣がまた動き出して來た時に、伊藤は大いに驚いて小田原に隠れて贊否の渦中に捲きこまれることを恐れてゐたが、黒田のみは毫も顧慮することなく勇敢に邁進して、大隈を支持して内外の反對黨と戦つた。

この大隈と黒田の關係を語る史料は大隈文書に可なり多いが、先づ明治政史によれば、明治二十二年十月十一日の閣議の席上で、逕信大臣後藤象二郎は黒田總理に向つて、

今日の急務は速かに内閣總會議を開いて、條約改正の中止か斷行かの方針を一定することである。  
と黒田の決心を問ふた。黒田は勸告一番『予は斷行する』と傲然とすましてゐたので、後藤は再び

閣下獨り斷行と決しても内閣では未だその議が決定してないから、私が質問するのだ、  
と、併し黒田は應じない。

いや條約のことは八月二日の會議で、既に斷行と一決してある筈だ、今更議論の必要はない、  
と冷然とツツばねた。だが後藤も屈しないで更に起ち上つた。

私はさうは信じない、八月二日の會議は單に外交用告知文中憲法抵觸の嫌があるといふので、その意義を解釋して歸化人とし、この意を外國公使に告ぐるといふ一事を決定したまでである、閣下獨り無下に斷行といひ、内閣の議と主張せられるのは如何なる理由であるか、併し私はこの上閣下に申すことは無用と存する、私は直に陛下に奏聞することに致します、

とそのまま、鬨を排して去つた。この後藤の態度を土方久元は大政奉還の時以來始めて見たと稱讚した程であつた。後藤がこの決死の請求に對しても黒田は頑として應じなかつた。だがその日(十月十一日)伊藤が樞密院議長を辭したといふ報に接した時はさすがに驚いた。黒田は伊藤が前年あれ程熱心に共に大隈を引出して條約改正の難局に當らせながら、事の將に成就せんとする今日に於て世論の囂々に靡易して、逡巡決するなき態度を見て臆病として彼の進退に甚だ不満であつた。宮内次官吉井友實、海軍大臣西郷從道等はこの黒、伊兩伯の間を心配して調停に志して奔走したが、黒田は怒つて中々その勸告に應じなかつた。

實はこの黒、伊の關係には明治天皇もいたく宸襟を惱したまうた。これを拜しては、伊藤の辭表捧呈を引留め

ずにはゐられなかつた。いろいろと奔走した。しかし、大隈に對する態度は毫も變らなかつた。十月十一日午後十時大隈に與へた書翰は能くその間の消息を語る。

秘啓本日内閣ニ於テ、西郷大臣極内伊藤議長俄然辭表被差出候旨御通牒申上候、本大臣より承り下官ニも誠ニ愕然之次第、松方、西郷、大山大臣ニモ能ク協議ヲ遂ケ置申候、山田大臣ニは退出掛ケ立寄猶篤ト示談ヲ盡シ、今夕六字過キ之汽車ヲ小田原之(伊藤伯之方)様出浮相成候、猶又山縣大臣へも協議之事ニ約束仕置候、取敢ス形行申上候、

閣下ニも國家之爲メ、偏ニ盡力之程奉悃禱候、乍然取別ケ御負擔之一大事件勇進國家之爲メ、御盡力確乎不抜其好結果是れノミ禱居候、書餘拜青ニ讓候、此旨艸々得貴意候、敬具、

といつて大隈を激勵し、どこまでも改正之大業を成就せんことを冀望してゐた。尙ほ同日に黒田が文部大臣の楨本に宛てた書翰は、一層斷乎たる決心を示してゐる。曰く、

秘啓本日突然伊藤議長辭表被差出、誠に愕然之至ニ御座候、折角盡力中ニ付御通牒申上候、國家未曾有之事件ニ際會シ、今日之場合誠ニ不容易事喋々スルニ不及、勇進國家之爲メ犠牲トナル之外なし、今更申上迄茂萬無御座候へ共形行申上置候、書餘拜芝ニ讓候、先ツ極々内密ニ願上候、此旨艸々得尊意候、敬具、

とて、今日の場合勇進して國家のために犠牲になる外はないと、堅固な決心を示してゐるのである。

その中に反對の氣運は益々濃厚となり、十月十五日の御前會議では後藤の外に内務大臣山縣有朋が愈々旗幟を

鮮明にして、例の緻密な論鋒で、實際論から條約改正の不可能なる所以を述べて大隈に肉迫し、斷行論者の陣營に一大動搖を惹起し、十六日には樞密顧問官の有志が會合して反對の決議を奏上することとなり、斷行論者は全く四面楚歌の中に陥つたが、大隈を支持する黒田の勇氣は益々振つて來た。即ち十月十五日深夜楨本に宛てた黒田の書翰は

秘啓過刻尊來御垂教之趣拜請仕候、猶念之爲メ山田大臣へ問合申候處、只今返事別紙之通ニ御座候、甚々深更如何敷存ながら、形行御通牒申上候、書餘風眉ニ讓候、此旨得貴意候 敬具

二 伸、外務大臣談判、國家之爲メ好結果相成様、十分御盡力希望罷在候、如何程議論アルニ係ハラス、斷シテ行へば鬼神避之、他ニ手段無之、正當ナル至理、道義之反對ならば誠ニ尤ニ候へ共、凡テ破壊無暗之攻撃ニ付若哉内閣ガ動搖致シ候テハ、全く是遺恨之事ニ御座候、御互ニ勇氣培養急務必要ト決心罷在申候也、

といつて、正當な道理によつて反對なら格別、あんな破壊を事とする攻撃で内閣が動搖してたまるものかといふのである。この山田司法大臣の返事といふのは傳はらないが、山田だけは斷行論者であつたと推測される。されば内閣では大隈と黒田の外には楨本と山田のみが斷行論者であつたのである。さてこの黒田の決意を知つた楨本は十六日に大隈に書翰を與へて、黒田が飽まで大隈を支持してゐることを告げて、反對論者の輩々に耳を借すことなく斷行に猛進せられんことを冀望した。曰く

内啓昨夜總理え小田原行之事申入候處、直ニ承諾有之、野生云々突然ト不意ヲ襲フノ策ナカレバカラズ、總理



含笑云ク、諾我亦以爲然云々、總理云ク昨日御前ニテ小田原方へハ、自分若クハ内閣大臣中親シク參リテ説諭致スベク、若シ小田原伯不承知ノキハ、恐ナガラ御喚寄ヲ仰キ奉ルト、言上致置ケリ、又云ク今日迄大隈伯ヲ骨折ラセ、追々ニ事柄抄取ルニ際シ、彼是レ喙ヲ容レ、破壊ヲ旨トスル如キハ眞ニ國家ヲ憂フル者ニアラズ、御同様ニ男兒之本分ヲ現ハス、此時ニ在リ、斷行之鬼神避之云々、勇氣滿面ニ有之候、餘讓拜芝不一、と黒田の態度が見えるやうである。斷じて行へば鬼神もこれを避く、この精神で條約改正に邁進しようといふのである。大隈がこの條約改正に際して取つた頑強の態度は頗る立派で、敵味方とも感心したもので、當時反對派の驍將頭山滿などもこのことをいつて、この時の大隈には英雄の佛が見られたといつてゐるが、大隈の背後には黒田が總理大臣として、誰が何といつても條約改正は斷行する、これが君國のためである、今更大隈を見捨ては男子の面目が立たないと飽まで大隈を支持し聲援してゐたことを忘れてはならない。

さて考へて見たいのは、黒田はどうしてそれほど熱心に大隈を支持したか。何が黒田をしてさうさせたか。恐らくは黒田の心事は單純であつた。彼は別に條約案が帝國憲法に牴觸するといふ議論も、來年の實施期までに法典編纂その他の準備が出来ないといふ議論に就ても深い考慮を拂つた譯でなかつたであらう。それ等の點は大隈に一任して彼が最善を盡してゐる、元來大隈は自分等が信頼して無理にも引出したものである、その條約案は自分等が閣議で差支ないと斷じて大隈にその折衝を一任したものである、然るに世間の攻撃が甚しい反對者が多いと云ふのみで、手を翻してその議に反對するといふのは男子のなすべき所でない、伊藤の態度は卑怯だ、予は最

後まで君を支持するぞといふのが彼が信念であつた。剛直にして單純、信義に厚く、友情に濃かな黒田また輿論に顧慮なき專制的政治家の素質を多量に有する黒田としてはかうなるのが自然であつたと思はれる。

### 三度仇敵となる

大隈と黒田の友情は黒田内閣瓦解の後まで續いた。黒田が其年十一月十二日榎本に宛てた手紙を見れば、寺島が伊藤を訪問した時に、伊藤が大隈外務大臣の疎漏と專斷とを咎めてゐたといふことを聞いて憤慨し、かゝることとは男子の言でないといふ伊藤の背信を罵つてゐる。されば大隈が明治二十四年十一月板垣と會見の故を以て樞密顧問官を免ぜられ、謀反人扱された時でも大隈と薩派との關係は比較的良好であつた。これは明治二十五年八月松方正義の第一次内閣があつた見苦しき最後を遂げて以來、伊藤一派の長派の勢力が極めて隆々たるものがあつたので薩派の人々は窃かに大隈を引いて自ら助けとしようとする風があつたからであるといへ、大隈と黒田との關係が未だ醒めなかつたためであつたとも考へられる。國民新聞による蘇峯氏が大隈と薩派とを提携せしめんとて畫策怠ることなく、明治二十九年九月に大隈と松方を握手させて松隈内閣を組織せしむるに至つたのも、全くこの關係に目をつけたからであらう。併し不幸にして大隈と松方一派の薩派の提携は永續しなかつた。松方内閣が瓦解するに於て、大隈と黒田との關係も亦蘊の如くでなかつたと考へられる。

それで大隈が明治三十一年六月板垣と共に憲政黨を中心として所謂政黨内閣を組織することになつた時は、黒

田は大いに反対した。最初に黒田は大隈と板垣とが伊藤内閣に入るのだと思つてゐた。それで明治天皇が侍從職幹事岩倉具定を以て御下問あそばされた時は、黒田も他の元老に異見がなければ私も異議がありませぬと奉答したが、六月二十五日参内して大隈、板垣に内閣組織を命ずるのだと承つては大いに前日の趣意に相違するといつて痛く憂悶した。だが隈板内閣は遂に成立し、大隈が堂々と政黨内閣を標榜した時には黒田の憂悶は極度に達した。その様は十八年前大隈が國會連開の説を唱へて黒田の怒を買つた時と同じであつた。黒田にすれば政黨内閣の成立は全く欽定憲法に違反する、欽定憲法の存する限り、この憲法が改正されない限り、政黨内閣の組織は許さるべきでない、恐れ乍ら皇位は主権の本體で、統治の淵源、國體の基礎である、憲法の大原則はここに存在する、政黨内閣はこの皇位を無視し、憲法の原則を侵犯するものである、若しかゝる内閣組織の必要が起れば憲法上の一大變事であるから、必ず樞密院に諮詢されねばならぬ筈であるといふのである。

黒田は七月七日この意見を松方に告げ、必ず参内してこの趣意を聖上に奏上して欲しいと冀望してゐる。宮内省の記録を案ずるに、この日松方が参内拜謁して居るのを見れば黒田の意見は奏聞されたに相違ない。黒田は當時樞密院議長であつてもとより薩派の頭領である。この人から成立早々憲法違反の内閣と銘うたれ、その倒壊を目的とされた隈板内閣は確かに不幸で、前途の多事は推して測られたのである。

この隈板内閣は内部に於て舊進歩黨系の一派と舊自由黨系の一派が軋轢して絶えず衝突し、喧嘩してゐるのに更に加へて外からは山縣有朋を中心とする長派、黒田清隆を中心とする薩派から絶へず乘すべき隙を窺はれてゐる。

た。桂太郎は陸軍大臣としてこの内閣に列して大小の秘密機事を悉く山縣と黒田に告げて突撃の機会をまつてゐた。十月二十三日夜に桂が黒田に

尊翰拜誦仕候、過刻ハ推参仕御休息中不堪恐縮候、御垂示之趣天々拜承仕候、如尊諭盡力可仕候間御安意可被下候、其内情況異變も有之候へは可申上候間御含置可被下候、先は賞酬迄早々拜復、

と報じたのはその證である。桂は暮夜黒田の邸に伺候して大小の内閣の機密を暴露し、その倒壊の策謀に應じてゐるのである。桂が大臣として自己の列する内閣を倒さんとして、策謀してゐる行爲の是非は論ずるまでもなく、政治を戦争と心得て目的の爲めには如何なる権略も辭せない彼等の行爲は政治道徳から批評するほどの價値もないが、このスバイのやうな大臣を閣僚として如何ともすることの出来ざる程に、大隈等の内閣は微力で不統一であつたのである。

尾崎文部大臣の共和演説事件が起つて反對が聳々として内閣の攻撃を開始した。併しこれは尾崎に取つては氣の毒な次第であつたが、このことが朝野の大問題となるに及んで、機會を窺つてゐた黒田等が猛然として起つたのは當然であつた。十月二十四日黒田は平田東助に書を與へて、『これは實に容易ならざる重大の事實である、忍ぶべからざることである、これを放任するは國賊を教育養成する結果になる』といつて憤慨した。かくて尾崎もたうとう辭職し、後任問題から内閣は遂に互解の運命に迫つた。

十月二十九日内閣が内部の不統一で、板垣が松田、林等の同志を率ゐて辭職するに於て、黒田は内閣倒壊の機

至れりとなし、松方、西郷に書を與へてこの内閣を存続せしむべからざることをいつて、その同意を求めてゐる。則ち十月三十日彼は西郷に、

拜啓先日は遠方迄御光來被下、縷々御申聞之趣拜承仕候處、其後之政況追々傳承候得は、愈板垣伯は辭表奉呈候趣、就而は大隈伯モ此際兎角ニ當初内閣組織之大命に背戾致シ候而已ナラス、第一内閣統一ヲ欠キ、下ハ内外ニ對シ上ハ、聖上ニ對シ奉リ引退セザル能ハザルハ必然ト恐察奉ル次第ニ有之、到底此内閣ノ實況ニテハ爲國家憂慮ニ不堪次第ニ立至リ可申ト被存候ニ付、議院開會前ニは有之候得共、内閣更迭相成候トモ、中開院式御延引相成候テモ差支無之事ト被存候、今日の場合又ト難得機會ニ切迫シ候様ニ被存候間、篤と御勘考被下、爲國家非常之御盡力願上候、頓首、

といつて、内閣を倒すはまたと得がたき好機會であるといつて西郷の奮起を促してゐる。黒田は同一書面を松方正義にも、また岩倉具定及び桂太郎にも送つてそれ、その奮起を促し、内閣の倒壊を勧めてゐる。

十月三十一日大隈は遂に辭表を捧呈することとなり、侍從職幹事岩倉具定を以てその裁可及び後繼内閣に就て明治天皇の御下問があつた時に、黒田、松方、大山の薩の三元老は陸海兩相を除いて、大隈首相を始め閣臣一同の辭表を聞食し届けられ、至急山縣有朋を召して後任内閣の組織を仰付けらるべきことを奉答したのである。これで黒田は三度目の敵としての戦を終つたのである、後任内閣が決定して大隈が罷められたのは十一月八日であつた。

以上は大隈と黒田との關係の概略である。維新以來約三十年間に、二度は莫逆の知己となり無二の同志となり、三度は激烈な反對者となり讐敵となつた。その交は忽ちにして熱きこと火のごとく、忽ちにして冷きこと氷のごとくなつた。昨を以て今を律しられない。抑も何が兩者をしてそうさせたか、その原因は何處に求むべきか。

先づ顯著なのは兩人の主義思想と立脚地の相違である。大隈が肥前出身で政黨を立脚地とし、これを基礎としての責任内閣所謂政黨内閣の組織を理想とし、その實現を期するに終始一貫すれば、黒田は薩長を立脚地としこれを基礎とする天皇親政(彼はこれを欽定憲法内閣といふ)を理想とし、政黨内閣を以て國體に悖戾するものとし、薩長でなければ新日本は維持されぬと信じてゐた。この一點に於て兩者は到底相容れないのである。大隈が明治十四年に薩長の包圍攻撃で廟堂を追はれ、明治三十一年に再び薩長の聯盟で無惨な敗北をしたのも、全く此の主義思想の相違と薩長と政黨の抗争とから來てゐる。黒田が多年の親交を破つて敢然大隈に抗して寸毫の假借なきは何時も此の理由であつた。要するに薩長が國民の名を藉る政黨の進出に危險を感じる時で、薩長兩派は平素の小異を捨て、大同に一致するの時である。大隈は後年このことを語つて、何時でも我輩の失敗する時はそこに必ず薩長聯合の攻撃軍が組織せられた、後には土佐人までも語らつて聯合軍を形造り、包圍攻撃を加へたのであるといはれた。土佐人は板垣退助、佐々木高行、土方久元といづれも大隈を好まなかつたことに變りがなかつた。

大隈と黒田との共通點は事に當つて勇往邁進、紛々たる群議に耳を藉さず、自ら是と信する所を斷行する剛毅

の素質である。思ふに大隈に就てはそれが利害を計較する明敏と異常の自信力の上に行はれ、黒田に於ては主義を株守する頑強と情誼に厚い男を立てると云ふ俠氣の上に行はれたのであるまいか。この點に於て立憲的政治家を以て任ずる大隈が、專制的傾向を多分に有する黒田と共通して、等しく立憲的政治家を以て任ずる伊藤博文と却つて異なることの多いといふのは一見奇とすべきことであるが、これは三人の性格の相違からであらう。たゞ黒田は豪快の中に兎角深き猜疑の念を藏する處、大隈が豪快の中にたゞ明るさを見るのみであるとの相違がある。黒田は猜疑があるから物に徹底する。時に思慮の周密を見る。敵を殺して止めを刺してもまだ足りないといふ陰惨な氣がある。これに反して大隈はたゞ明るいから物に徹底しない。思慮の周密を缺き、時に千仞の功を一養に缺くと云ふ失がある。二人の行藏と離合の跡にはこの相違の著しきを見る。

若し單純に黒田を以て保守的な守舊家と考へ、その點大隈と氷炭相容れぬものと考へるならば、それは全く誤りである。黒田も文明主義に於て敢て大隈に譲らぬ。彼が開拓使長官としての北海道の施設を見ても明瞭のことである。北海道の文明的施設は當時の驚異であつた。さればこそ明治四年歐米から歸朝後の黒田は大隈が急進的文明主義に滿腔の同情を表し、大隈も亦大藏卿として彼が施設を極力援助したのである。

以上のごとく考へると、大隈と黒田との變化測り難き生活も必ずしも解し難いことでなく、そこに見通すことの出来ぬ一貫した或るものが存在することを知り得るのである。

## 七 伊藤博文

大隈と伊藤この兩人はその主義主張から見ても、立身の経路歴史から見ても、乃至は思想感情から見ても同志として事を共にすべき人でなかつたらうか。私はそれが自然であつたと信ずる。兩人は一致すべき運命を多大に持つてゐたと思はれる。然るに兩人は始め無二の友人から出發し乍ら、遂に離れて合すること少く、敵として戦ふことが多かつた。この兩人は何で離れたか、何が彼等をさうさせたか、これは兩人の傳記として、はた明治史として、極めて興味ある問題であると思ふ。

伊藤は長藩の出身とはいへ輕輩の家に生れたので、その才識は夙に認められながらその立身には可なりの困難があつた。恃む所は一に自力である。大隈はもとより輕輩の出ではないが佐賀藩の出身で、維新に於て何等の武功もなかつたので、その立身出世はこれまた一に自力に恃むの外はなかつた。かくて兩人とも等しく自己の材幹を以て明治政府に仕へ、前には木戸孝允、後には大久保利通の推輓によつて自己の地位を進め、その勢力を築き上げたのである。私が大隈と伊藤とが、略々出身の経路と歴史を等しうしてゐたといふ所以はこれである。

兩人は著しく性格を異にし氣質を異にしてゐた。併しその感情は妙に一致してゐた。所謂うまが合うた。後年兩人は能く戦つたが、どこか和やかな所があつたのはこのためであらう。その點伊藤と山縣の關係と大に異なる。

尾崎行雄氏はこれを評して、藤隈は表面の政敵で裏面の親友、藤縣は表面の親友で裏面の怨敵といつてもよか

らうといつてゐる。されば兩人は互にその能を認め心情は互に相許してゐた。天下の英雄使君と操との概があつた。兩人は終世知己を以て任じてゐた。

大隈と伊藤はまた略その志を同じうしその主義を等しうした。兩人とも維新當初から進歩主義を持ち、西洋文明を輸入して新日本を建設せんとして、保守主義者と戦つた。後には等しく立憲政治の創設とその發達とに努力した。勿論伊藤は獨逸主義によつて、君權の獨立とその擁護といふがごときに重を置き、大隈は英國主義によつて議院政治、責任内閣の確立といふがごときに重を置いたが、その窮極する所は同一であつた。登れば同じ高嶺の月である。兩人はその登る道を少しく異にしてゐたに過ぎない。その欲する所は等しく皇室の尊榮と國民の幸福である。維新の宏謀を恢弘することと立憲政治を完成することである。それに宏量は大隈の性で、公正は伊藤の性である。宏量は人を容れ、公正は私がない。兩人の主義、政策は必ずや一致し得た筈である。大隈は嘗て伊藤との關係をいつて『兩人は非常の争もしたが、主義と目的は同一で共に國家の爲めに盡したのである、兩人とも極進歩的なりベラルの思想を有つてゐた、兩人が衝突をしたのはたゞ手段と緩急とに於て相反したからである、だがその衝突も憲法の出来る頃から稍々調和して來た、後には一二の衝突はあつたが、初めの衝突のやうなことはなかつた、その初め激しく戦つた時でも終始友誼は變らなかつた、我輩が不謹慎に暴れることを内心餘程心配して友人を以て度々注意された、それは厚い友誼を有つてゐたからだ、我々は政治上の友達といふばかりでなく、眞の友人として交つたものである』國家學會伊藤公追悼演説といつてゐた。大隈と伊藤とは大なる衝突のあつた時

も、その目的は常に同一で友誼感情は變らなかつたといふのである。

この歴史と感情、主義と目的とを同うした兩人が、明治十四年以來遂に相合すること尠くして相離ること多く敵となつて互に争はねばならなかつた。その原因はどこにあつたか。私はこゝに二の原因を見る。その一は明治の政治には大なる無理があり、立憲政治の常道を以て律すべからざるものがあつたからと思ふ。その二は大隈と伊藤とは大なる氣質の相違、性格の異同があり、少壯氣鋭の時にはその相違も目立たなかつたが、歳を経るに従つてその相違が益々著しくなり、遂には事を共にし得なくなつたのであると思ふ。

大隈と伊藤は相合すべくして合し得なかつたことは國家の幸か不幸かは判じ難いが、この兩雄が東西否な朝野に分れて相争うたことは明治の進歩、發達に多大の貢獻をなし、明治の歴史に多大の興味を添へ偉觀を加へたことと思ふ。隈藤兩人は角界の常陸山と梅ヶ谷、劇界の團十郎、菊五郎であつた。略々力量と技倆とを同じうして互に力を角し、藝を争うた。そこに明治の角觚、明治演劇の異常な發達があつた。若し明治の政界に於て大隈と伊藤との對立がなかつたならば如何に寂しかつたであらう。私はこゝに明治史の偉觀と發達とを見るのである。

### 明治十四年以前の大隈と伊藤

明治十四年以前に於て、大隈は伊藤と志を同じうし主義を等しうして手を携へて共に新日本の建設に努力した。その間大隈と伊藤は殆んど一身同體の觀があつた。所謂梁山泊時代に於ては兩人居を近くして日々往來し、酒を

汲んで時事を談じ夜を徹することも屢々あつた。兩人官を同じうして大隈は一日の長があり、大隈は民部、大蔵  
 兩省に大輔として、伊藤は兩省の少輔であつた。大隈は明治三年十月既に参議に陞つて廟議に参するに至つたが  
 伊藤は明治六年十月初めて参議となつた。伊藤は常に大隈を先輩として遇して居た。尤も大隈は年齢からいつて  
 も二年の長があつたのである。この明治初期に於ける伊藤の書翰は大隈文書中に極めて多く、能く當時の兩人の  
 關係を語るものがある。

明治三年六月民藏分離問題が起つて大隈が大久保以下四参議の攻撃を受けた時は、伊藤も民部大蔵兩省の少輔  
 としてその攻撃を分つの地位にあつた。伊藤はその時神戸地方に出張してゐたが、東京で参議等が民藏の分離を  
 企て、大隈を窮地に陥れようとしてゐるといふ報告に接して大に驚いた。實は木戸が内報したのである。伊藤は  
 報を得て、七月十四日大隈に書を與へてその詳報を求むると共に自己の意見を以てした。

(前略)一昨日從東京得一封候處、右書中ニ老臺過日來奥州地方變革之事ニ付、向政府種々激論之末、終ニ副島  
 大久保、廣澤三士乞辭職、其間隠昧譏謔箇々之計被相行、終ニ民部大蔵を分判之議ニ至リ候趣、實ニ驚愕之  
 至ニ不堪、必ず眞説とも不奉存候へ共、亦熟考仕候へハ勢故ニ至ルモ期スヘカラスと苦慮之至ニ不堪、若し眞  
 ニ然ル時ハ國家之事互解、前途無可爲之事、隨而國家興隆之方略屬水泡、悲泣歎涕之至ニ御座候、何卒急便虛  
 實爲御知被下候様奉願上度候、僕も廿四五日頃之便船ニハ是非罷歸可申積ニ御座候へ共、老臺より之返書を得  
 候上罷歸度、左スレハ鐵道其外萬事都合克可有之と奉存候、誠惶拜白

七月十四日

再伯政府諸君子辭職之儀、且民部大蔵を兩斷スル之論眞説ニ御座候へハ、偏ニ御盡力是非御論破、前途之得  
 失を充分御辨明可有之儀ハ、老臺平生之御忠實更ニ顧念可仕儀ニ無御座候へ共、殊更御奮發奉仰候、僕附驥  
 尾乘此時效微忠度不堪懇願之至、井上も聞此報愕然同様苦慮仕居候書外拜青之上ならでは不盡萬分一伏乞貴  
 報頓首、再拜

この書翰は民藏分離問題に於ける大隈と伊藤との關係を語る重要書翰で、前記木戸の書翰と共に同問題の起因  
 と大隈の立場とを示す有力な史料である。當時伊藤が大隈に滿幅の同情を寄せ、大久保一派の詐計を難じ邦家の  
 前途を過らんことを慨し、大隈が發憤を求め邪論を説破せんことを冀望し、そのためには驥尾に附して微力を致  
 さんといふの意氣込を示したものである。この書翰によれば、井上馨もまた等しく大隈の味方として同志として大  
 隈の側にあつたことが知られるのである。

大隈は能く伊藤は臆病で、初め事を共にしてもいざといふ最後の場合には何時も俺を捨て、逃げ出したといつ  
 て居られたが、この際もさうであつたらしい。伊藤も大隈と共に急進進歩主義を以て奮戦してゐたが、餘りに攻  
 撃が甚しいので財政及び銀行制度の調査を名として米國に赴くことになつた。大隈は昔日譯にこのことを語り、  
 『伊藤はこの情勢を見て窃に以爲らく、同志の勢は日に益々減ず、此の如くんば終に能く其目的を達するの期な  
 からん、如かず暫くこの反對の氣焰を避け、徐ろに後圖をなさんにはと、是に於て諸般の財政及び銀行等に関す

る組織、制度の取調として米國に赴かんとせり、是等の取調は其時にありて誠に必要なりしと雖も、この際に於てこの人と遠く離るゝは予が切に遺憾とする所なりき」と、その情を述べてゐる。かくて伊藤は明治三年閏十月三日御用を以て米國に出張仰付けられた。これは戦争の將に酬ならんとする時に同志の戦友と別れたやうなものであつた。これから大隈は全く獨力で、一面には内閣に當り一面には諸官省と争ひ、また天下の大勢に抗し、内外の反抗と戦ふこととなつた。大隈が闘士としての特色は何時にもこんな時に發揮される。最後の激戦に同志は離散し部下は悉く討死して、たゞ獨り生き残つた大將が八方に敵を受けて最後まで戦ふ勇將の佛を見るのである。伊藤は翌四年五月歸朝したが、併し未だ大隈の旗下を去らなかつた。依然として大隈の知己であり同志であつた。こゝに當時の伊藤が如何に大隈が眞實の同志であつたかを語る稀有の史料が近時井上侯爵家に於て發見された。さてこの時大隈は參議であつたが、幾もなく罷免せよとされたが、井上馨の盡力で漸く無事に落着いたといふことがあつた。伊藤は歸朝後幾もなく、大阪造兵寮に出張を命ぜられて彼の地にあつたが、大隈排斥の報を得て大に廟堂諸公の態度を憤り、七月十四日井上に書簡を與へて、大隈の人物功業を論じ、大隈のために萬丈の氣焔を揚げた。少しく長文であるが、珍らしいものだから全文を掲げよう。

追々制度變革、官員黜陟之典も御舉行有之趣、昨日山田歸府、近況之概略を得、諸君奮勵從事、不勝感服、僕ハ日夜向東方善制良法之發令を仰望不安眠食、杞憂鬱々ニ打過、以故屢々草摺按、贈呈于坐下、却而諸君之煩

擾忙劇を増加、不耐恐懼ノ到、至情出於不得止、御憐察可被下候、此節山田之説を聞ニ、肥後安場某大隈を退之論ニ而、巖公を搗、終ニ其説朝野ニ布滿、漸老兄方之御盡力ニ依て鎮靜スルニ至レリと、實ニ在朝之諸君子ハ知人之鑒識ナシト云ベシ、大隈在朝既ニ四年、常ニ交膝接面、互ニ國事を討論シ、艱難危急國家至大之責任を共ニスル者、四年之久ヲ經テ未タ其人物之忠奸ヲ察スル不能、其才能之有無ヲ見ル不能、陋巷之一書生之ヲ是非スルニ依テ、前日信任スル人物ヲ遽ニ忌惡スルニ至ルハ何事ソ、可笑又可恨、如斯シテ三千有萬之民命を保護し、國威を萬邦ニ輝カスと謂、虚言ニ非スシテ、之ヲ眞心と思ハルベキ乎、實ニ朝廷人ヲ用ヒ、人ニ任シ事を爲スノ外ナシ、如斯薄情、如斯輕舉ニ動搖シテ、何人乎我大日本之柱石タル大臣タル、堂々タル帝國ヲ塵芥之如クスルニアラスヤ、又聞越之經濟家ヲ再ヒ舉テ民政ヲ委托スト、此ニ至テ在朝人ヲ鑒識スルノ活眼ナキ而已ならず、既に施行シタル事務ノ得失ヲ自カラ辯スル不能、終に賞罰之大曲も地に墜、乍恐明天子之大德ヲ汚スニ至ルニ非スヤ、今日朝廷之會計漸維持スルヲ得タルハ、大隈之力ニ非スシテ誰カ、其初ニ當リ論スル卓識ノ有リタル人アリヤ、三國ヲシテ若シ朝廷ニアラシメハ、全國之人民一小片紙ヲ抱イテ、路傍ニ臥死セシムルノ外ナシ、貨幣ヲ鑄造シテ外國人ニ被籠絡、其利ヲ占得セラル、ノ外ナシ、朝廷ヲシテ終ニ一大商賈ノ極、損亡瓦解スルノ形勢ニ至ラシムルノ外ナシ、是皆經濟之實理ニ明ラカナラザルヨリ出ルノ外ナシ、在朝之人未能知之、大隈壹人早ク其憂ヲ知り、之ヲ未萌ニ防、全國ノ災害ヲ除却シテ今日之興隆ニ至ラシメタリ、其卓見ニ及バザル而已ナラス、其後と雖モ幾度カ艱難危害ニ當リ、此難事ニ處セシメ

タリ而シテ未タ其人物之如何を不知ハ三尺之小兒にも劣ルト云ハサルヲ不得也、僕ハ諸君之驥尾ニ從ヒ、如何之事ニも力之及フ丈クハ、當リ不申候へども、必竟蒸氣機關之一部ニシテ、蒸氣力ヲ起シ、之ヲ運轉スルノ頭腦アル人物ナクテハ大藏省之改制も六ヶ敷、大隈御談合之上、造幣一部ノ機關ニ御用ひ被下候へハ、キンドルト云蒸氣家ノ指令ヲ受ケ、百五十度ノ煖度ヲモ忍ヒ可申候、大隈兄大藏省ニ在テ隨分規則之新制も被行と思フコトナラ、固ヨリ去難就安意更ニ無御座候、乍去當分六ヶ敷様ナレハ造幣へ轉官被仰付度偏ニ御憐察ヲ乞申候、

七月十四日

木戸君へ可然御傳聲願上候

世外老兄

博文拜

伊藤が如何に大隈の人物材幹に信頼し、その功績を認め、その卓識に推服し、大隈と事を共にし得るならば如何なる艱苦も敢て辭せずと云ふ意氣が了解される。木戸の書翰等にも大隈を稱揚したのもあるが、これほど大隈を禮讃した書翰は他にあまりない。當時ややすれば、東京府知事であつた越前の三岡八郎(由利公正)を再び起用して大隈に代へようとの議もあつたが、伊藤はこれを歎じ、三岡をして若し朝廷にあらしめば全國の人民一小紙片を抱いて路傍に臥死したであらう、これを救つて今日の興隆に至らしめたのは一大隈である、今に至つてその人物の如何を知らないのは三尺の童兒にも劣る、予も大隈が大藏省にあつて新制も行はるるならば如何なる艱難

の職にも就くが、さもなくば造幣寮へ轉任さして欲しい、こゝで百五十度の熱の中で働く方がましであると云つてゐる。伊藤が如何に大隈に信頼してゐたか、如何に時勢に憤懣してゐたかが察せらるるのである。しかも彼はこの時米國に遊んで財政、銀行の組織制度を學んで、歸朝したばかりの新知識であつたのである。

伊藤は大隈に對して、この知己の信頼を以てその後づつと事を共にしてゐた。岩倉大使と共に歐米に行つた彼が留守中に於て唯一の頼は大隈であつた。また明治六年には内治論者として岩倉、大久保と手を携へて征韓論者を破つて、新日本の建設に従事したのである。

## 明治十四年政變と大隈と伊藤

大隈と伊藤とが公然と分袂して相争ふことになつたのは、明治十四年十月の政變からである。そのことは第一篇のその章に於て詳述した。前には大隈と伊藤とは合すべくして合し得ざりし原因を數へて、兩人の性格、氣質の相違がその一に居ることを述べたから、こゝでは國會開設問題を中心として更に觀察したい。

明治十年以後薩長の有司擅制政治に對して自由民権を主張し、國會開設を唱道するものが次第に増加し、明治十三年に至つて最も猛烈を極めたことは既に述べたが、その形勢に對する兩人の觀察は根本から違つてゐた。これは兩人の氣質の相違からで、兩人離反の原因はこゝに求められる。大隈は近時の自由の叫、民権の要求に基づく國會開設運動を以て自然の大勢である、時勢の進歩による必然のものを見たのである。されば



去歲以來、國議院ノ設立ヲ請願スル者少ナカラス、其人品素行ニ至テハ種々ノ品評アリト雖、要スルニ是等ノ人民ヲシテ斯ノ如キ請願ヲ爲スニ至ラシムル者ハ、則チ是レ人心稍ク將ニ進マントスルノ兆候ニシテ、自餘一般ノ人心ヲ察スルニ其後ル、者亦甚々稀少ナラントス、然ラハ則チ法制ヲ改進シテ、國議院ヲ開立セラル、ノ時機稍ク方ニ熱スト云フモ可ナリ。

といつて國會開設請願を輿論と見、人心の進歩と見、國會開設の時機既に到來したと見た。さればこそ國會速開の説を立てたのである。大隈が岩倉の間に答へて國會開設の時機は已に迫つた、姑息の手段では天下之人心を抑へることは出来ぬ、こゝに庭園あり、これを見ようとして門前に殺到した時に、門を半分開いては相争うて亂入して混雜を來すばかりだ、その未だ殺到しない前に門を悉く開いて待つてゐるがよろしい、私が十六年の間に國會を開かうといふのはこの門を悉く開かうといふのと同じ、決して危険はないといつた 岩倉公のはこの考で實記 あつた。大隈は門に殺到するは自然の要求で、これは進歩した人である、決して危険の人でない<sup>實記</sup>と見たのである。

伊藤はさうは考へない。國會開設運動を以て不平士族が新政を悦ばず、舊慣を慕ひ不平を鳴らし政府に抵抗し、世の變動を激成して愉快とするものだといひ、或は歐洲の革命の説に動され輕躁妄舉するものだといひ、遂にはこれ等の運動を以て、公議を名として亂階を煽ぐものだといふに至つた。されば國會開設の止むなきを認めながら、

臣窃ニ國會ノ未タ遽カニ起スヘカラスト謂フ、臣等自ラ誓フ、一毫權ヲ貪リ、位ヲ固クスルノ念胸中ニ芥蒂ス

ルニアラス、唯國會ヲ起シテ以テ、君民共治ノ大局ヲ成就スルハ甚々望ムヘキ事ナリト雖、事苟モ國體ノ變更ニ係ル、實ニ曠古ノ大事、決シテ急驟ヲ以テ爲スヘキモノニアラス、今先ツ基址ヲ固クシ、次ニ柱礎ヲ構ヘ、終ニ屋茨ニ及フ、舉行ノ次序固ヨリ緩急アリ、

とて極めて漸進の説を唱へ、纔に元老院を更張し議官を華士族に選びて公議を廣め、公選検査官を設け府會議員の中よりこれを選び財政を公議せしめ、これを以て立憲の初歩としようといふに過ぎなかつた。大隈が二年の後に、英國流の完全な立憲政治を實現しようといふ意見とは可なりに距離があつた。同年七月二日伊藤が岩倉に與へた書翰は兩人の觀察の相違を能く説明する。

御手簡竝憲法取調書類御下附奉落手候、一讀之上返上可仕候、廟堂今日之形勢ヲ熟考仕候處、愚見ニテハ到底靜穩ニ維持之目的無御座候、大隈此節之建白熟讀仕候處、實ニ意外ノ急進論ニテ、トテモ魯鈍之博文輩驥尾ニ隨從候事ハ出來不申、且亦現今將來之大勢ヲ觀察仕候主眼モ甚相違仕候、讀歴史歐洲之沿革變故之迹ヲ想像スルモ、博文カ管見ニテハ彼建白ニ載スル所ノ如ク、成績ヲ容易ニ彼得候モノトハ不存候、到底如斯ニ大體之眼目背馳候上ハ實ニ遺憾且恐縮之至ニ御座候へ共、當官御免ヲ奉願候外、幾回熟考仕候而モ手段無御座候、昨日モ概略條公へ具陳仕置候次第ニ御座候、乍恐陛下及三大臣諸公ニオイテモ衆論百出之中ニ立チ、惟々御心配而已ニテ確乎不拔之御定算無之テハ、國家ハ御維持無覺束ト夙夜慨歎之至ニ奉存候、餘ハ拜鳳之上可申上候、早々奉復、

兩人は時勢に對する觀察から、歴史に對する觀察まで相違したのである。私は今に於て兩説の當否を論じ進歩と保守との別を評せんと欲しないが、兩者の思想にかくのとき距離を生じ、政權の相違を見るに至つた原因を考へて見たい。それにはいろいろの原因が數へられよう。だが私はその原因の一を兩者の性格、氣質の相違から考へて見たいのである。

大隈は喜怒哀樂を色に現はさない人である。否な喜樂は大に現はすが、怒哀は全く現はさない人である。大隈と交友數十年にして一度も怒つた顔、悲んだ顔を見たことがないといふのは矢野、尾崎、市島諸氏の等しく語つて一致するところである。伊藤はこれと正反對で、喜怒哀樂を容易に色に現はす人である、色に現はすばかりでなく、聲を揚げて怒號もすれば聲を揚げて泣きもする、人前も憚らぬといふ人である。かやうな性質の相違から、大隈は極めて樂天的となり物を容易に無難作に考へる、問題が起れば起つた時に處分する、臨機應變といふ風である。要するに自己の材幹、智略に百パーセントの自信を有し、鐵の如き意志を有する大隈は事未だ起らず機未だ至らざれば心配しないのである。これに反し伊藤は概して悲觀的である。それに聰明な彼は事物の表裏から事の先きの先まで見る。従つて物をむづかしく困難に考へて心配する。伊藤の書翰を見ると何時も危急存亡といふやうな最大級の形容詞が出てくるのはこの爲めである。敢て自己の材幹、力量を信ぜざるにあらざるも容易に手を下さうとしない。大隈から見れば伊藤は決斷がない。總てが杞憂に過ぎて時機を失するといふ憾がある。伊藤から見れば大隈は輕卒である。どうも爲すことが危険でしようがないといふことになるのである。

尾崎は嘗つて大隈と伊藤の行方の相違を圍碁にたとへた。私はこれを常陸山と梅ヶ谷の相撲振りに比較して見たい。自分の力量に十二分の信頼を置く常陸の立會はやゝもすれば粗笨の嫌があつた。兎角無難作である。そのために意外の破綻を招くことがあつた。併しいざと云ふ場合、足が劍の峰にでもかゝつた時の勇猛振りは何人も敵するものがなかつた。これに反し自分の力量の常陸に及ばぬことを知つて居る梅は、立會に慘憺たる苦心用意は周到である。幾度も化粧立で、充分の見込が立たねば應じない。それで相撲は飽まで理詰の巧者である。梅と常陸はこの特色を以て兩々相對して下らず、明治角界に偉觀を留めた。明治政界の梅、常陸たる伊藤、大隈にもこの特色と相違とがあつた。大隈は事の着手に兎角無難作であつた。大隈の失敗は多くそこに胚胎した。伊藤は事の著手に用意周到、梅が理詰の戦法を學んだ。大隈が世界戦争に参加したのは如何に迅速であつたか、輿論は後から追従した。常陸が立會の觀がある。伊藤が日露戦争を斷ずるに如何に考慮を要したか、輿論は疾づくにシビレを切らしてしまつた。梅が立會の觀がある。大隈が意外の失敗を招くのもその立會に胚胎するが、ためによく機先を制し常人の斷ずる能はざるを斷じた。また事が困難になればなる程、大隈の力量は發揮される。その最後の勇猛振は無敵である。恐らくは明治史上で大隈に比敵し得た人は大久保利通位のものであらう。そこに行くといふ理詰の伊藤が理の破れた時の脆弱さとは雲泥の相違がある。大隈と伊藤にこの特色と相違を見るのは何んであるか。私はこれを兩人の性格、氣質の相違と見るのである。明治十四年になつて多年提携した大隈と伊藤が國會開設問題に對し全く相離反するに至つたのは多くはこの性格、氣質の相違から來たのである。樂觀的な大隈

は、この大問題を格別の大問題と思はないかの如く無難作に立上つたが、悲觀的な伊藤は、大事を取つて、容易に立上らない、この氣質の相違から來た兩人の思想の相違は、前年の大隈が外債募集の議に既に端を發し、大隈は外債募集の好結果に立脚して紙幣整理の方法は外債に依る外にないとすれば、伊藤はその惡結果に立脚して、紙幣が整理されぬ中に、日本の財政が破綻するといつて反對したが、この年國會開設問題で遂に分離したが、條約改正問題で兩人は再び握手することとなつた。

#### 條約改正問題と大隈と伊藤

明治二十二年大隈の條約改正の業が、内外の困難に遭遇して一世を震撼した時に、大隈と伊藤との關係に就ては從來可なりの謬説が傳へられてゐる。伊藤はその初め大隈の改正案の何物たるやを知らず、その案を知るに及んで案が帝國憲法に牴觸することを覺とり大いに反省を求めたが、大隈も黒田もその忠言に耳を借さなかつたのでたうとう樞密院議長を辭職したといふのである。これは全くの妄説である。

伊藤は樞密院議長として特に命ぜられて閣議に參列してゐた。條約改正といふ如き重大なる事件が閣議に附議されぬこともなく、附議されて伊藤がこれに與からぬこともないのである。私は大隈が提出した條約案は伊藤を始め全閣僚悉くが賛成して出來上つたものであるといふことを斷言して憚らないのである。たゞ疑問は大隈の條約案が帝國憲法に牴觸するといふことには伊藤その他の閣僚が氣がつかなかつたかといふことであるが、それは

誰も最初全く氣がつかなかつたからをかしいものである。これが問題となつたのは、明治二十二年五月三十一日から東京諸新聞がロンドンタイムスの記事を譯載したことである。伊藤初め内閣の人々が慌て出したのはこの記事から輿論の反對が烈しくなつたからである。併し初めは伊藤も外國判事の任用は歸化法を設ければ避けられると信じてゐたらしい。そして歸化法を設くるの考は伊藤が唯一の智囊井上毅の説である。井上もこれで憲法牴觸が避けられると考へたので、飽まで改正斷行の意見であつたことは谷干城の日記等でも明らかである。井上の考は伊藤の考であらう。憲法違反は歸化法で避け得る、今日こゝまで進んだものを中止しては日本の信義に關する、是非斷行せねばならぬといふのである。當時在野の一部の人はいざ知らず、在朝の人で對等條約が出來得るとは何人も期待しなかつた。憲法牴觸の口實さへ避け得れば外國判事の任用も止むを得ないと思つてゐた。どの大臣も大隈の改正案に初めから反對したものもなかつた。山縣なども前年に改正案に賛成して歐洲に出發したが、歸朝までは條約改正がこれ程の問題になつてゐると思はなかつたさうである。最も有力な米國駐劄公使の陸奥宗光は眞先に新條約の憲法牴觸に就ての疑問を提出しながら、誰より先に米國の同意を得てゐる。後に中絶論が盛んに起つたことを聞いて攘夷的固陋の言に耳を藉すなど大隈を激勵してゐたのである。

然し輿論人氣に極めて敏感な伊藤は、條約中止の勢焰の盛なるを見、それが憲法に悖戻するといふ叫が喧しきには風馬耳ではゐられなかつた。憲法制定者としての伊藤には最も堪へ難い攻撃であつた。それで一面には歸化法や裁判所構成法を制定すると共に、一面には外國に公文を發して大審院判事に登用する外人判事は歸化人では

ければならぬといふことに定めようと伊藤は特にそのことに苦心盡力した、が何れも困難な問題であつた。容易に實行されさうもなかつた。伊藤が、明治二十二年七月二十一日に井上馨に宛てた書翰はこのことに就ての苦心を能く語つてゐる。

過日末松歸京御傳言之趣、並ニ御近況拜承、不相變御安寧御消光之段敬賀之至、小生も過ル十五日小田原へ從越、十八日俄ニ歸京（翌十九日條約改正ニ關スル重要ノ問題付閣議ヲ開キ度との黒田を要求之爲ナリ）右問題竝ニ其結果ハ左之通、司法大臣を意見書ヲ提出シ、外務大臣ヨリ訂約諸國へ差送りタル公文ノ外國出身裁判官補入ノコトハ、憲法ノ條項ニ抵觸スル少シトセス、故ニ、歸化法ヲ設ケ、歸化シタル法律家ヲ大審院判事ニ登庸セントノ箇條主眼の要點ナリ、然ルニ公文ヲ通讀スル時ハナシヨナルチノ語ヲ用ユルコトヲ避ケタルモ、全篇外國人ヲ判事ト爲スノ主旨ヲ以テ骨子トシタルヲ如何トモスルコト能ハス、故ニ歸化法ヲ設クルモ、歸化人ヲ登庸スルモ、之ヲ以テ、公文ノ所謂外人ヲ我裁判官ト爲サント約シタルモノ、代リト爲スノ效力ヲ有セサルノ結果ヲ生シタリ、此ニ於テ第二ノ公文ヲ發シ、前ノ公文ノ説明トシテ、歸化セシ外人ヲ以テ裁判官ト爲ストノ意ナリシコトヲ各國ニ通知シ、縱令一場ノ紛議ヲ提起スルモ、然セザレバ我憲法ニ抵觸スルヲ根據城郭トシ、防禦ノ策トナシタシトノ意見モアリタレトモ、是又外務大臣ニ於テ容易ニ承諾シ得ルコトニアラザルヲ以テ、未定ニシテ撤回シタリ、既ニ調印済ノ米獨條約ハ廿三年二月十一日ヲ期シ、實行スルノ義務ヲ負擔シナカラ、他大國ノ協議ハ右ノ時限迄ニ終了ヲ告クルヲ得ルヤ否期スヘカラス、大隈ノ説ニ依レハ魯佛ハ不日ニ

終了ノ目的ナリトノコト、英ハ訓令ヲ發シ、本月末ニ公使ニ達スヘキ豫定ナリトノコト、如斯事情ヲ以テ觀察スレハ一大困難ニ遭遇スルノ日アルハ火ヲ見ルヨリ明ナリ、實ニ寒心之至、小生盡力之ヲ救之手段モ無之、可成氣ノ付丈ケノ勸告ハ不意候へ共、是又何ノ寸益モ無之、唯歎息之外無之、

如何に伊藤が第二の公文を發して歸化法の意義を徹底せしめようと苦心したか、米獨のみと條約が出来て他の國と出来ない場合には、如何なる困難がこれに伴ふかといふことに就て非常に憂慮してゐたことが知られる。またこの書翰によつて知られることは、伊藤が條約改正案の閣議には常に列席してゐたことと大隈を援助して改正の大業を成就せしめんとしてゐたことである。伊藤が七月二十日大隈に與へた書翰はその意を現はしてゐる。

一兩日中々近隣へ再遊之爲出掛可申ニ付、其前得拜晤、一應杞憂之點及陳述置度候處、佛公使と談判之央ニ付空シク引取申候、昨日閣議之末尙熟考候處、内外之關係ハ實ニ不容易重大之問題御疎ハ有之間布候得共、救濟之方策必御忘却無之様祈候、小生ハ一昨年之困難ニ遭遇シ、臆病心カハ不存候へ共、内外ニ關スル紛ヲ解クハ容易之事ニアラス、今先生至難之衝に當り、御苦慮之程不堪拜察候、寸毫不盡意草々頓首、

と如何に伊藤が大隈の立場に同情し、内外の困難を切り抜けて何とかして無事に成就せしめようとしてゐたかが察せられる。またこのことを語る一層有力の材料は伊藤の日記にある。この時黒田と大隈との間に意見の相違か感情の相違かがあつて黒田が辭職しようとしたので、大隈は自ら退いて外務大臣を黒田に譲らうとしたことがある。伊藤は大隈からこの話を聞いて不賛成で大隈を止めた。則ち、